

都市政策

季刊 第78号 '95.1

特集 マルチメディア

- あだかも押し寄せて来る世紀の洪水のように ……浜野保樹
 地域社会とマルチメディア ……北村新三
 田中克己
 マルチメディアが開く新しい産業社会 ……佐藤富男
 情報通信の新たな展開を目指して ……岩戸利夫
 マルチメディアビジネスって? ……矢野孝一
 アメリカにおけるマルチメディアの動向と評価 鈴木蘭子
 神戸市における国際マルチメディア文化都市構想 ……山下彰啓

特別論文

- イギリスの都市行政IV ……高寄昇三

行政資料

- 神戸文化・情報都市構想報告書 ……神戸市企画調整局

都市政策

第77号 主要目次 特集 エコポリス

環境共生をめざす地球環境都市の試み	盛岡通
生命系経済システムと都市の環境会計	小幡範雄
都市エネルギー問題と環境保全システム	福島朝彦
都市エネルギーの有効活用	大津勝
ハウステンボスの環境設備	定永哲雄
人と環境の共生する都市・神戸をめざして	村上元彦

特別論文

イギリスの都市行政Ⅲ	高寄昇三
アジア都市研究 釜山	Jung Duk Lim

次号予告 第79号 特集 マスタープランと都市

1995年4月1日発行予定

世界とふれあう市民創造都市に向けて	笹山幸俊
人間尊重、生活充実のまち	今井鎮男
魅力が息づく快適環境のまち	紙野桂人
文化交流、経済躍動のまち	米山俊直 加藤恵正
区別計画と地域のまちづくり	田中国夫 安田丑作
アメリカにおけるマスタープランと都市づくり	鈴木蘭子

は し が き

今回の特集は、「マルチメディア」である。マルチメディアには様々な捉え方があるが、文字、図表、静止画、動画、音声など、多様な情報をデジタル化することによって、すべてコンピューターで加工、編集し、記憶媒体（CD-ROM等）で受け渡ししたり通信回線（光ファイバー等）を通して送信、受信したりするなど、受動的利用だけでなく、ユーザーの意思で双方向的（インタラクティブ）利用が可能となるものであるといえる。

昨年出された「通信に関する現状報告」（通信白書）では、平成6年を「マルチメディア元年」と位置づけ、マルチメディアが新たな産業を誘発したり勤務環境の改善に役立てることが出来ると予測し、また高齢化社会の到来や東京一極集中といった問題を解消するためにもマルチメディア化が有効と分析している。昨年は関西文化学術研究都市を中心に日本初のネットワーク型マルチメディアサービスの実験が開始されたり、各省庁がマルチメディア社会に向けた構想を発表し、神戸市においては国際マルチメディア文化都市構想が打ち出されるなど、まさに「マルチメディア元年」という一年であった。

しかし、マルチメディアは地域の活性化や地方分権の推進に貢献すると期待されている反面、中央の文化や情報を簡単にリアルタイムで、享受できることになると中央への依存体質と中央集権化が助長されてしまう危険もはらんでいる。

これからの高度情報化社会においては、地方の独自性や情報発信力がますます重要となる時代がやってくる。

特集 マルチメディア

あだかも押し寄せて来る世紀の洪水のように……………	浜野保樹	3
地域社会とマルチメディア……………	北村新三	16
	田中克己	
マルチメディアが開く新しい産業社会……………	佐藤富男	32
情報通信の新たな展開を目指して……………	岩戸利夫	45
マルチメディアビジネスって?……………	矢野孝一	60
アメリカにおけるマルチメディアの動向と評価……………	鈴木蘭子	73
神戸市における国際マルチメディア文化都市構想……………	山下彰啓	88

/// 特別論文

イギリスの都市行政IV……………	高寄昇三	99
------------------	------	----

/// 潮流

地方消費税 (134)	国際人口・開発会議 (136)
第24次地方制度調査会答申及び	
地方6団体の地方分権推進委員会報告書「新時代の地方自治」 (138)	
関西文化学術研究都市 (140)	
大阪府知事交際費公開訴訟最高裁判決 (142)	

/// 行政資料

神戸文化・情報都市構想報告書……………	神戸市企画調整局	145
---------------------	----------	-----

/// 新刊紹介……………		165
---------------	--	-----

あだかも押し寄せて来る世紀の洪水のように

浜 野 保 樹

(大学共同利用機関・)
放送教育開発センター助教授)

交通の変革

「木曾路はすべて山の中である」で始まる島崎藤村の『夜明け前』は、交通小説ともいえる側面をもっている。もともと藤村は、交通に深い関心をもっていた。「交通の変革が持ち来すもの」という随筆を書き、『巡礼』という紀行文の中で「交通の変革が現代に持ち来すものは日頃わたしの関心事である」と宣言している。「交通の変革」という言葉を好んで用いる藤村は、『夜明け前』に次のように書いた。

「交通の持ち来たす変革は水のように、あらゆる変革の中の最も弱く柔らかなもので、しかも最も根深く強いものと感ぜられることだ。その力は貴賤貧富を貫く。人間社会の盛衰を左右する。歴史を織り、地図も変える。そこには勢い一切のものの交換ということが起こる」

拙著『ハイパーメディアとギャラクシー』の第二章で紹介したように、かつてコミュニケーションという言葉には交通や運輸という意味も含まれていた。『広辞苑』第四版でも「交通」は、「1. 人のゆきき。ゆきかい。2. 運輸・通信の機関による人の往復、貨物の輸送、通信などの総称」と説明されている。かつては、物流によらないと情報の伝達はできなかった。手旗信号とか光や煙など、物流によらない情報伝達手段もあるにはあったが、大量の情報を送るのは物流に依存せざるをえなかった。その意味では、交通に通信の意味が含まれていて、コミュニケーションに運輸の意味が含まれていても、なんら不思議ではない。

したがって、藤村のいう「交通の変革」とは「コミュニケーションの変革」と置き換えることもできる。藤村自身、「コミュニケーションの変革」という意味で使っていたのかもしれない。先に引用した文章の交通の部分、コミュニケーションに置き換えても意味は通じるし、『夜明け前』の中に「言葉もまた重要な機関である」と書かれている。「交通の変革が持ち来すもの」という随筆において、藤村は次のように言う。

「金銭は重要な交通機関ではなからうか。わたしは金銭の本質をそう考えるようになった。言語もまた重要な交通機関ではなからうか。わたしは言語の本質をそう考えるようになった。交通の持ち来す変革がこんなことをわたしに教えた」

こんな山の中にいたんじゃ

主人公の青山半蔵は平田篤胤派の国学を志すが、中山道の一部をなす木曾路の本陣の嫡男として生まれたため、家督を継がなければならない。明治維新に際し、庄屋として時代の変革に期待して誠実に行動するが、彼が望みを託した新政府に失望する。新しい時代を楽しまず、時代に取り残されて、半蔵は狂死する。

心ならずも木曾にしばらくつけられてしまった半蔵は、大きく変わっていく時代を前にして、何度も、「こんな山の中にいたんじゃ、さっぱり様子がわからん」と呻吟する。半蔵は実際に江戸や京への旅に出るが、それこそ「当時は旅もまだ容易ではなかった」。乳母であったおふきは、半蔵が江戸に行く聞いて、次のように言う。

「半蔵さま、男はそれでもいいぞなし。どこへでも出かけられて。まあ、女の身になって見させれ。なかなかそんなわけにいかすか。おれも山の中にいて、江戸の夢でも見ずかい。この辺鄙な田舎には、お前さま、せめて一生のうちに名古屋でも見て死にたいなんて、そんなことを言う女もあるに」

明治維新以降、参勤交代や宿場が廃止され、郵便制度が開始され、鉄道の敷設の計画も始まる。半蔵が家にしぼられる原因となった本陣も廃止されるが、

あだかも押し寄せて来る世紀の洪水のように

一方、半蔵の妻、民の兄は、開始したばかりの郵便事業の取り扱いを引き受ける。兄は民に言う。

「郵便の仕事の方はまだ閑散なものさ。切手を貼って出せば、手紙の届くということが、みんなにわからないんだね。それよりは飛脚屋に頼んで手紙を持って行ってもらった方が確かだなんて、そういう人たちだ。郵便はただ行くと思っている。困りものだぞ」。

『夜明け前』は、黒船が到来して、時代が大きく移り変わろうしている動乱期に、木曾路という街道をテーマにして交通の変革を記したドキュメントとして読むことができる。それも、時代に取り残される者の側から、交通の変革を見たものである。こういった「交通」、そしてコミュニケーションの変革は、半蔵のように山深い人々を豊かな情報環境に結びつけるものと期待されてきた。それは、何も日本に限らなかった。

歴史の後知恵

アメリカ史の語部ともいえるダニエル・J・ブアスティンの著書『アメリカ人』の中に、郵便事業の逸話が紹介されている。

1787年に制定された合衆国憲法によって、連邦議会は「郵便局および郵便道路を建設する」権限を与えられた。最初、郵便料金は受取人が支払い、その料金も距離によって異なっていた。そのため、郵便物を郵便受けに入れるということは不可能で、配達人が受取人を探し回らなければならなかった。1847年、郵便省は前払いとして切手の方式を採用した。しかし、距離で料金が異なっていたため、いまの電話と同じ様な料金体系になった。いくつかの試行的な試みを経て、国内均一料金で配達できるようになったのは20世紀に入ってからだ。

郵便の普及は、農村部の人々に大きな便益をもたらすものとして、アメリカに一種のニューメディア・ブームをもたらした。郵政長官は、1891年次のように表明している。

「新聞や雑誌の規則的な配達により、多くの少年や少女の家庭での生活がいっ

そう楽しいものになるだけでなく、古くからの農場を改善しようとする彼らの抱負や決意が高められるだろう」

また、1902年ある議員は、次のように述べている。郵便制度の発達にともない、「農村生活の孤立や孤独は打ち破られ、農村から町に向かうたえまのない嘆かわしい人口の移動は止むことだろう」

しかし、郵便によるコミュニケーション革命によって引き起こされたのは、多くの農村の崩壊であり、農民が流失したゴーストタウンの増加だけだった。ブアスティンはその理由について、「農村の『孤立』を打ち破ることが同時に農民を都市の魅力に触れさせることになる」と述べている。

新しいメディア・テクノロジーが出てくる度に、その手段によって地方の活性化が喧伝されたが、実際にはそうはならなかった。ブアスティンが紹介している郵便の例からしても、われわれが歴史から何も学んでいないことを痛感する。藤村は『夜明け前』の中に、明治維新の改革に「地方の人心はまだまだ決して楽しんでいない」という一文を入れている。

高砂

瀬戸内に面した高砂という町がある。かつては、海運で栄えた商業の町だった。私が少年時代を過ごした頃には、古い家並みには立派なものがあつた。

国鉄が山陽本線を計画した時、高砂の海運業者が猛反発して、海沿いを走るはずの線路が内陸に変更され、高砂ではなく加古川を經由することになった。『夜明け前』にも、木曾路での鉄道敷設計画に触れて、「鉄道線通過のはじめにありがちな、頑固な反対説と、自然その築造を妨げようとする手合いの排出することをも覚悟しなければならなかった」という一文が挿入されている。

本線が高砂を迂回した結果、高砂よりも小さかった加古川が栄えて、高砂はさびれたということをして、両親から繰り返し教えられた。高砂がさびれていくのは、少年の目にも明らかだった。今では海運で栄えたという面影もなく、謡曲「高砂」で「高砂や、この浦船に帆を上げて」という詩が、しのぶよすがとなっているくらいだ。東京神田にある交通博物館のローカル線廃止に関するコーナー

あだかも押し寄せて来る世紀の洪水のように

には、高砂と加古川を結んでいた高砂線が廃止される日の写真が飾られている。

高砂は古いインフラを守ろうとして、子孫につけをまわす結果となった。子孫たちは、買い物、さらには働くのも、高砂の外に出なければならなくなった。私の少年時代には既に、買い物でも高砂に出ることは少なくなっていた。近くの高砂に出るのではなく、遠くても店の多い姫路に行くことが多かった。

姫路

姫路には、JRの駅から街のシンボルである城まで、まっすぐ広い道が延びている。たしか50メートル道路とよばれていたため、道幅はそれくらいあるのかもしれない。

城下町は防御のために道はわざと曲がりくねったり、急に細くなったりと、新しい交通事情にそぐわなかった。第二次世界大戦の戦火で、姫路の古い街並みは消失する。戦災を機に、市長は直線の広い道をつけようとした。しかし、50メートルもあるような道は不必要であると、非難の嵐がまき起こったが、結局は、その道は建設された。その市長の生存中には、道が車で埋まることはなかったために、非難し続けられたという。しかし、その広い道も今では車で埋まり、渋滞をきたしている。

古いものをそのままにして、景観を保存する松江のようないき方もある。なつかしい場所をとっておくというのは、とても大切なことだ。しかし、それは時として都会に住む者の身勝手なロマンティズムの犠牲になっていることも少なくない。高砂がさびれていったとき、まっさきに町を離れたのは、鉄道に反対した海運業者だったという。

姫路が、他の城下町よりも早く復興できたのは、この道があったからだといって過言ではない。しかし、市長は生きてその功績が認められることはなかった。時代を先立つ者は、生きての間には評価を受けない可能性が高い。評価を受けないとわかっているようなことを、政治は実行することはできるのだろうか。藤村は言う。「おそらく新時代に先立つほど早くこの世を歩いて行った人で、

その周囲と戦わなかったものがあるまい」

これらの話は、何十年も前に両親から聞いたものなので正確かどうかかわからないが、多くの教訓を含んでいる。インフラというものの成果が問われるのは、かなり先のことであって、それが本当に必要になった時には、もう手遅れであるということだ。ハーヴァード大学教授であったロバート・ライシュが指摘しているように、資金、工場、人材、生産のノウハウなどの資源は、簡単に街から他の場所に出ていってしまうが、交通などのインフラの資源は動かない。

テレビかコンピューターか

日本は原材料に乏しい国であると、小学校や中学校で繰り返し教わった。しかしつい最近まで、日本人は資源の乏しい国に住んでいるなどという意識を持ってはなかった。わが国は、世界でも最も長い海浜を持ち、海の幸、山の幸に恵まれ、家屋の建築材料となる木材と紙にも恵まれ、資源に恵まれた国であると、明治以前までは思っていたようだ。ペリーの黒船がやって来て、工業社会の世界的な文脈に日本が放り込まれたとたん、日本人は工業資源に欠く国であることを初めて知ったのである。そして、いままた歴史は繰り返す。

1993年、アメリカでクリントン政権が成立し、副大統領になったアルバート・ゴア・ジュニアが以前から提唱していた情報スーパーハイウェイ構想が、国策として始動した。広帯域の全国的な情報インフラストラクチャーが必要であり、それがアメリカ経済の復活と、世界経済の覇権を握るものとならした。それらに関連する規制緩和に伴う、アメリカの情報産業の激しい動きは、海外に大きな衝撃を与えた。ちなみに、クリントン政権の労働長官は、先に紹介したロバート・ライシュである。

情報スーパーハイウェイの概念が世界中に認知されるにつれ、日本も、情報スーパーハイウェイの持っている、コンピューターというデジタル端末を前提にしたデジタルのネットワークの文脈に気付いた。日本は、大量生産大量消費の消費モデルを提示するテレビ放送の先にメディアの未来があると考えて、ハイビジョンに賭けたわけだが、情報スーパーハイウェイによって、まったく別

あだかも押し寄せて来る世紀の洪水のように
の未来が提示された。

テレビ放送を中核に据えて、物の民主化を成し遂げてきた日本は、テレビこそ次世代メディアのモデルであると思った。誰がそう思ったかは別にしても、ハイビジョンを次世代メディアの中核に据えたことが、そのことを象徴している。しかし、アメリカでは次世代メディアの中核となるものはコンピューターであるとした。

ハイビジョンの是非はともかく、いつまでもハイビジョンをどう処置するかゴタゴタしていなければならないのに対し、アメリカの情報産業では、脳目もふらずコンピューターの技術開発で鎬をけずっている。基本的にオープン・アーキテクチャーであるコンピューターであれば、どのようなメディアにも変貌できる。それこそ、テレビ受像機にもなれる。既に、アメリカでは、パーソナル・コンピューターは価格面でも、出荷台数でもテレビ受像機に肩を並べるようになってきている。

こういった日米の方向の相違は、気づかぬ内に大きな格差をもたらした。アメリカのマスメディアは、それをデータをもって示すようになったが、それが最もドラマチックな形で現れたのは、国際経済力番付だった。

転落した日本

スイスの民間調査機関、世界経済フォーラム（WEF）と国際経営開発研究所（IMD）が、「世界経済競争力報告」の1994年版を9月7日に発表した。『日経新聞』（1994年9月7日）によると、経済競争力の順位付けは次のよう行われる。

「各国の競争力を測る尺度として、『国内経済力』『国際化』『政府』『金融』『インフラストラクチャー（社会的基盤整備）』『企業経営』『科学技術』『人材』の8分野381項目について、国際機関から集めたインプレや成長率などのデータを活用、さらに世界各国の企業経営者1万6,500人を対象にしたアンケート調査の結果を加えた。1981年から毎年順位を発表している」

日本は、国際経済力番付で、8年間にわたり1位を占めていたのだが、1994

年度には、1位から3位に後退している。1位はアメリカで、2位はシンガポールだった。下の表に示している通り、日本の順位を引き下げたのは、インフラの項目である。1991年と1992年の以前にも、他の項目よりも5位と低かったが、1993年には16位、1994年には19位とかなり低い。5位から一挙に16位になった1993年は、クリントンとゴアの政権ができた年で、そのことが日本の低い順位と無関係ではあるまい。産業インフラは、もう狭い意味での交通だけでなく、

各項目毎の日本の順位

	1991年	1992年	1993年	1994年
国内経済力	1	1	1	2
国際化	1	6	9	6
政府	2	3	6	10
金融	1	4	2	3
インフラ	5	5	16	19
企業経営	1	1	1	1
科学技術	1	1	1	1
人材	1	1	2	3

先進諸国のみを対象

コミュニケーションの意味での交通になったのだ。

このデータの妥当性の評価については、様々な意見や批判があるだろう。しかし、これは海外から日本がどのように見えているか示しているものとして解釈できる。要するに、海外から見れば、日本のインフラストラクチャーの脆弱さが際だっているということなのだ。この結果は、たぶん多くの日本人の自己イメージとはかけ離れて

いるに違いない。これは、黒船が来た時、日本の自己イメージが逆転した時と状況は似ている。

インターネットにおいても、日本の立ち遅れははなはだしい。インターネット協会のデータをEric Arnumが分析した結果では、1994年7月時点での対GNP比のインターネット普及順位では、日本は36位であった。日本の前後にいるのは、クウェイト、コスタリカ、エクアドル、ニカラグァといった国である。デジタル革命の文脈に置かれたとたん、日本は自らの位置がいかに低いかを知ったのである。

あだかも押し寄せて来る世紀の洪水のように

変化そのものでなければならない

クリントン政権は、単に情報政策の旗振りをするだけでなく、政府自体が最も巨大な情報サービス業であることを自覚し、ホワイトハウスを情報武装している。通産省の『新規市場創造プログラム』という資料によると、政府の小型コンピューターの設置状況は、1991年時点でさえアメリカの連邦政府は2.6人に1台であった。それに対し、日本の中央政府が10人に1台、地方自治体が24人に1台であった。1992年でも、アメリカでオフィス分野のコンピューター普及台数が4.6人に1台であったことからすると、いかに連邦政府の情報化が進んでいるかということがわかる。

アメリカでは、情報技術の装備については連邦政府は民間企業よりも進んでいるわけで、つまり、情報技術の先進的ユーザーがアメリカでは情報基盤についての政策立案をしている。一方、日本では、政府は情報装備が最も遅れているところであり、最新の情報技術に触れる機会が最も少なく、日常的に使っていない人々が、情報基盤の政策立案をしている。

クリントンとゴアが政権をとる以前から、情報機器を活用してきたことについては、『デファイニング・グラビティ』の次のような記述からも知ることができる。

「ビル・クリントンはジョン・スカリーの熱心な応援を受け、ジョージ・ブッシュを大統領選でうち負かすことに成功した。コンピューターに通じた知事と、スーパーのバーコードリーダーにも驚くような現職大統領の戦い。クリントンチームは、電子メールとFAXのおかげで攻撃されてもすぐに反撃態勢をとることが可能になり、情報戦のイニシアチブを握ることができた。アーカンソー州知事のスタッフは携帯電話で武装し、オンラインサービスを活用することで常にブッシュを一步リードしていたのだ」

アメリカ政府は、情報スーパーハイウェイを構築しようというかけ声をかけるだけでなく、自ら新しいメディア・テクノロジーを率先して使っていることを国民に見せることによって、モデルになろうと努力している。ゴアの好きなガンディの言葉を実践しているのである。

「われわれは、この世で見たいと思う変化そのものでなければならない
(We must be the change we wish to see in the world.)」

デジタル革命

マサチューセッツ工科大学(MIT)のメディアラボは、メディア産業の融合を早くから予言し、現在のデジタル革命の先駆けとなったと言われている。しかし、メディアラボの予言には誤りがあった。メディアラボは、既存のメディア産業が融合して、巨大な産業を作ると予言したが、現在のデジタル革命の本質は、これまでメディア産業が独占していたメディアの機能の分散である。また、メディアラボの示した産業には通信が入っていなかったが、現在のデジタル革命の中核のビジョンが情報スーパーハイウェイという言葉で示されているように、コンピューティングと同様に、またはそれ以上にネットワーキングが重要である。

今世紀のメディア状況は、マスメディアが中央にメディア機能を集中させ、情報流通を独占して、電話やラジオ受信機やテレビ受像機などのダムターミナルを、ピラミッド構造で繋いでいくというものだった。わが国のニューメディア・ブームは、そのピラミッド構造をさらに強化して、中央のメディア機能を強化して、サービスを多様化しようとする試みだったが、すべて失敗にきした。唯一勝ち残ったのは、インテリジェントなデジタル端末であるパーソナル・コンピューターを前提としたパソコン通信だった。つまり、マスメディアは中央にインテリジェンスを集中させていたが、パーソナル・コンピューターはインテリジェンスを分散させてしまった。

マルチメディアと総称されているデジタル技術による情報革命は、そういったインテリジェントな端末をネットワークし、情報の流通コストを限りなく安くすることによって、ひいては情報コストを低下させようという、情報産業そのものを否定するような力学が働いている。情報産業が独占的に抱え込んでいたメディア機能を分散するものである。そのモデルとなるものが、インターネットであることはいうまでもない。

あだかも押し寄せて来る世紀の洪水のように

マルチメディアというインタラクティブTVがまず取りざたされるが、現時点でインタラクティブTVという言葉で語られている機能を本当に実現しているのは、WWWによる情報提供サービスと、Mosaicなどの検索ツールの組み合わせだけである。WWWで提供される情報はインタラクティブ性を有しているが、情報提供する側が一方的に情報を提供するため、一種の放送であり、それも全世界放送システムである。

神戸市は、最も早くWWWのホームページを立ち上げた地方自治体の一つである。毎日、千件弱のアクセスがあると聞いている。そのことをマスメディアの人に伝えたら、「たった千」という反応が返ってきた。その記者としてみれば、自らの新聞の発行部数と比較して、そう思ったのだろう。重要なのは千人しか見てくれなくても、成立するメディアが登場したということなのである。百人でも十人でも、一人でもいいのだ。どんなに少なくとも、見たいと思う人に情報が提供できるシステムが成立した。

多くの情報が無料で流されている。特に広報、広告、告知は、知らせたい人が資金を出してまで、情報を流している。放送局は、基本的にそういった資金でまかなわれている。放送局だけでなく、ほとんどのマスメディアは広告に依存しているため、情報の流通コストを無限に安くして、情報コストを下げるというインターネットの革命は、産業革命の大量生産で商品の価格を下げて物の民主化を成し遂げたのと同じくらい、大きな革命である。

デジタル革命そのものがグローバル化を押し進めるものであるため、国内でビジネスが難しいなら、資本や人材、そしてサーバー自身も、国境を越えてしまう。インターネットによって国内と海外の情報流通のコストは完全に同じになってしまった以上、どこから発信してもかまわない。デジタル革命は、国という概念すらも変質させてしまう。

世紀の洪水

マルチメディアについての多くの予測が出されている。予測が無駄だとはいわないが、自動車台数の増加の予測にしたがって道路を作っていたら、姫路の

ような道はできず、首都高速のようなものになるだろう。基本的には、そうしたいかしたくないかだ。つまり、われわれの生活や仕事、そして文化についてのビジョンが決定する。

『夜明け前』という大作の終わり近く、藤村は以下の文を挿入している。「人々は進歩をはらんだ昨日の保守に疲れ、保守をはらんだ昨日の進歩にも疲れた。新しい日本を求める心は、ようやく多くの若者の胸にきざして来たが、しかし封建時代を葬ることばかりを知って、まだまことの維新の成就する日を望むこともできないような不幸な薄暗さがあたりを支配していた。その間にあって、東山道工事中の鉄道幹線建設に対する政府の方針はにわかには東海道に改められ、私設鉄道の計画も各地に興り、時間と距離とを短縮する交通の変革は、あだかも押し寄せて来る世紀の洪水のように、各自の生活に浸ろうとしていた」そして歴史は繰り返し、新しい「時間と距離とを短縮する交通の変革は、あだかも押し寄せて来る世紀の洪水のように、各自の生活に浸ろうとしてい」る。わが国は、まだ「夜明け前」だ。

〔参考文献〕

1. ダニエル・J・ブアスティン『アメリカ人 大量消費社会の生活と文化』新川健三郎・木原武一訳、河出書房新社、1976年。
2. ゴルダ、ジョージ『テレビの消える日』森泉淳訳、講談社、1993年。
3. ゴア、アルバート、他『情報スーパーハイウェイ』浜野保樹監修、門馬淳子訳、電通、1994年。
4. 浜野保樹『ハイパーメディア・ギャラクシー』福武書店、1988年。
5. 浜野保樹『マルチメディア・マインド』BNN、1994年。
6. クーナラキス、マーコス『デファイング・グラビティ Newtonテクノロジーの誕生』大谷和利訳、翔泳社、1994年。
7. ライシュ、ロバート・B『ザ・ワーク・オブ・ネーションズ』中谷巖訳、ダイヤモンド社、1991年。
8. 島崎藤村『桃の雫』岩波書店、1936年。
9. 島崎藤村『巡礼』岩波書店、1940年。
10. 島崎藤村『夜明け前』岩波文庫、1969年。

あだかも押し寄せて来る世紀の洪水のように

11. 十川信介編『藤村文明論集』岩波文庫, 1988年。
12. 通商産業省編『PROGRAM21新規市場創造プログラム 新規市場の創造に向けて』通商産業調査会, 1994年。
13. ブランド, スチュアート『メディアラボ』室謙二・麻生九美訳, 福武書店, 1988年。

地域社会とマルチメディア

北 村 新 三

(神戸大学工学部教授)

田 中 克 己

(神戸大学工学部教授)

1 はじめに

文字・数値情報のみならず、図形、画像、音声、ビデオ動画像などの種々のデジタル化されたメディア情報を一体化し、時空間を越えてこれらの情報にアクセスできる、いわゆるマルチメディアは、現在、国内外で大きな注目を集めている。

現在のマルチメディア技術を支える情報通信技術は、

- マルチメディア情報の蓄積や再生が可能な安価なパソコンやワークステーション
- ネットワーク中心の分散型計算機環境
- 光磁気ディスク、CD-ROMなどの大容量ファイル能力とデータ圧縮技術などがあるが、これによって加速化されると思われることとして次の2つがあげられる

●コンピュータの利用形態の変化

コンピュータを、従来のような数値計算やデータ処理や文書処理等のツールとして用いるのではなく、個人ベースの情報のビジュアルな表現・発信や、人間のコミュニケーション・協同作業を支援するための道具としての利用。

●脱管理型のネットワーク化されたデータベース

数値・文字中心の大量の定型化されたデータを一括集中的に管理する従来

のデータベースシステムではなく、より非定型で直截的な情報やパーソナルな情報をそのままの形で蓄積し、よりタイムリーに検索・交換することのできるデータベースの開発や利用。

マルチメディア技術は、マルチメディア化された情報をCD-ROM等の媒体に納めて広く配布するパッケージ型マルチメディアと、高速の情報ネットワークを基盤にしてマルチメディア情報のやりとりを行うネットワーク型マルチメディアとに、大きく2分できる。

前者のパッケージ型マルチメディアは、紙や印刷物といったメディアの量的な制限を大幅に緩和すると共に、文字情報以外の音声や動画像といったより直截的で直感的な情報をあわせて収録し、さらにこれらの情報を選択的にアクセスすることが可能である。

また、後者は、光ファイバーを用いたATMなどの高速ネットワーク技術の急速な進展により、デジタル化されたオーディオ・ビデオ情報や画像情報をリアルタイムに、しかも、空間的な制限を越えて配送・再生でき、しかも、供給者・消費者の双方向からのインタラクティブな処理を可能としている。

このように、マルチメディア技術は、従来のメディアの持っていた種々の空間的な制限を大幅に緩和することを可能とするもので、この意味において、我々が従来行ってきた活動形態やその基盤である組織そのもののあり方を大きく変える可能性を秘めているものと考えられる。

現在、国内各地において、地方自治体などを中心にして、マルチメディアを重点項目とした新しい都市構想や産業振興計画などが策定されている。本稿においては、わが国における情報通信網整備の動向、関西地域におけるマルチメディア関連プロジェクト、マルチメディア技術の簡単な概観、マルチメディア普及の課題、神戸大学におけるマルチメディア・ネットワーク整備の現状などについて述べ、最後に、阪神間を中心とする地域社会においてマルチメディア関連の活動を展開していく上での留意点などを提言する。

2 わが国における情報通信網整備の動向

米国の情報スーパーハイウェイ構想に刺激される形で、現在、わが国においても産官学各々のレベルで種々の構想が計画・推進されている。

●郵政省の構想

1994年1月に発表された「情報通信産業の新たな創造に向けて」と題する構想と政策。

●NTTの新高度情報通信サービス(VI&P)構想

1990年に発表され、さらに、1994年1月「マルチメディア時代に向けてのNTTの基本構想」として具体化されたもので、西暦2015年までに全国の家庭に光ファイバ網を敷設するという構想。マルチメディア技術の調査や企画推進を行うマルチメディア推進室が本年2月から発足。NTTは現在、マルチメディア推進実験として、NTTの提供する光ファイバ網を利用した実験プロジェクトを企業・大学に対して呼びかけ、数多くの実験プロジェクトが立ち上がりつつある。そのうち、全国の10数個の大学間を光ファイバ網で結び、大学教育、高速ネットワーク、開放型情報ベース、並列分散コンピューティングなどを実験研究テーマとする On Line University プロジェクトがあり、神戸大学も参画している。

●霞ヶ関の省庁ネットワーク構想

1994年度に予定されている、霞ヶ関の省庁間をコンピュータネットワークで結ぶ構想。

●BBCCによる新世代通信網実験

1993年12月に発足した新世代通信網実験協議会(略称BBCC)が行う日本初の広帯域ISDNの実験である。けいはんなプラザを中心として、光ファイバ技術とATM技術を用いて奈良、大阪、京都、兵庫(予定)を高速接続し、応用実験を含む研究開発をおこなうもの。

●国立大学におけるキャンパスネットワーク網の整備

1993年度の一次、二次補正予算関連で80大学以上の国立大学のキャンパス内のコンピュータネットワーク網が整備されたもの。光ファイバーを用い

たFDDI技術と同軸ケーブルなどによるイーサネットを中心とするものが多いが、神戸大学、大阪大学、広島大学、東京工業大学などでは、ATM技術を用いた最新のネットワークが導入された。

●文部省学術情報センターによるネットワーク拡充計画
学術情報センターによる国立大学間を結ぶネットワーク(略称SINET)であり、現在、神戸大学を含む計26大学が接続されている。1994年度中に、これらすべての機関にATM交換機が導入される予定である。

さらに、今後、多くの地方自治体、各地域の公的機関などにもコンピュータネットワーク網が整備・導入される可能性が高く、官学レベルでの次世代情報通信網は今後急速に充実が図られるものと予想される。

一方、民間企業や個人のための情報ネットワークとしては、次のようなものがある。

●パソコンネットワーク

nifty-serveやP C-VANなど多くのパソコン商用ネットワークや、地方自治体や個人が運営している公共のパソコンネットなどがある。センターになる場所にコンピュータを設置し、利用者は一般電話回線を用いてパソコンから情報を入力したり取り出したりする。

●ワークステーションをベースにした地域ネットワーク

各組織内にあるワークステーションを一般電話回線や専用回線で相互につないだもので、各組織内に設置されたLAN(ローカルエリアネットワーク)を相互に接続する役割も担う。パソコンネットワークとの違いは、

電子メールや電子ニュースなどのサービス範囲が海外の多くの公共機関、企業、大学に及んでいる。

インターネット接続という形で接続された地域ネットワークは、電子メールや電子ニュースのサービスの他、遠隔地にあるコンピュータ資源の直接利用が可能。

地域ネットワークとしては、関西地域においては、一般公衆回線網を主に利用して民間企業内のワークステーションをネットワーク化する関西ネットワー

ク相互接続協会（West InterNetwork Complex, 略称W I N C）があり、現在、2つの財団法人と1民間企業がネットワークセンターになり、活動を行っている。また、商用のインターネット接続サービスを行う会社として、わが国においても「I J」などが設立されサービスを開始しているが、関西では大阪地域で現在活動を行っている。これらの地域ネットワーク組織はそれぞれのコミュニティを形成しつつあるが、自治体組織の加入がほとんどないこと、そのために、地域が有する情報資源を有効に配布・利用するための機構としては働いていないことなどの課題がある。

3 関西地域におけるマルチメディア関連プロジェクト

1 京都：情報網 洛中洛外

京都市は、平成4年度から、一般市民レベルへの情報提供サービスを高速ネットワークを用いて推進することを目的とした、情報網・洛中洛外と呼ばれるプロジェクトを産官学一体となって推進中である。このプロジェクトの特徴は次の通りである：

●産官学共同プロジェクト

京都大学総長を委員長とし、情報技術分野のみならず人文系などから広く人材を大学から集め、民間企業の協力をも得て、産官学共同の体制で計画し推進している。

●都市の特性を出す

京都という都市の特性をいかすという観点から、一般市民レベルへの情報サービスを重視し、また、市内に37の大学を有するということから文化・芸術・学術都市という特性を生かすという2点に絞っている。

●パソコン通信網はやらない

情報ネットワークの基盤としては、現在のパソコン通信網を前提とするのではなく、光ファイバー等にもとづく高速ネットワーク網を前提としている。また、端末形態としては、デスクトップコンピュータのみならず、P H Sなどの携帯型情報通信機器までをターゲットにいたした計画を行っている。

る。

●緩やかなデータベースとサービスの標準仕様

集中型、トップダウン型の「固い」データベースシステムを考えるのではなく、本プロジェクトでまず、情報提供サービスのための標準仕様を定め、この標準仕様にもとづいた各種の情報提供サービスシステムを段階的・ボトムアップ的に構築し、ネットワークに随時結合していくという、開放型、分散型の情報提供システムを目指している。これまでに、観光情報提供システム、スポーツ情報提供システム、生涯学習情報提供システムなどを作成している。

2 大阪市の情報通信基盤と情報発信拠点

大阪市は、国際情報都市としての情報通信ネットワーク基盤および情報発信の拠点整備が重要と位置づけ、現在、次のような整備を行っている。

●情報通信ネットワーク基盤

大阪市が中心となり設立した大阪メディアポート(株)は、これまで主に企業向けの専用線サービス(8割が光ファイバ網)を近畿一円を対象に行っている。将来的にはLAN間接続やフレームリレー等のサービスも計画中である。また、大阪テレポートは、南港北地区に10mクラスのアンテナを設け、これも企業向け(警備会社、KDD、JSネット、香港Star TV等)のサービスを行っている。一般市民向けとしては、都市型ケーブルテレビ網(現在加入者数は12,300人)がある。

●情報発信拠点の整備

大阪市立大学学術情報総合センターを大阪市の情報発信拠点の1つとして位置づけ、平成8年完成予定で、現在、キャンパスLAN、計算センター機能、図書館、情報処理教育設備等を整備中である。また、子供文化の情報発信拠点として扇町キッズパークを整備中で、この中に、キッズプラザを整備する予定である。先端技術を用いた創作学習、遊びと情報などが主テーマとなっている。また、近世近代の歴史、大阪学の情報発信の拠点と

して新博物館も整備中である。市民参加型、体感型の楽しめる博物館を目指している。この他に、大阪シティドーム（映像情報のネットワークでの配信を検討中）、ユニバーサルスタディオ（此花西部地区、平成11年春完成予定）、舞台芸術総合センター（仮称）、考古資料センター（難波宮跡エリア）などがある。また、現在構想中のものとしては、映像情報総合センター、植物情報センターなどがある。

3. 神戸市：KIMEC 構想

神戸市は、神戸国際マルチメディア文化都市（Kobe International Multimedia and Entertainment City, KIMEC）構想をすでに発表している。西暦2025年をめざしたマスタープランとして位置づけ、この中で、マルチメディアを、文化と情報を融合する技術としてとらえ、また、集客都市として交流人口を増加させるキーワードとしても位置づけている。この構想の特徴は次の通りである：

- イベント・コンベンション拠点
神戸市の特性として、イベント・コンベンション事業に従来より力を入れてきた経緯もあり、ポートアイランド第2期開発に関連させて、大規模な集客施設を整備するとともに、マルチメディア文化産業のショーケースや教育・生活・文化の実験場としての役割もはたせる KIMEC WORLD を構想中である。
- ソフト開発・人材育成拠点
デジタル映像ソフトの研究開発や、マルチメディア関連の人材育成のための中核的施設として、デジタル映像研究所を計画している。
- デジタル映像関連のイベント
デジタルハリウッドフェスティバルという、デジタル映像・映画に関するフェスティバルを継続的なイベントとして構想中である。
- デジタルネットワークサービス
従来から行っている地域情報サービスの拡充、CATVを利用した種々のサー

ビス、インターネットとの接続などを計画している。

4 マルチメディアとハイパーメディア

マルチメディアとは、文字情報や音声やビデオ動画像などの種々のメディア情報を時間軸に沿って複合的に配置したものとみなすことができる。一方、ハイパーテキスト（Hypertext）とは、文書データやコンピュータ・プログラムなどの複数のテキスト情報¹⁾を、種々の参照関係を表わすリンク（link）によって非線形な形に関連づけたものである。このリンク機能を使用して情報を有機的につなぎ、芋づる式に関連する情報を対話的に引き出すこと²⁾が可能となる。ハイパーメディアは、テキスト情報だけにとどまらず、音声、図形、アニメーション、ビデオなどの複合体、すなわち、マルチメディア情報同士の間をリンクで結び、リンクのナビゲーションを行うことで、関連するマルチメディア情報を検索し再生することができる。

現在、ネットワーク上で動作するハイパーメディアシステムとして注目を集めているのが、WWW（World Wide Web）である。WWWを用いて自らの情報をハイパーメディア化して発信することができ、また、情報の表示やナビゲーションは、Mosaicなどのソフトウェアを用いて行う。近畿圏で、現在、WWWを用いて情報発信を行っているところは主に以下の通りである：

- 京都工芸繊維大学
- 京都大学
- ノートルダム女子大学
- 大阪医科大学
- 大阪教育大学
- 大阪大学
- (財) 関西情報センター
- (株) ステラクラフト
- 松下電器産業（株）
- 神戸市外国語大学
- 神戸大学
- 神戸市
- 奈良先端科学技術大学院大学
- 和歌山県
- 和歌山県工業技術センター
- 和歌山大学

このように、現在の段階では、インターネット接続されている大学が多数を占めているが、企業や地方自治体の参加も始まっている。

5 マルチメディアの進展が遅れているのは何故か

しかし、マルチメディアが、その将来性の大きさにも関わらず、具体化がなかなか進展しないのは、主に以下の理由によるものと考えられる。

●情報ネットワークの普及の遅れ

マルチメディア情報の迅速な配布や高速なアクセスを可能にするためには、それを運ぶための高速情報ネットワーク網(コンピュータネットワーク網)の整備が欠かせない。しかも、一部の研究者や愛好家だけのものではなく、市民レベル、地域レベルで容易に利用できるような情報ネットワークのインフラ整備が欠かせない。

●データベースの未整備

マルチメディアの普及のためには、情報ネットワークという高速道路が整備されるだけでは不十分である。情報ネットワークを流れるマルチメディア情報の蓄積、管理、検索を効率よく行うための、いわゆるマルチメディア・データベースシステムの技術開発が重要であるとともに、既存の情報資源をデジタル・マルチメディアの形に変換して利用できるような形でデータベースの整備を図ることが肝要である。

●電算部門や情報管理部門のダウンサイジング・オープン化の遅れ

組織や地域内で、ある程度まとまったデータを保有している部門、たとえば、いわゆる「電算部門」や、図書館、博物館、美術館などの貴重な情報資源の倉庫たるべき施設自身のコンピュータシステムのダウンサイジングやオープン化が遅れているため、貴重な情報があるにもかかわらず、情報ネットワークにデータを流せない。

●情報技術・マルチメディア技術の教育・啓蒙の遅れ

マルチメディアが従来のコンピュータグラフィックス(CG)技術と大きく異なる点は、CGではその作り手(producer)と消費者(consumer)が

別々であり、作り手は一部の専門家に限られるのに対して、マルチメディアはビデオ動画像や音声などが容易にコンピュータに取り込めるため、作り手と消費者の距離が小さく、また、作り手と消費者が同一化する可能性すらあることである。しかし、一般レベルでの情報技術の教育・啓蒙や、マルチメディアやネットワークに関する基礎技術教育・啓蒙が遅れているため、マルチメディア産業の立ち上がりが遅れている。

● 応用経験の乏しさ

ビジネスチャンスとしてのマルチメディア応用の分野は、喧伝されている割にいまだ明らかになっていない。米国においてサービスが開始されるビデオオンデマンドも、市場としての可能性としては、従来のレンタルビデオを越えられるかどうかという点でさまざまな議論がある。しかし、マルチメディアのためのハードウェア、ソフトウェア、ネットワークといった技術が整備されつつあるのは確実である。これに対して、これらの先進技術を実際の種々の応用に適用してみるという実験プロジェクトが少なすぎるため、応用経験の蓄積が進まず、したがって、マルチメディア産業の先が見えないという状態にある。

● 人間・組織の問題

マルチメディア技術は、従来のメディアの持っていた種々の時空間的な制限を大幅に緩和することを可能とするもので、この意味において、我々が従来行ってきた活動の形態やその基盤である組織そのもののあり方を大きく変える可能性を秘めている。すなわち、マルチメディアの有する、大量情報の直截的・直感的でボトムアップな表現・発信機能やコミュニケーション機能は、従来の階層的な人間の組織ではなく、よりフラットでスリム化された組織構造を可能とするが、組織自身がこのような変貌をとげることには強い抵抗を示したり、また、変貌の速度がマルチメディア技術の進展の速度に往々にして追いつかないきらいがある。

6 神戸大学の準備状況

1 神戸大学情報ネットワークシステム

神戸大学では、平成5年度に、学内の情報ネットワーク網を一新し、KHANと呼ばれる次のような新キャンパス情報ネットワーク網が整備された。

●ATM（広帯域ISDN）技術を用いた超高速基幹ネットワーク網

マルチメディア情報の転送などを可能にする速度（150Mbps）で学内数カ所が接続され、ビデオ会議などの実験やリアルタイムな可視化・シミュレーションなどが可能となる。

●FDD技術を用いた光ファイバループによる学内幹線網

学内の幹線網となるもので100Mbpsの速度で接続される。学内の各部署のLANがこれに接続された。

●多様な支線LAN群

学内に49もの支線LANが敷設された。学部学科の研究室はもとより、大学事務、生協、会議場、図書館などにも敷設される。有線、無線の両方式のLAN技術が導入された。

●情報コンセント教室

学内の16教室にネットワーク接続のための情報コンセントが整備され、パソコンやワークステーションの教室での利用が大幅に促進される。工学部には、これに伴い、120台以上のコンピュータ（ノートブック型の高性能カラーUnixワークステーション41台、デスクトップ型のマルチメディアパソコンMacintosh Centris 660AV 80台などが計3教室に配備され、これらはすべてKHANに接続されている。）がマルチメディア教室として平成5年度に導入され、地域への公開利用も始まっている。³⁾

●電話回線網の充実と公開

神戸大学のネットワークを外部から利用するために、電話回線64回線（ISDN回線12を含む）を整備し、これも、地域公開の方針で利用することを予定している。

このようなネットワークを通じての地域連携として、神戸大学がたち上げて

いるWWWでは、兵庫県からの情報提供を受けこれを情報発信しているとともに、神戸市のWWWをたちあげている神戸市外国語大学図書館との連携も密に行ってきた。

2 神戸大学におけるマルチメディア技術研究

●マルチメディア画像圧縮および仮想現実システム

本稿の著者の北村らは、東洋医学エキスパートシステムの開発、ニューラルネットワークによる画像認識、ビデオ動画像のための新しい圧縮方式、仮想現実システムによるロボット教示システムの開発、瀬戸内海情報データベースの開発整備など、マルチメディア関連技術に関する研究をこれまで活発に行ってきた。

●マルチメディアデータベース

本稿の著者の田中らは、数年来、マルチメディアデータベースシステムやハイパーメディアシステムに関する研究を活発に行ってきた。

特に、

- 1 マルチメディアに適したオブジェクト指向データベースの研究
- 2 大規模ハイパーメディア構築のための自動リンク設定技術の研究
- 3 ビデオ動画像データベースシステムの研究
- 4 木簡画像等の歴史的マルチメディア情報のデータベース化の研究

などを行ってきた。項目(1)は、主に、地域内の5大学、8企業により産学協同研究として3年間のコンソシアムが組織されて推進されたものであり、1993年に大きな成果をあげて終了している。また、項目(2)~(4)は、科学技術庁で現在推進されている自己組織型情報ベースプロジェクト研究の一環として主に行われてきたものである。また、現在、京都大学、奈良先端科学技術大学院大学、大阪大学などと、広帯域ISDNを用いた協調型マルチメディア情報ベースの研究実験を計画中である。

7 地域社会におけるマルチメディア

1 留意点

地域社会におけるマルチメディアを真に有効なものにするためには、地域社会の構成員たる地方自治体、企業、学校、公的な教育研究機関はもとより、広く一般市民をも含んだ形の密な連携が重要である。特に、阪神地域や近畿圏の有する特性を生かした形のマルチメディア利用を推進していくことが重要であると考えられる。

特に、次のような点に留意することが重要であろう。

●地域の有する情報資源

京阪神地域は、歴史・観光・娯楽情報の宝庫であること。

●教育への関心の高さ

この地域の教育に対する関心の高さがマルチメディア利用の可能性と大きく結びつく可能性が高いこと。また、マルチメディアの教育利用の実験場としての価値が高いこと。

●大学の果たす役割の重要性と課題

先に述べたように、この地域内の大学内の情報通信基盤は急速に整備・充実化が図られており、地域内のマルチメディア・ネットワークの拠点的な機能を果たすことが望まれる。今後は、大学の有する情報資源の積極的な公開・情報発信を大学側が自ら推進していくことと、大学の有する施設や人的資源などの地域への積極的な開放が重要な課題と考えられる。また、マルチメディアやネットワークに対する啓蒙・教育に率先して貢献することが求められる。

●地方自治体への期待と課題

地方自治体の各組織内でのネットワークインフラ整備やパソコン利用などが極端に遅れており、今後はこの整備が必要であるとともに、情報発信を自治体自らが率先して行えるような情報公開・発信情報の体制整備と人的資源の確保が期待される。また、インフラ的な施設や拠点を整備するだけでなく、一般市民が日常的にサービスを楽しむような「敷居の低い」

マルチメディア情報提供サービスが期待される。

●地域内の企業への期待と課題

地方自治体と同じく、企業自身の内部でのネットワークインフラ整備は現状ではあまり進んでいない。マルチメディアに関しても、目先のビジネスチャンスが見えないということだけが強調されがちで、腰が依然重いのが現状であると考えられる。企業の地域社会への貢献などという観点も含め、マルチメディアを中長期的な視点から位置づけた取り組みと地域内での各組織との連携が期待される。

2 神戸地域における産官学共同体制の整備

現在、著者らは、マルチメディア普及のための障害となっているこれらの課題を克服するため、地域内の産官学共同体制のもとに、次のような活動を推進する組織を速やかに立ち上げることを提言している。

- 地域情報ネットワークの拠点整備
- マルチメディア教育およびマルチメディア情報提供サービスの実験
- マルチメディアデータベース及び情報のマルチメディア化技術の研究開発

特に、地域に存在するさまざまな情報資源（公共情報、教育情報、研究情報、生活情報、企業の営業情報、歴史・観光情報、ファッション情報など）に焦点をあて、これらの情報をマルチメディア化し情報ネットワークを通じて配布するための種々の応用実験、基礎技術の研究開発、マルチメディア教育・啓蒙などを行うとともに、地域の情報ネットワークの整備・拡充を行いたいと考えている。

(1)地域ネットワークの整備拡充（Public Regional Network）

- 既存の地域ネットワーク組織の代表が集まり、相互に情報交換や今後の地域ネットワークのあり方に関する提言を行うための活動拠点を神戸市内に置き、地域ネットワークの整備拡充拠点とする。
- さまざまな応用実験や共同研究を行うために、この活動拠点と神戸大学

や公的機関などの間を光ファイバ接続し、産官学共同体制のインフラを構築する。

- 兵庫県で計画されている播磨地域の情報回廊構想の拠点とも接続することにより、兵庫県の東西地域を結ぶための拠点としての位置づけも持たせる。
- 情報ネットワークの構築技術の蓄積を図るとともに、情報ネットワークの技術者や管理・企画者の教育・啓蒙活動を行う。
- インターネット接続拠点としても位置づけ、これにより、国際交流や国際教育を行うためのインフラを確保し、将来的には、兵庫県地域内の国際情報ネットワーク拠点としての役割を持たせる。

(2)マルチメディア教育実験および研究 (Multimedia Education) 神戸大学を中心とする地域内の大学のエクステンションを設置し、マルチメディア教育・啓蒙活動を実施するとともに、情報技術に関する生涯教育やリフレッシュ教育の実験プロジェクトをマルチメディアネットワークを用いて実施する。具体的には、たとえば、

- 市内の小中高等学校と神戸大学をインターネット接続して交流すると共に、小中高等学校が自身で海外交流を行えるような拠点整備を行う。
- 女性、外国人、高齢者、障害者などを対象としたマルチメディア技術の教育・啓蒙企業などへの高度情報技術の技術移転

(3)マルチメディア情報提供サービスの実験研究 (Multimedia Information Service)

●公共情報提供サービス

歴史・観光情報、教育情報、医療情報、図書館情報、瀬戸内海情報、都市計画情報などのマルチメディア化と情報提供サービス実験を行う。

●生活情報

たとえば、ファッション情報(神戸市ファッション美術館)、コーヒー、清酒(灘のお酒データベース)、郷土料理・国際料理などの飲食情報、住宅情報、娯楽情報(宝塚歌劇など)などのマルチメディア化と情報提供サービ

ス実験を行う。

●国際コミュニティのための情報提供サービス

地域内に居住する外国人のコミュニティ内への情報提供サービスの場・設備・人⁴⁾を提供。

●これらに関連するマルチメディアデータベース技術⁵⁾の開発研究をあわせて行う。

(4)マルチメディア協調作業・マルチメディア化技術の開発研究

(Multimedia Collaboration and Multimedia Information Creation)

情報の可視化・アニメーション化のための諸技術の研究開発を行うとともに、多数の人が同時に種々のシミュレーションや実験をリアルタイムで、しかも、ネットワーク上で行えるマルチメディア型協調作業環境について研究開発を行う。たとえば、マルチメディア型リモートライブラリ、スポーツ器具のシミュレーション、土地造成や都市計画における景観シミュレーションなど。

<注>

- 1) このようなテキスト情報は必ずしも1つのコンピュータ上にある必要はなく、ネットワーク上に分散していてもよい。
- 2) これをナビゲーションという。
- 3) 平成6年度の地域情報産業シンポジウムなどに施設を公開
- 4) 大学などに在籍する情報系の留学生などの活用が考えられる。
- 5) ネットワークワイドハイパーメディアデータベース、ビデオサーバーなどの技術

マルチメディアが開く新しい産業社会

佐藤 富 男

(日本経済新聞編集局次長
兼日経産業新聞編集長)

1. インターネットが変える日本社会

93年にハイパーネット社会研究所を設立したり、パソコン通信の先駆けとなる「ニューCOARA」をスタートさせた大分県の平松守彦知事が面白いことを言っている。「マルチメディアとかけて何と解く。UFOと解く。その心は、議論はされるが、実態がいまひとつよく分からない」。確かに、マルチメディアについて定着した定義はない。文字、音声、映像を融合して伝達でき、しかも双方向サービスという対話型の情報伝達方式（評論家の田中直毅氏）、あるいは音声、映像などの情報がデジタル信号処理され、双方向通信によるインタラクティブ性を有した条件を満たせる環境（野村総合研究所）といった具合だ。野村総研はこれをさらに噛み砕いて、第一にデジタル情報であるため、通信による劣化が防げ、完全な情報が通信可能になり大量の情報通信（すなわち動画）が扱えるようになること、第二に双方向通信でありインタラクティブ性が高まり各個人が通信ネットワークを使って、ランダムにアクセス可能となるため、情報に対する平等性が確立していくことであると定義している。

百人百様の答えが出てくるが、マルチメディアの最も簡単なものは電話、テレビ、パソコンが高度に融合し、双方向の性格を持つと言える分かりやすいかもしれない。途中の過程では、パソコンにCD-ROM、携帯情報端末、カーナビゲーション、次世代ゲーム機、パソコン利用のテレビ電話、テレビ会議、パソコン通信（画像がどんどん入る）など様々なバリエーションが登場してく

る。マルチメディアは決して夢物語ではない。パソコン、ワープロ、ファックス、ビデオカメラ、携帯電話や衛星放送など、現在の我々の生活に欠かせなくなってきているこうした機器の延長線上にある。とりわけ、インターネットに代表されるパソコン通信は社会のあらゆる分野に大きなインパクトを与え始めている。

インターネットはコンピューターネットワークを相互に接続した「ネットワークのネットワーク」と呼ばれる。米国防総省を中心に1969年に始まったARPAネットが母体で、当初は大学、研究機関を結ぶ学術ネットだったが、91年から商用利用が本格化した。ゴア副大統領が提唱している「情報スーパーハイウェイ構想」の基礎の一つとして注目されている。すでに、世界137カ国以上、約250万台のコンピューターに接続され、利用者の数は3,000万人とも4,000万人とも言われる。誰にでも開かれたネットワークで、国境と時間の壁を越えて情報のやり取りができるのが最大の特徴。Eメール（電子メール）によって数秒で世界中に文書を送れるだけでなく、音声や画像も送ることができ、マルチメディアの有力な通信インフラとなっている。

インターネットが不可欠の存在になっているのは学問の世界だ。研究者同士が電子メールで意見を交換したり、研究成果を発表するのは今や常識になっている。最近でも、数学の超難問だった「フェルマーの最終定理」の証明がいち早くインターネット上に流れて世界の数学者の話題をさらった。慶応大の石井威望教授によると、インターネット上で研究者が共同で研究論文をまとめるといったこともあると言い、これまでの研究スタイルが大きく変わりつつある。東京にいる医学部の学生がアイオワ大学がインターネット上で公開している医療研修ソフト「バーチャル・ホスピタル」を引き出して勉強することも可能だ。このように、インターネットを通じて世界の最先端情報を入手できるため、大学の教授陣もうかうかしていれば学生に馬鹿にされるという事態になり、教える側の真価が問われることになる。

ビジネスでの活用も本格化してきた。ソニーは日本の製品開発拠点と米国のベンチャー企業をインターネットで結び、共同で製品開発を進めるプロジェクト

トを開始した。情報機器向けのプリント基板のプロトタイプを製作しようというもので、図面などの画像情報をやり取りして太平洋を挟んでのコンカレントエンジニアリングを実現させている。家電量販店のダイイチは衛星放送を通じたデータ放送とインターネットを組み合わせたホームショッピングシステムを構築。データ放送で海外商品の情報を家庭のテレビやパソコンに送り、それを見た消費者がインターネットで直接、海外企業に注文する仕組みで、手軽で安く海外製品を購入しようという試みと言える。ダイイチは洋書をインターネットを使って海外に一括注文、これまでの2-3カ月の納期を1週間に短縮、書籍料金を3割引きにすることができた。情報検食用ソフト「モザイク」を使えば、海外の研究機関などがインターネット用に作ったデータベースの中に飛び込めるとあって各企業は一斉にインターネットを利用し始めている。

表1 主なインターネット利用企業

▽NEC	・インターネット情報導入支援サービスを事業化
・国内の3万台の端末が接続	▽日本シリコングラフィックス
・パソコン通信を通じて接続	・海外との電子メール交換
・外部向け情報提供サービス、接続サービスなどの事業化を検討中	・製品のバグ、改良情報の外部向け提供
▽エイベックス・ディーディー（音楽ソフト）	▽ハイパーアド（ソフト販売）
・海外の拠点と電子メール交換	・製品の案内、サポート情報の顧客向け提供
・音楽関連の情報収集	▽ハッピーサイズ
▽学習研究社	・米クラリネット・コミュニケーションズ社による通信社記事配信サービスの管理
・マルチメディア開発・製作部が情報収集などに利用	▽富士通
▽サントリー	・システムエンジニア向け社内情報網と接続
・生物医学研究所が海外の研究所と電子メール交換	・インターネットへの接続サービス、導入支援サービスを事業化
▽ダイイチ	・外部向け情報提供サービス
・洋書のオンライン販売	▽ブリヂストン
▽大成建設	・研究開発部門が米国の大学などと電子メール交換
・米大学と画像データなどを交換	
▽凸版印刷	
・印刷物用画像データを伝送	
▽東洋エンジニアリング	
・外部向け情報提供サービス	

インターネットに代表される電子メールは確実にこれまでの日本の秩序を変えつつある。電子メールは経営トップの間で密かなブームとなりつつある。現場のアイデアや考え方をトップは即座に把握でき、会議を減らして、効率的に時間を使うことでサラリーマンの生産性を上げることができる。これはとりも直さず、課長、部長などの中間管理職の存在意義を問い、日本のピラミッド型の会社組織の変更を迫る事になる。企業は広報にインターネットを使うようになりつつあり、瞬時に発表文が世界中に流れる。そうなれば、日本の記者クラブ制度は存在意義を失うかもしれない。このように、インターネットは異業種のビジネス参入を容易にしたり、教授と学生の地位を逆転させる恐れを秘めるなど従来の慣行や秩序の破壊者となるかもしれない。昨年当たりからインターネットへの回線接続サービスを提供する企業が相次いで登場しており、ビジネス需要が急激に伸びてきている。受発注業務や写真カタログをつけて自社製品を紹介するなど、顧客への情報発信にインターネットを利用するケースが急増、日本社会に着実に浸透してきている。

2. マルチメディアが変える地域社会

「生活の本拠地は地方に置いていても、パソコンネットワークで世界中どこにでもつながる。東京一極集中を是正する有力な手段になる」と、大分県の平松知事は言う。パソコン通信はこれまで東京に集中してきた権力や情報などの在りかたを突き崩す可能性がある。大分県のパソコンネットワーク「豊の国情報ネットワークシステム」は日本で初めて自治体が公共財として用意した地域パケットネットワークだが、ここから「COARA」など多くのパソコン通信サービスが生まれた。言わば、草の根ネットワークの先駆け的なものとして良く知られている。「この7月からはインターネットに接続、グローバルな知恵が借りられるようになった」とニューCOARA事務局長の尾野徹氏は3年がかりで取り組んできたインターネット接続の意義を強調する。

大分県は極めて早い時期からネットワーク活動をしてきたが、市民の対話を基礎にボランティア精神で支えられているのが特徴だ。尾野事務局長は「誰も

が使えるの基本。政治家のネットになるのには反対」と言う。女性の参加、会員同士の結婚、会員の半分は大分県外などに見られるように市民がやりたいことをパソコン通信上でやっている。94年3月に開催された「ハイパーネットワーク'94別府湾会議」には、日本から学者、企業人、それに米国、韓国などから約300人が参加したが、ビジネスに直結した人だけでなくパソコン通信を通じて知り合った多くの一般市民が討論に加わって注目を集めた。インターネットがボランティア精神で支えられているのは良く知られているが、大分のCOARAにも似た部分があり、市民本位のネットワークと言えよう。

平松知事は大分県全体をCATV網で結んだり、NTTの光ファイバー実験に参加するなど、さらに大分県の情報化を進める考えだ。同知事は「マルチメディアに三つのことを期待している」と語る。まず第一は医療・福祉分野。特に遠隔地診断などは独り暮らしの老人などに向いている。次に電子図書館。図書館の全国ネットができれば地方でも豊富な蔵書を利用できることになる。最後は豊かさの交流だという。これまでは東京に住んで時々、地方に行って自然の豊かさを味わうのが普通だった。しかし、どこにいても同じ情報が手に入れば、生活の本拠地は地方においても一向に不自由しない。東京抜きで北海道や仙台の人々、あるいは世界各国の人々と対話ができる。つまり、地方のそれぞれの地域が情報のハブになれるのである。さらに平松知事は「供給者サイドの発想ではダメ。あくまで市民本位、生活者主体のネットワークでなければならない」と主張している。ある意味では直接民主主義の実験とも言えるわけで、これまでの地方政治の在りかたを抜本的に変えることになるかもしれない。

3. マルチメディアが変える世界の競争力

マルチメディアはビジネスマンの生き方だけでなく、企業の盛衰、国家の命運をも決定しかねない大きなインパクトを持つ。それにいち早く気が付いたのは米国だ。マルチメディアが21世紀にかけての社会変化の最も大きな原動力であるのを決定付けたのは、米国のゴア副大統領である。ゴア副大統領は92年秋の大統領選挙を通じて「情報スーパーハイウェイ」の建設を公約し、副大統領

に就任した93年9月には情報スーパーハイウエーを利用して、医療、教育などの福祉水準を大幅に引き上げるための「行動計画」を発表した。しかも、情報スーパーハイウエーを実現する道は米国の場合、一つではないのが大きな特徴だ。急速に普及しつつあるインターネットをマルチメディア通信の基幹回線にしようとしているのがまず第一。次にこれまでの電話網を光ファイバーに切り換えるとともに、現存するCATV（有線テレビ放送）に通信事業を許可することによって一気に大容量の情報スーパーハイウエーを構築しようとしている。つまり、電話網、CATV、インターネットの三点セットであり、最近はこれに無線が加わってきた。

これに対して、日本ではマルチメディア社会を実現する情報通信インフラはNTTが計画しているB-I SDN（広域総合デジタル通信網）が唯一のものだと考えられてきた。しかも、日本のマルチメディア社会の到来はB-I SDNが完成する2015年、つまり21世紀の夢と捉えられてきた。米国は三点セットによってマルチメディア社会の原型を出現させつつあり、マルチメディアは夢ではなく、現実の姿を現しつつある。2、3例を紹介しよう。カリフォルニア州立工科大学が進めている「バーチャル・ユニバーシティ」（仮想大学）構想。マルチメディア技術を使って、いつでも、どこでも、だれでも大学教育が受けられる未来システムだ。教授の講義を撮影した映像情報をデジタル化することで、学生は必要な映像を自分で取り出すことができ、分からないところはなんども繰り返して学習することも可能になる。キャンパス内だけでなくCATVのネットワークを使えば各家庭でも授業が受けられる。1997年から98年の完成を目指しており、シンガポールに電子分校を作る計画もあるという。ゴア副大統領は「2000年までに教室、図書館、病院、診療所を情報スーパーハイウエーで結ぶことを提案したい」と94年1月に開かれた「N I I サミット」で演説、特に教育問題に力点を置いている。ゴア副大統領の狙いは教育改革を通じて人的資源の強化を図り、そして米国の競争力強化につなげるというもので、米産業界の思惑とも一致している。

もう一つ、マルチメディアによる製造業の改革の動きがある。CALS（コン

ピューターによる資材調達システム)と呼ばれるプロジェクトである。CALSは「スターウォーズ」として知られたレーガン政権の戦略防衛構想(SDI)を背景に1985年に生まれた。旧ソ連との全面消耗戦を戦い抜くことを決意したレーガン政権は軍事調達のコストを徹底的に切り詰めるため、全ての軍需メーカーの資材調達を電子的に結びつけ、原材料から納入に至るまでのトータルコストとリードタイムを管理しようとした。CALS仕様に標準化された発注書式の使用がゼネラル・モーターズ、キャタピラー、ボーイング、IBMなど大企業の間で広まった。これまで日本のように企業系列を持たなかった米企業が部品を供給する側と調達する側で情報を共有し、製品設計期間の短縮と製品競争力の向上を目指そうというものだ。ほとんどの書類がデジタル化され、250社にのぼる企業間や国防総省との間でコンピューター通信によって受発注がおこなわれ、2000年ごろにはあらゆるデータを網羅した統合データベースが完成する見通し。英国、フランス、ドイツなどの欧州諸国や台湾などの企業もCALSを導入し始めており、日本でも研究会がスタートした。米造船会社のニューポート・ニュース・シップビルディングのケースではCALSの導入で艦船の設計期間を半年短縮でき、しかも生産コストは10-20%削減したと言われる。米国が情報ハイウエイやマルチメディアで追求しているものは、パソコン通信によるホワイトカラーの生産性向上であり、教育の質向上による高等教育やハイテク教育の効率化であり、CALSによるコストダウンである。つまり、情報インフラの整備をテコに米国の産業競争力を強化し、産業構造をハイテク、ハイペイ(高収入)に転換しようという訳だ。

ヨーロッパでもEU(欧州連合)が1994年から10年間で1,500億E.C.U(欧州通貨単位)を投資して欧州版「情報スーパーハイウエイ」を建設する計画を提唱している。欧州委員会は93年末、白書「成長、競争および雇用」の中で欧州経済の地盤沈下や失業者の増加、新製品開発力の低下などを克服するには三つの汎欧州ネットワークの構築が不可欠と指摘した。交通・輸送、エネルギー供給、そして情報通信である。高度情報化社会からは取り残されたイメージの強い欧州だが、実は情報通信インフラの整備やサービスの開発では進んでいる

面も多い。英国では「電子キャッシュ」と呼ばれる実験が来年スタートしようとしている。一枚のプラスチックカードが通貨の代わりになるこの実験では、財布に代わる手のひらサイズの端末に自分のカードを入れてボタン操作で端末機に1ポンド移し、次に相手のカードを端末にいれてボタンを押せばその場で相手に1ポンドが移る仕組みだ。英国ではこの他、CATV会社による電話サービスが認められているし、家庭への光ファイバー敷設率は60世帯に一本と、米国の2,000-3,000世帯に一本を大きく上回る。フランスでは95年1月からすべてのテレビ局、ラジオ局は番組をINA（国立オーディオビジュアル研究所）に提出しなければならなくなる。放送から3年後には著作権もINAに移る。INAは放送局から集めたソフトをデジタル化してデータベースとして蓄積、国内外のCATV会社などにソフト使用权を販売・賃貸する。すでに、テレビ番組30万時間分とラジオ番組40万時間分が出番を待つ。多チャンネル、多媒体時代に備えて映像や音声などのソフト（コンテンツ）の自給自足を狙うフランスらしい取り組みと言えよう。

アジア各国でも高度情報通信インフラを構築しようとの活発な動きが目立つ。

もっとも先進的なのはシンガポール。国家コンピューター庁（NCB）が92年4月に国家情報基盤整備計画「IT2000」を発表した。15年間で全ての家庭、学校、オフィス、工場を結ぶ高度な情報インフラで整備された世界最先端の国になることを目指しており、米国の情報スーパーハイウェイ構想に大きな影響を与えた。技術立国を目指した

表2 NCBが取り組むアプリケーション例

- | |
|--------------------------------------|
| ①建設・不動産ネットワーク
不動産価格の提供、取引事務の簡素化 |
| ②次世代図書館計画
ネットワークによる図書館の遠隔利用 |
| ③レジャー予約システム
旅行、娯楽関連の予約、発券システム |
| ④公共施設用ビデオテックス「シンガタッチ」 |
| ⑤国家調達ネットワーク
購入、物流、決済を一本化した電子データ交換 |
| ⑥シンガポール・オンライン
国家レベルのパソコン通信 |
| ⑦次世代教育システム
オンラインで利用できる「教材の宝庫」を構築 |
| ⑧国家スマートカード
キャッシュレス社会を目指す多機能カード |

シンガポールも最近では台湾や中国、ベトナムなどに追い上げられ、天然資源の乏しい島国が成長を続けるには人と情報技術への投資しかないと判断してのことだ。すでに幼稚園教育にパソコンが取り入れられ、「教材の宝庫」と呼ばれるデータベースを構築、教科書、参考文献、スライドやビデオなどの画像情報もデジタル化して教室や家庭で検索できるようにする。NCBは1,400人のスタッフを抱え、長期計画の立案からアプリケーションの開発、起業家の育成、大学教育まで口を出すマルチメディア革命の演出家だ。

4. 変身迫られる日本企業

ちょうど10年ほど前に文字放送やキャプテンがもてはやされたが、すぐに下火になってしまった。マルチメディアもこれと同じで今は一種のブームに過ぎないとの見方をする人も少なくない。しかし、当時とは基盤技術の成熟度が全く異なるし、デジタル技術を使うことで放送、通信、コンピューターなどの組み合わせが可能となったうえ、双方向という考え方も10年前にはなかった。また、かつては技術主導で一般ユーザーの欲求を満たすことができなかったが、規制緩和など政策面からの後押し、そしてユーザーサイドのニーズも当時とは明らかに違ってきている。特に、教育や医療などの現場では明らかにニーズが出てきている。マルチメディアを支える本質的な技術はデジタル化技術だ。動画像をデジタル・データとして扱い、文字や数値などと同じように処理できる。ワープロで作成した文書にビデオカメラで撮影した画像を加えて通信回線で送るといったこともできるようになった。半導体を中心としたエレクトロニクス革命による不可避的なものとも言える。

それだけに、テレビ放送、出版、新聞、広告など情報の収集、加工、発信をしているビジネスを中心に大きな影響が出ると予想される。まず、現在アナログ方式のテレビ放送がデジタル放送に移行していく可能性がある。そうなれば、紀行番組を見ながら画面の表示に従ってリモコンを操作すると、地名などの解説を字幕で読めるといったことができる。従来の映像・音声をデジタル化して圧縮し、空いた周波数で追加情報を送るわけだ。空いた電波で放送局が通信事

業に乗り出す日が来るかもしれない。すでにラジオのFM局は一斉にデータ放送や無線呼び出し事業の兼営に動き出している。印刷会社や出版社も本のデジタル化情報の蓄積に躍起になっている。これまではどちらかというところ印刷会社にデータが蓄積されていたが、これを出版社が取り戻す動きもある。岩波書店は印刷会社に眠る過去のCTSデータを買取り、自社のワークステーションに収納する作業を始めた。新聞各社は一斉にマルチメディア新聞の可能性を研究し始めているが、その一方で新聞販売店や輪転機などの装置がいらなくなるため、異業種からの参入がし易くなることも考えられる。

広告業界では、金融マーケット情報を提供する米ブルンバーグが電子媒体を使った新しい広告手法を開発した。同社が発行する雑誌に掲載されたインデックスに従って端末へユーザーが入力するとより詳しい情報が得られる。例えば、ITJと入力すると、日本国際通信(ITJ)の企業広告が現れる。端末操作でさらに会社概況、決算データなどの詳しい情報が表示される。企業が払う掲載料は無料、端末のユーザーが回線コストを負担する。情報提供企業はテレビの個別視聴率を上回る精度で自社の商品に興味を持つ消費者の情報を手に入れることができる。顔の見えない大衆に向けて大量に情報発信し、大量に商品を販売するというマスの広告手法が通用しなくなる時代がくるかもしれない。その時、広告代理店はどうなるのか。電子メディアで生産者と消費者が直結する時代に仲を取り持ってきた広告会社の存在意義は次第に薄れる。

NTTの独占を切り崩す勢力としてCATVが日本でも急浮上してきている。CATVを使った通信サービス実験が動き出し、大手商社、電力会社などが参入し始めている。都市型CATVの近鉄ケーブルネットワークは94年7月に第一種通信事業者の免許を取得した。郵政省が通信の兼営について規制緩和を打ち出して以降の第一号。長野県波田町のCATVでは95年にデジタル式の電話サービスを開始しようとしている。CATVを通じてゲームを配信しようと、セガ・エンタープライゼスが四日市でテストを始めたり、第一興商がカラオケの配信を始めるなど、テレビ映像を送るだけではなく通信、ゲーム、カラオケと利用範囲は広がりつつある。米国の加入世帯率60%に対して日本は僅かに

3%と極めて低い。(表3)しかし、住友商事や伊藤忠商事などが外資と組んで積極的にCATVの開局を計画していることもあって、普及の度合いはスピードを増すと思われる。とりわけ通信カラオケは日本のマルチメディア利用の大きな突破口になるかもしれない。現在のカラオケボックスがマルチメディアボックスに変身して、カラオケだけではなく映画やゲームをここで楽しむということが十分考えられる。

5. マルチメディアの三つの課題

これまではマルチメディアの実像の部分に触れてきた。しかし、解決すべき問題点が多いのもまた事実であるし、虚像ともいえる部分がないわけではない。まず、価格設定。視聴者の注文に応じてリアルタイムで映画を送り届けるサービス「ビデオ・オン・デマンド」にしても、現在のビデオのレンタル料金の約300円に見合う価格設定にしなければ普及しないだろう。インターネットが爆発的に伸びているのは情報提供者がボランティア精神で無料で公開しているからに他ならない。コンテンツに高い料金を設定しうるのかどうか。例えば、電

表3 CATVの日米比較 (郵政省調べ)

事項	米 国	日 本
①加入世帯率	61.5% 〔対テレビ受信機所有〕 世帯数、1992年末	3.1% 〔対NHK加入世帯〕 数、1993年3月末
②加入可能世帯率	96% 〔対テレビ受信機所有〕 世帯数、1992年末	19% 〔対NHK加入世帯〕 数、1993年3月末
③平均チャンネル数	37チャンネル (1992年末)	22チャンネル (1992年3月末)
④施設数	11,075施設 (1992年末)	149施設 (1993年3月末)
⑤市場規模	215億ドル (1992年末)	530億円 (1993年3月末)
⑥最大規模の事業者	テレ・コミュニケーションズ (TCI) (1992年末)	日本ネットワークサービス (1992年3月末)
	加入世帯数 956万世帯	引込端子数 10万端子
	売上高 35億ドル	営業収益 27億円
	営業利益 10億ドル	営業利益 5億円

注) 日本は都市型CATVに限る。
都市政策 No.78

(出所) 日経産業新聞

子新聞でも今の新聞料金並みでなければ普及は難しいのではないかと思われる。マルチメディアによる各種のサービスはいずれも既存の商品と価格面で競争せざるを得ない。

次に著作権の問題が全く解決されていない。文化庁の著作権審議会マルチメディア小委員会は昨年11月に第1次報告書をまとめ、「大量かつ多様な利用の進展に伴い、個別の権利行使が困難な一定の利用について権利の集中管理体制の整備」などの考え方を打ち出した。しかし、マルチメディアには本来、著作権の考え方は馴染まないとの見方もあり、複製、原作品、映画、レコードなど著作権法上の各種概念の見直しが必要になってきている。

もう一つはベンチャービジネス、キャピタルの不在である。米国でマルチメディアの技術を支えているのはベンチャーである。欲しいデータを指示するとネットワークの中を走り回ってデータベースから引き出して整えてくれるソフト「エージェント」を開発したのは、ゼネラル・マジック社。ネットワークを陰で支えるLAN同士を接続する「ルーター」と呼ぶ装置を開発したのは、シスコ・システムズ社。いずれも米国のベンチャー企業で、日本の大手企業もこれらベンチャー企業と提携せざるを得ない。日本ではマルチメディアというとNTTを筆頭にNTTデータ通信、NEC、富士通などの大企業しか登場しない。マルチメディアという情報通信の最先端分野ではベンチャーの創造的な役割が大きいのである。

最後に、マルチメディアが全家庭に普及することはないかもしれないという点を指摘しておきたい。電気通信審議会は2010年までに全家庭に光ファイバーを張り巡らす計画を打ち出した。2010年には光ファイバー網市場は56兆円、マルチメディア市場は123兆円といったバラ色の世界を描いている。しかし、マルチメディアは必需品だろうか。むしろ嗜好品的な要素が強い。しかも皆が家庭にこもってしまっては息もつまるに違いない。“マルチメディアおたく”ばかり生まれても困る。むしろカラオケボックスのような所に集まって映画を見たりカラオケをするのが一般的になるかもしれない。家庭で決済までしてしまうのではなく、セブンイレブンのような店舗で銀行決済をしたり、農産物の発注

などをするのが人間らしい生活だ。人は必ず集まって話をしたがるからだ。「ハイテク、ハイタッチ」の視点が必要である。そうだとすると、123兆円などは夢物語、幻想に過ぎない。むしろマルチメディアはビジネスで利用されると考えた方が自然だ。教育、医療分野などではすでに具体化している。家庭よりもビジネスで使われる。そして仕事のやり方から始まって既存のビジネス慣行や秩序を破壊する「革命家」の役割に注目すべきだ。

情報通信の新たな展開を目指して

～B-I S D N利用研究・実験計画～

岩 戸 利 夫

(新世代通信網実験
協議会企画部長)

はじめに

人々は色々なものを求めて都市に集まって来るが、「情報」はその中でも最も重要な要素の一つである。活発な情報交流活動が行われるためには、情報に関する基盤整備と情報を発信する力および受信できるセンシティブリティを持っていなければならない。ここで情報基盤整備とはいわゆる情報通信網のようなものだけでなく広義の情報基盤である。すなわち、情報通信網はもとより、人々がさまざまな形で交流する場や機会をもうけるような様々な仕掛け、情報をストックする機能や設備などの意味も含んでいる。

古代の都市においても、人々は様々な情報通信手段を工夫開発しており、情報の記録方法も様々な工夫がなされて来た。その中で、最も大きな発明は紙であり、また印刷術であった。そして遠くの人へ情報を伝達するための技術では、モールス符号に始まる電氣的通信手段の発明が画期的なものであった。

こうした様々な情報機能の中で、今後益々重要な要素となるのは、やはり光通信やコンピュータを活用した情報通信基盤であろう。そしてその利用方法の面ではいわゆる「マルチメディア」が重要な位置を占めるであろう。

情報通信の世界では、電話の発明以来、人の音声を伝えるのが最大の要素であったことから、中心となる通信技術は音声を主対象とするアナログ伝送技術であった。現在世界各国で使用されているアナログ伝送方式は、先進国では次第にデジタル方式に転換しつつある。情報通信に関する国際連合の専門機関である国際電気通信連合（ITU）においてITU-T（旧CCITT）よりデ

デジタル公衆通信に関する標準化の勧告がなされ、その結果、狭帯域統合サービスデジタル網（N-ISDN）が既に実用化されている。その後、さらに広帯域ISDN（B-ISDN）（注1参照）に関する勧告の検討が進められ、基本勧告は既に発表され、本格勧告に向けての検討がなされている。こうした状況を踏まえ、通信事業者や各メーカーは、実用化に向けて各種の開発が進められている。

また民間における標準化検討の場の一つに米国を中心とするATMフォーラムのような活動もある。

本稿では、BBCC（Broadband-ISDN Business chance & Culture Creation）実験について述べ、ネットワーク型マルチメディアサービスの実施例をご紹介します。

1. BBCC計画の目的

BBCCは、「新世代通信網」（注2参照）の利用実験・研究を目的として設立された団体（平成6年10月末現在の会員数は189）である。BBCCとは、新しい情報通信機能は、新しいビジネス開拓の可能性を有し、さらに新しい文化の創造に繋がるであろうという考えを示している。

BBCCでは、この趣旨に沿って、以下の5項目を事業目的として挙げている。

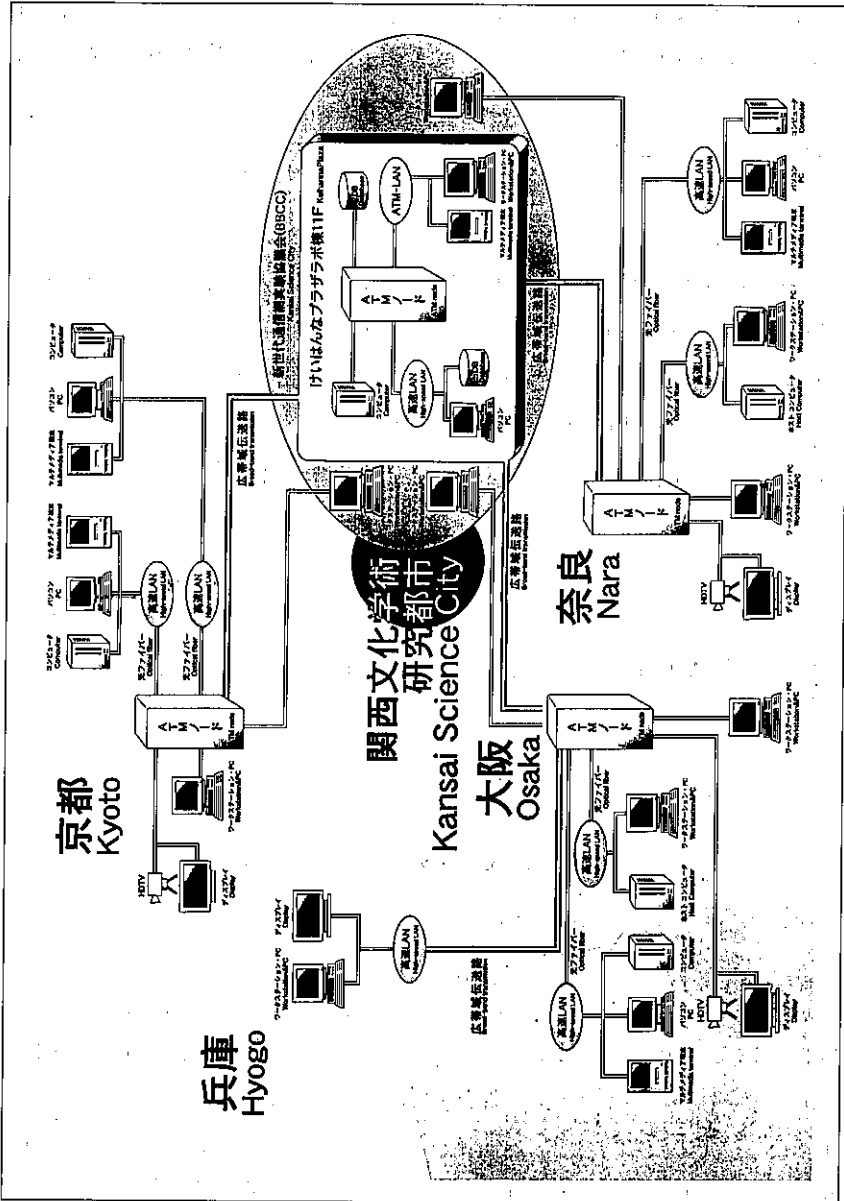
- 1) 高度情報サービスの市場開拓に結びつく実験
- 2) ニーズ開発に結びつくアプリケーションの実験
- 3) ネットワークを含めた総合的な実験実施により、

実用化に伴う技術開発課題の探索

- 4) 高度情報普及促進のための情報提供、技術支援、普及啓発に関する事業
- 5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

現在、この目的に従って、将来利用される可能性の高いテーマを選定し、望ましい利用方法や課題を探るために、実証的な利用研究・実験を行っている。

図1：ネットワーク構成図



2. BBCCにおけるネットワーク構成

全体の構成は、図1に示すとおりである。対象エリアとしては、関西文化学術研究都市を中心として、京都、大阪、奈良の都心部と兵庫県の一部を当面の対象としている。

将来は、さらに広域的展開を行うことも検討する。

2.1. ATM交換方式データ系

データ系の基本的な構成は、次のとおりで、端末から端末まで156Mbps（この伝送速度は、ITUが定めたユーザ・インタフェース速度である）のATM伝送を行っている。実験当初は端末から端末までのPVC接続（固定接続）である。すなわち専用線イメージの使い方である。

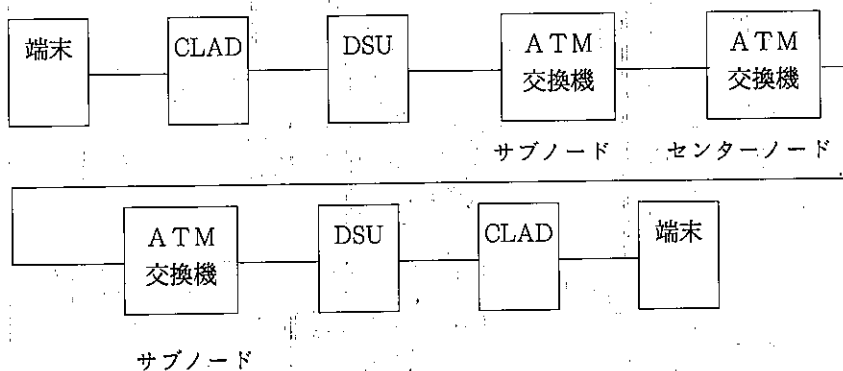


図2 ATM伝送・データ系の基本構成

なお実験目的によってはATMノードに直接端末を接続する場合もある。

BBCCの実験ネットワークは、関西文化学術研究都市に実験センターを設置し、京都、大阪、奈良の都心部にサブノードを設置してそれぞれのノードから、実験参加会員のオフィスや研究所に接続して各種実験を行っている。B-ISDNは将来的には一般家庭までも対象とするものであることから、実験プロジェクトとしては、FTTHが実現した状況も睨んでの検討を行っている。

2.2. 映像伝送系

HDTVなどのビデオ信号については、当面はATM交換方式は使用せずCODECからのデジタル信号を最大155.52Mbpsまでの範囲で伝送する。

映像系についても特定の端末から端末までの固定接続で実験を行う。

3. 実験計画

3.1. 運営の仕組み

B-ISDN利用実験の企画・実施・運営は新世代通信網実験協議会(BBCC)が行う。実験に必要な設備の内、基盤的施設は(株)新世代通信網開発センター(Ad-Net21)(注3)が整備し、BBCCに有償貸与する。また、ATM交換機および光伝送路については、NTTが用意し、BBCCと共同実験を行う。

具体的な個々のプロジェクトの実施に当たっては、会員以外の関係各機関とも連携・協力して行う予定である。

3.2. 全体計画

BBCCの実験計画は全体で10年計画となっているが、これを3つの段階に分けて計画している。但し、これらの段階分けについては、計画時点に比べ、ATM方式などの実用化が急速に進んだことから第2期以降の計画については見直しを考慮中である。

第1期：啓発段階実験 1994年7月より

B-ISDN関連技術：ITU-T基本勧告にもとづく開発段階
関西文化学術研究都市を中心として、京都、大阪、奈良、兵庫を対象に
展開

第2期：実証実験段階 広域的展開の検討

第3期：本格導入段階実験

3.3. 第1期実験計画

第1期実験は、1994年7月8日に運用開始をしたが、普及啓発段階の実験であることから実験開始の年である1994年に関西における大きなイベントを機会に実験内容のデモを行った。具体的には、ITU全権委員会議、関西文化学術研究都市の「学研都市フェスティバル'94」(本都市のオープニングセレモニー)に関連して、各アプリケーション実験の特別公開、ITU全権委員会議会場での各種実験デモ、ITU参加者を対象とするテクニカルビジットの受け入れなどである。

4. BBCCにおけるアプリケーションの展開

マルチメディアは、シアター型やパッケージ型が実用化しつつあるが、ネットワーク型は今後の課題であり、これを具体的な形で示したのは、BBCCが初めてである。

4.1. アプリケーション実験の仕組み

実験は共通アプリケーションと特定アプリケーションとの2つの取り組み方がある。

共通アプリケーションは、B-ISDNの普及啓発を目的として、会員からの年会費により運営されるテーマである。一方、特定アプリケーションは、ビジネスチャンスの開拓などを目的として、そのテーマに参加を希望する特定の会員が別途応分の負担をして実施するものである。会員数は10月末現在189で、様々な業種の産業分野に属する企業から構成されている。従って、異なる業種の企業がそれぞれのノウハウや知識を持ち寄りながら共同でアプリケーション実験を行うことが可能である。

当初取り組む研究分野として次の5つを設定している。

- ①多地点間映像伝送研究(大型ハイビジョンテレビ会議等)
- ②環境テレコミュニケーション研究
- ③ハイパードキュメンテーション研究

情報通信の新たな展開を目指して

④B-I SDN対応のビジネスシステム(「B-I」は「Business-Information」の略)

⑤高速LANの研究(LAN:Local Area Network) (「LAN」は「Local Area Network」の略)

現在取り組んでいる具体的なアプリケーションテーマは以下のとおりである。

1) 共通アプリケーションテーマ

①大画面ハイビジョン映像を用いた多地点間シンポジウム中継等の研究

②マルチメディアによる情報サービスの研究

③市民ギャラリーの研究

④環境映像の研究

⑤マルチメディア在席多元会議の研究

2) 特定アプリケーションテーマ

①高速LANの研究

②衛星電子編集・印刷の研究

③対話型コンピュータグラフィックスによる住宅設計の研究

④電子カタログを用いたマルチメディア通信販売の研究

⑤リモート&ハイタッチな教育システムの研究

⑥多地点間イベント中継等の研究

⑦医療の遠隔診断支援の研究(準備中)

⑧電子図書館の研究

⑨マルチメディアデータベース遠隔検索応用の研究(電子魚図鑑)

⑩超高速LAN間通信実験(準備中)

⑪統合デジタルカラオケ(準備中)

⑫研究者間協調研究(準備中)

4.2. 具体的なアプリケーション例

これまでに行ってきたテーマまたは現在実験中のテーマからいくつかの例をご紹介します。

特にITU全権委員会議の際の実験網の全体構成を図3に示す。

4.2.1. 国際接続実験

国際電気通信連合（ITU）全権委員会議（1994/9/19-10/14、京都にて）の会場と米国AT&T研究所、およびドイツのドイツテレコムとをそれぞれ接続し、大陸間のATM伝送デモ実験を世界でも初めて成功させた。

米国との間では、VODおよびTV会議システムの実験を行い、またドイツとの間では、京都の会場から指定した都市の三次元CG図形を表示するもので、いずれも鮮明な画像がリアルタイムで伝送され、会議参加者より高い評価を得た。

4.2.2. 多地点間イベント中継

1994年6月22日には、大阪市内のマイドームOSAKAとけいはんな、また9月22日には、大阪市内NTT・INSプラザとけいはんな、また10月1、2日には、京都国際映画祭において、大阪ATC、けいはんな、京都太秦を接続してハイビジョン伝送を行った。6月22日の際のシステム構成を図4に示す。

4.2.3. マルチメディアによる情報サービスの研究・けいはんなインフォメーション

この実験は、B-ISDN実験網を介して、けいはんなに関する情報提供を行い、マルチメディア情報サービスの有効性を検証しようというものである。タッチパネル方式により、希望のメニューを選択すると、動画、静止画、テキストなどを組み合わせた形で、情報表示される。システム構成の概要を図5に示す。

動画：画素数640×480ピクセルのフルカラー（NTSC相当）

Motion-JPEG方式の圧縮技術採用。

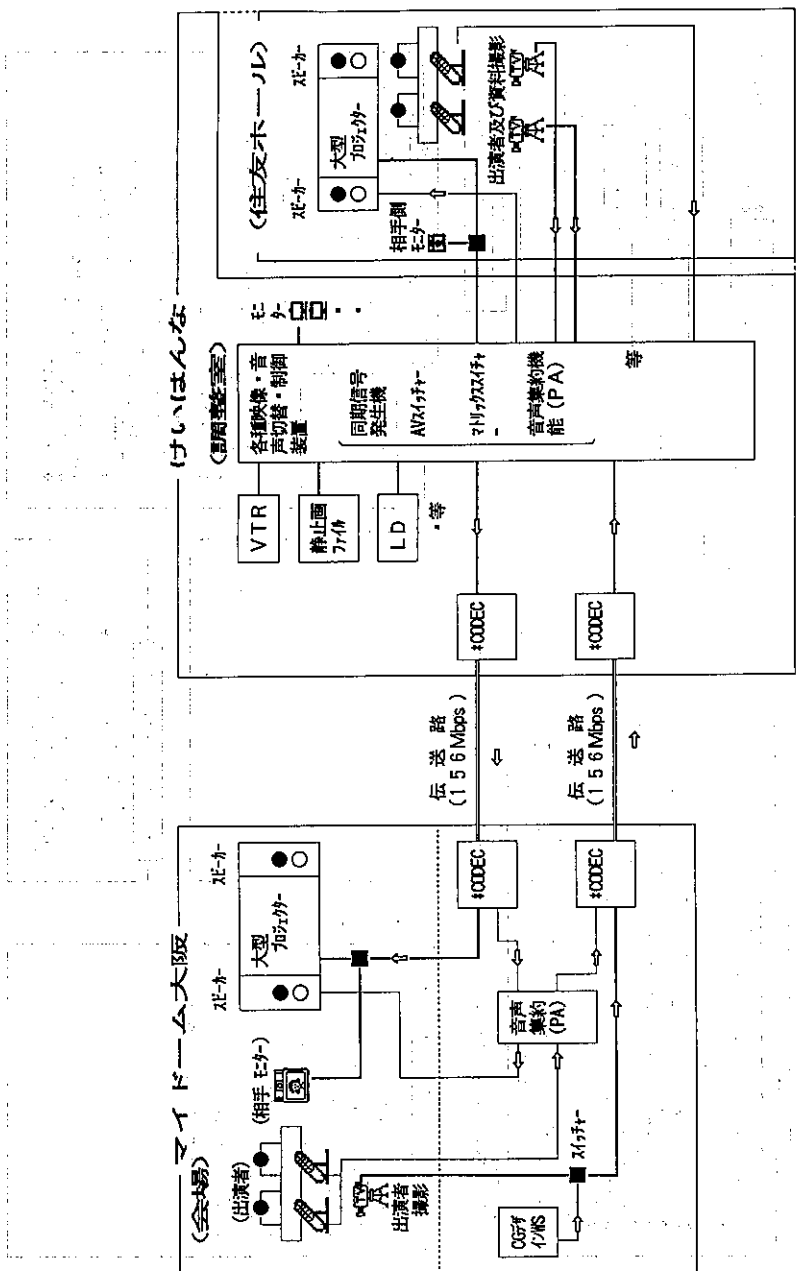


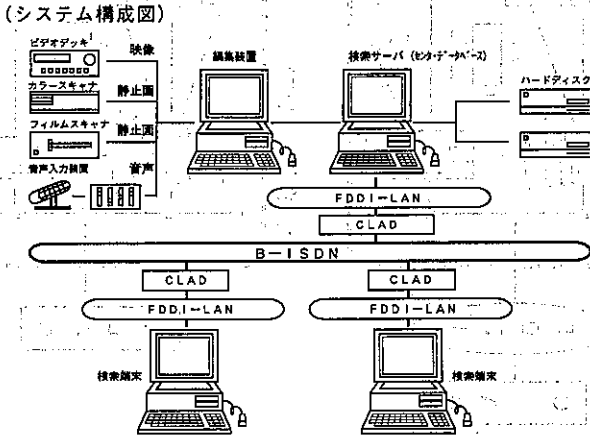
図4 「CG OSAKA '94」10周年記念イベントのシステム構成

情報通信の新たな展開を目指して

静止画：高精細フルカラー（画素数1200×1000ピクセル）

音声：帯域22KHzのステレオ音声（CDと同等）

図5 けいはんなインフォメーション



4.2.4. 遠隔対話型3次元コンピュータグラフィックスによる住宅設計システムの研究

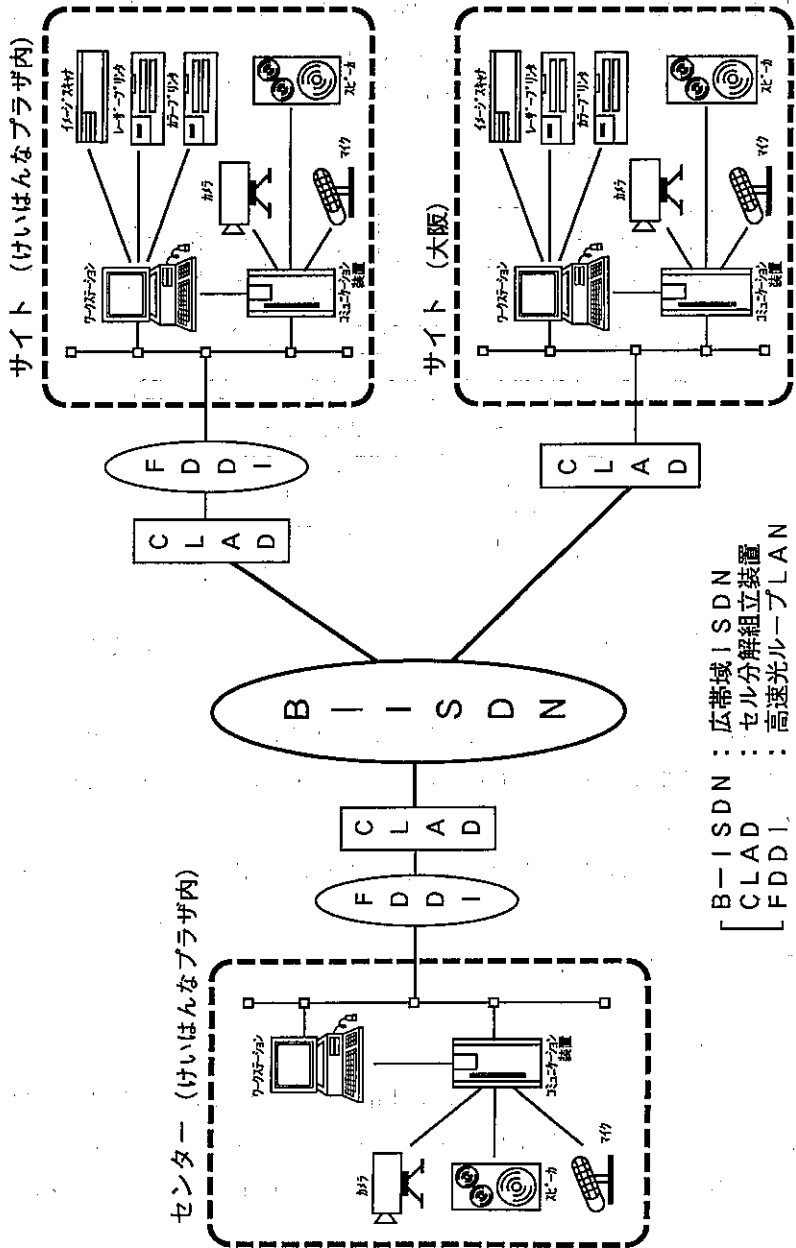
これから住宅建設を検討しようという顧客に対して営業所等から技術センターとの間で希望条件について対話しながら住宅を遠隔設計するサービスを行うシステムの実験である。

すなわち、顧客の希望に応じた設計内容を3次元の鳥瞰図やウォークスルーの画面で提示し、顧客が設計内容を確認出来るようにするサービスを行う。

システム構成の概要を図6に示す。

4.2.5. 遠隔協調研究

阪大、京大を接続して医学情報の相互利用システムの実験、また阪大、奈良先端科学技術大学院大学を接続してのATM-LAN間通信に関する研究、播磨科学公園都市と大阪、京都の大学と接続しての各種共同研究など、各種研究



B-ISDN : 広帯域ISDN
 CLAD : セル分解組立装置
 FDDI : 高速光ループLAN

図6 遠隔対話型3次元CGによる住宅設計システム

機関の相互交流に関する実験を行う。

5. 結言

今後の実験の展開は、第1期実験として開始した各テーマの運用を行い、各種データの蓄積を図り、将来の実用化に資すると共に、関西における実験内容の充実を図る。これらの活動を通じて、広く普及啓発を行う。さらに広域的展開を図り、アプリケーション実験の幅を広げる考えである。

そのような計画の一環として教育などのテーマにつきNTTのマルチメディア通信利用実験との連携を検討中である。

かつて、LAN, MAN, WAN(注4)という言葉が使われたが、これらの言葉は、ネットワークの領域の広さや、ハード技術が中心の考えであった。これに対し、最近、NII, AII, GII(注5)という言葉が使われているが、これらの言葉には、国家戦略的な意味合いが込められている。

大きな都市には様々な情報が飛び交っている。これらをどのようにして情報通信ネットワークにのせるかが課題である。今後の都市計画の戦略において、情報は、ますます重要な位置を占めるであろう。

注1：B-ISDN

1) B-ISDNを実現する基本技術

広帯域伝送とは、1.5Mbpsを超える伝送速度を意味しており、さらに統合デジタルサービス網を構成する技術として、B-ISDNではATM(非同期転送モード)技術が採用された。そこで、B-ISDN方式を実現する基本的な技術は、光ファイバ伝送技術、ATM交換方式、SDHということになる。

1.1) 光ファイバ伝送 光ファイバ伝送方式を用いることにより、従来の電気通信方式とは比較にならない高速で情報を伝送することが可能となった。B-ISDNでは、ユーザインタフェース速度は155.52Mbpsと定められているが、中継区間や長距離伝送においては、2.4Gbps以上の速度が必要となり、将来はさらに速度の向上を要求されるであろう。これらに対応する超高速デジタル通信技術が開発されつつある。実

験的には100Gbpsも実現している。注：G：10の9乗を示す。

1.2) ATM交換方式 この方式は回線交換（電話交換と同様の方式）とパケット交換（コンピュータ間通信に用いられるデジタル通信方式）の双方の特徴を併せ有しており低速伝送から高速伝送まで柔軟な対応が可能であり、特に大量のファイルを瞬間的に伝送するような使い方に向いている。

この通信方式においては、全てのデジタル情報を48バイトの一定の大きさに分解し、これに発信者や宛先を示すヘッダーと呼ばれる5バイトの信号を加えて合計53バイトのセルと呼ばれる情報の単位とし、これを伝送する。ATM交換機はヘッダーの内容を判定して伝送すべき端末へ送信されるように制御する。（バイト：8ビットで構成）

この方式によれば、現在の距離と回線使用時間にもとづく料金体系の他に情報量課金という方式も考えられる。

1.3) SDH（同期式デジタルハイアラキー） 従来、主に欧州、米国、日本の3方式が併用されているが、これらの伝送速度系列を統一し、155.52Mbpsを基本にその4倍、16倍、64倍などの速度を新しい系列としている。

但し、現実の動きとしては、米国は45Mbpsで構築しようとしており、欧州は34Mbpsで構築しようとしている。その他の動きもあり、本格的に商用化される時点でどうなるかは、まだ不透明である。

2) ATM方式の普及状況

2.1) 米国 通信事業者が中継回線に利用し始めている。またCATV事業者がビデオ・オン・デマンドサービスなどのために利用している。

ATM方式ではないが、実験用ネットワークである学術研究教育用のNREN（NATIONAL RESEARCH AND EDUCATIONAL NETWORK）ではGbpsクラスの伝送速度を採用している。

2.2) 欧州 実用化はまだのようであるが、14ヶ国を接続しての実験が1994年より開始されている。また、各国独自の計画も検討されている。

2.3) 日本

1) 専用線 商用のデジタル回線の中にATM方式を取り入れて実験的に実用を開始しているユーザーが出始めている。

例：文部省学術情報ネットワーク、科学技術庁省際研究情報ネットワークなど

2) ATM-LAN 大学や大企業の構内において幹線LANとして実用化が始まっている。

3) 実験網 BBCCが最初の本格的な実験網であるが、さらにNTTが独自に日本全国を縦断する形で実験網を計画している。

情報通信の新たな展開を目指して

注2：「新世代通信網」とは、広帯域性、マルチメディア性、インテリジェント性を有するネットワークという意味である。

広帯域性：B-ISDNにおけるユーザーインタフェース速度は156Mbpsであり、1秒間に400字詰め原稿用紙を4500枚以上伝送できる速度。

ハイビジョン相当の高精細画像を20分の1秒で伝送する。

M：10の6乗（百万）bps：bits/second bit：1，0の2値信号

マルチメディア性：本号の他の論文を参照

インテリジェント性：端末から端末まで単に信号を伝送するだけでなく、通信に伴う様々な付加サービスを行う機能を有すること。

注3：（株）新世代通信網開発センター（Ad-Net21）

実験の基盤的施設を整備する法人で、通信・放送機構、京都府、大阪府、奈良県の3府県および民間企業の出資による第三セクターである。

注4： { LAN：Local Area Network
MAN：Metropolitan Area Network
WAN：Wide Area Network

注5： { NII：National Information Infrastructure
AII：Asia Information Infrastructure
GII：Global Information Infrastructure

マルチメディアビジネスって？

矢野孝一

(ヤノ電器(株)常務取締役)

1. 弊社紹介

◇ 私たちが「マルチメディア関連企業」ですか？

パーソナルコンピュータに関連するビジネスを始めて約10年になります。それも神戸の西の端、明石に近い所で始めました。

コンピュータ本体ではなくコンピュータに付属して使用する機器の独立系の製造会社の多くが、ほぼ時を同じくして成長してきました。「パソコン関連企業」といわれていたのが、いつしか「マルチメディア関連企業」といわれるようになりました。しかし、私たち自身は、『さてどこがマルチメディア関連なのか？』と、改めて考えてしまいました。そんなことですから、自分たちの『ここがマルチメディアだ！』という自覚はないわけです。ただ、おそらくマルチメディアのハードの中核であるコンピュータに関わっているということで、そういう風に見ていただいているのだろうと解釈しています。そんな訳で、この機会に『マルチメディアビジネスって？』というテーマで、私たちが『何を考え、どんな状況の中で、どこを向いているのか』をお話ししながら、その中で今「マルチメディアビジネス」といわれるものの一端でもお伝えできれば幸いです。

◇なんで「教育」ですか？

さて、私たちが今のビジネスを始めたきっかけは、「教育」でした。私自身が別の会社でエンジニアとして仕事を始めて、コンピュータを使ってプログラ

ムを作ったり機械を制御したりしているうちに、コンピュータの上で『問題を解決していく過程を試行錯誤することは、教育の原点では！』と考えるようになり、ぜひそれを確かめてみたいと思ったのが事の始まりでした。

「ヤノ電器」¹⁾は本来、工場向けの電気式加熱装置を製造している会社でした。その名前では、一般の方にはどうも家電製品のお店か何かと間違えられるので、「C&E コンピュータ」という事業部名で『コンピュータの仕事をしているんですよ！』とアピールすることにしました。この「C&E」とは、「コミュニケーションとエデュケーション」の意味で、『意思の疎通をよりよくするために、教育にコンピュータを！』使おうという訴えを込めたのです。

ただ当時、『教育とコンピュータ！』と言ってもまだまだビジネスにならない時代でした。その上、パーソナルコンピュータも安くなったとはいえ、まだ車1台ぐらいの値段でした。ですから、とにかくまず学校の先生たちにも買ってもらえるような値段にすることが先決、しかし、『私たちができることは？』そこで、コンピュータに絶対必要な記憶装置を製造し、安く供給することを目指し始めることになったわけです。

◇機器の開発・製造・販売（ハードウエア）は？

私たちのこれまでのビジネスは、周辺機器の中でもコンピュータで使う、作った情報を記録しておく記憶装置が中心です。10年前一台の売り上げが十数万円していたものが、今では7、8万円まで下がっています。もちろん、出荷台数も増えてはいますが、利益率の効果については目を覆いたくなるような状況です。それも、技術の進歩と需要の増加により市場が急激に拡大したために、雪崩のごとく市場参入が起こり壮絶な価格競争が起こっているからです。また、記憶装置以外にも身体障害者の方むけのキーボードやネットワークに関する製品も販売しています。



図1 携帯型光磁気ドライブ
MOBILSHUTTLE

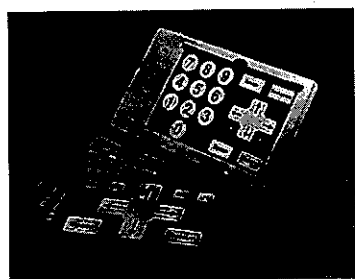


図2 自由にレイアウト
できるキーボード

◇ソフトの開発・販売（ソフトウェア）は？

先にも触れたように、事業の開始時から『教育、まず学校におけるコンピュータの利用を推めて、知識偏重から発想重視へ！』という考えがありましたから、創ること・発想することを支援できるようなソフトの開発・販売を目指してきました。私たちが開発あるいは日本語化をして販売している製品は、制作用の道具やシミュレーションのソフトです。しかし、これらのソフトが学校で利用されるのはこれからです。今やっと、先生や行政の意識も変わってきたところだと思います。また、先のような主旨を実現するべく「教育とコンピュータ利用研究会²⁾」を事務局としてお手伝いしています。

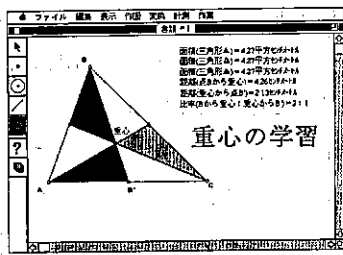


図3 幾何学のシミュレーション

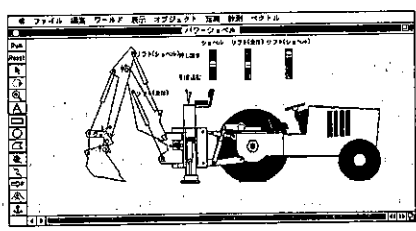


図4 物理学のシミュレーション

◇CD-ROMタイトルの制作は？

『CD-ROMタイトル=マルチメディア³⁾』と言われているようですが、私た

ちは決してそう思いません。なぜなら、今のCD-ROMソフトのほとんどがゲームなどの「エンタテインメント／娯楽」の分野で、百科辞典や新聞記事のような2次利用できる製品は、まだ少数です。それらにおいても、2次利用可能な範囲は「著作権」を揚げて限定されています。つまり、従来のメディアと同様『創る人、受ける人』という関係においては、何ら変化は無いのです。これでは、単にメディアが水平移動しただけで、『新しいテクノロジーの「マルチメディア」です!』と、言えるのでしょうか？

すこし現在の市場の様子を説明しましょう。市場には、「アダルト」や「ゲーム」のCD-ROMタイトルが溢れています。少し前までは、『CD-ROMなら、高い値段で売れる!』といった神話は既に崩れてしまっています。米国では、市場の7～8割のタイトルが、定価で\$39～\$79、小売価格で\$20～\$50位になっています。国内でも、定価で¥4900～¥9800、小売価格で¥4000～¥8000が中心の価格帯になっています。今回、私たちがタイトルを開発するのに数千万円の開発費とプロモーション費がかかりました。利益をだすためには、一万枚の販売をクリアしなければならないんです。『一万枚売れば、大ヒット!』それを超えたのは国内のタイトルでは、両手で足りるぐらいの数でしょう。そのくらい、このビジネスもまだ難しい状況だと思います。

さて、教育を対象としたビジネスのうち、学校をまず変えたいと思ったのは、もちろん私たちにも、子供を持つ一人の親としての気持ちがあったからです。しかし、学校という枠に縛られずに私たちの思いを伝えたいという考えから、『楽しみながら、難しいと思っていたものを見直してもらいたい』と、このソフト「Cosmology of KYOTO／京都千年物語」を制作・販売しました。これは、ゲームのように平安京の中を散策する中で起こる出来事や出会う人を通して、当時の文化や生活、そしてその根底にあった宗教思想を体感してもらおうというものです。

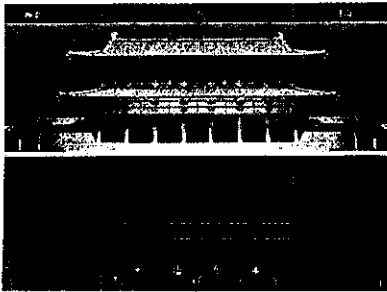


図5 京都千年物語／羅城門

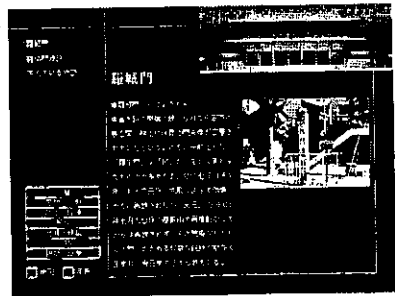


図6 京都千年物語／データベース

2 マルチメディアって何ですか？

さて、『マルチメディアについて話してください。』と聞かれた時、『実態がよくわかりませんが、……』と、みなさん返答されるようです。いろんな指摘もあるでしょうが、私たちは敢えて定義をしてみます。

マルチメディアの定義：『文字、音、映像などの情報をデジタル化し、編集・加工を必要に応じて容易に行うことができる技術の総称』

これまでの紙のようにそこに印刷された情報が最終端となるのではなく、「デジタル化する」ということで2次加工が容易になり、情報の伝達・蓄積が今までより格段にスムーズになります。

逆説的ですが、「容易に行うことができる」ものでなければ、映画や放送局のような映像の作成の専門家にとってはずっと前から当り前のことで、今さら「マルチメディア」ということもないでしょう。

◇こんな例もあります

先日、私たちにとって初めてテレビに自社のコマーシャルを出すことになりました。もちろん、十分な予算と時間があれば何の問題もないのですが、それだけの余裕はありません。ですから、『こんなのでどうですか？』という制作会社さんの問いかけに、うまく答えるにたる十分なその業界の共通用語や常識もない弊社の担当者は、CMを作って制作会社さんに見せたのです。つまり、

自分たちでコンピュータ上で、写真や映像の効果、社員のナレーションいりて『こんなふうにしてほしいんですよ!』というサンプルをたった1日で作っていたんです。これを見た制作会社の方々は『なに、もうできてるじゃない! これでいこう、これで!』と言ったそうです。もちろんそのままでもなく、ちゃんとプロの方たちがCMを作ってくれましたが、先の弊社の担当者たちが作ったサンプルを原案として、より質を上げたものになりました。まさに、これがマルチメディアを使う恩恵のいい例といえるでしょう。言葉や経験の違いでうまく意思の疎通ができない者同士がマルチメディアのおかげで、『今までよりスムーズに、そして今までよりさらに先に進められる!』わけです。

神戸市は、市内に在住の方を対象に紙による「広報 こうべ」を発行しています。もっと広く、よく全国の人に神戸を知ってもらうために、神戸市のご協力をえて、世界初のMO（光磁気）ディスクによる市政&観光ガイドソフト「KOBÉ Virtual Excursion / ~机の上の小旅行 神戸~⁵⁾」を制作しました。書いたり消したりできるメディアに、このソフトを書き込んで情報を配布するわけです。ある人が、何にも入っていないメディアを買ったつもりだったが、中を見てみると『お! ソフトが入っている、何だろう?』。これまで特に神戸に興味を持っていなかったその人に、音楽をバックに神戸の映像をみせ、観光地や施設、市の事業について紹介することができるわけです。もちろん、一度見てもらった後は、メディアの中から不要な情報は削除し、本来の目的に使ってもらえるわけです。



図7 KOBÉ Virtual Excursion / ムービー



図8 KOBÉ Virtual Excursion / マップ

もう一つご紹介するのは、神戸市の開発局の中でどのように「マルチメディア」を利用することができるかの提案をさせて頂きました。(開発局事業ガイド マルチメディア版) 各開発事業場所のレポートを、ホームビデオの映像や文字、絵で報告することで、レポートの作成の時間短縮と説得力アップ、さらにその情報を再加工・編集することで2次利用が容易にできるようになるわけです。

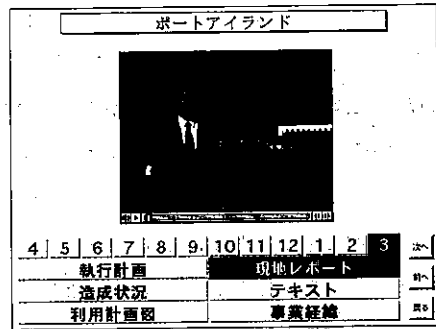


図9 開発局事業ガイド
現地レポートのシーン

◇右肩下がりになる？

先日、ある方の講演の中で、『いよいよ日本の国際競争力も、過去8年間の1位の座から、一挙に3位にまで落ちたというレポートが出てきました。これまで2位だった米国が1位に、そしてシンガポールが2位になったということです。』というお話を聞きました。そして、いろんな要因のある中、気になったのが『日本は、通信網の整備が非常に遅れている。』という評価があったということでした。

少し前の新聞に第一勧業銀行のトップの方のコメントが載っていました、『これからは、中小企業を活性化させなければ!』というものです。日本の経済も右肩上がりの成長が止まり、これからは低成長の時代になることを見越しての発言のようです。しかし、『大企業がダメだから代わりに中小企業を!』というのでは同じでしょう。失礼ですが、中小企業といっても大企業の「系列」や「下請け」的な企業では大企業と同じです。小さいことを活かして、独自の意見や提案が市場に対してできるような集団を育成すべきだと思います。それでこそ、市場は様々な提案や商品で活性化されるのではないのでしょうか。

3 私たちのゴール

Our Goal

さて、ここまでお話ししてくると、『いったい何を考えてるの?』という声も聞こえてきそうです。では、図10を見て下さい。つまり、『マルチメディアでガイア』というものが、私たちの目標なんです。一つづつご説明しましょう。

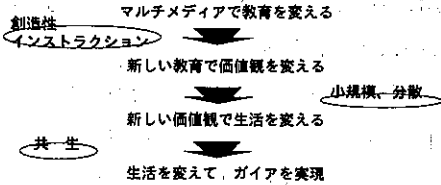


図10 OUR GOAL!

◇ マルチメディアで教育を変える <インストラクション・創造性>

「POEM⁶⁾」というイベントを、91年から弊社が神戸で開催してきました。去年からは「教育とコンピュータ利用研究会」の主催になりましたが、その「POEM '93」に参加してくれたカナダの「リバー オークス パブリック スクール」⁸⁾の校長のゲリー・スミス氏は、こう言っていました、『21世紀の仕事環境は、デジタル化・情報化の中で大きく変化していく。その変化に対応できるよう、子供たちはテクノロジーを道具として、学び方を学んでいます。』と。日本においても、同じ方向を目指される教員や行政の方たちも徐々に増えてきたようです。

また、人前で話をするのがとても苦手で、『学校でも自分の気持ちを友達や先生にうまく伝えられない、本当はこんなこともあんなことも考えているのに声に出していけない!』と思っている子供がいるとしましょう。その子がそんな時にコンピュータを使い、文字か絵か映像あるいは全部を使ってみんなに伝えたいことを表現できたら、その子供は決して学校に行くのも嫌いにならない。きっと、その子は、そんなことで悩むこともなく「もっとよく表現すること、もっとよく創造すること」に力を注げるようになると思います。

◇ 新しい教育で価値観を変える <小規模・中点分散>

お取引先の東京の方々から、『そろそろ東京に事務所でも持たないといかん

よ』と、言われます。先方は、好意で言っていたのですが、しかし、私たちはそのつもりはありません。もちろん、ビジネスを考えればそれも必要なのはよくわかっているんですが、でも私たちには、こだわりがあるんです。『大型からパーソナルになったコンピュータに魅せられてこの世界にいる以上、自分たちの価値観も大規模・一極集中から変えなければ嘘だ！ その可能性を実証してみたい！』と考えているからです。ところで、私たちのスタッフは四十数名ですが、こんな小さな集団でも、最近どうも「大企業病」よろしく血行不良になってきている感があります。よくいわれるピラミッド型の組織になっていきつつあります。『私たちみたいな小さな力の無い集団は、もっとフレキシブルに、もっとユニークでなければならない、そうでなければ存在する値うちが無い。』と最近とみに思います。そのためには、もっと分散処理ができるように一人一人が優秀な「パーソナルコンピュータ」になり、各々が強力な個性を持ち、かつ柔軟に協調して事を処理していかなければならないのです。これまでの『マニュアル！ マニュアル！』の無機的なシステムでなく、有機的なつながりを作らなければならぬと考えています。

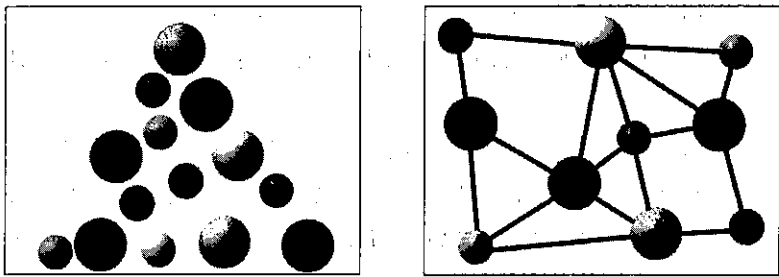


図11 ピラミッド型から、ニューロ型へ

◇ 新しい価値観で生活を変える <共生>

こういう形ができれば、私たちの仕事の環境も変わり、生活も変わっていくのではないのでしょうか！ そのために、各自の能力を磨くこと、ネットワークの整備を行うことが必要です。私たちも、スタッフの自宅のコンピュータと会

社のネットワークが電話回線で接続され、あたかも会社の中で仕事をしているような環境を実現させようとしています。これにより、職種によっては、時間・場所を選ばず、つまり、会社に遅くまで残らずに帰宅して、家族と一緒に食事してからまた仕事をすることもできるようになるわけです。

私たちの直接の取引先は、その7～8割が東京圏に集中しています。ほぼ毎週、誰かが東京に出張しています。それでも、なんとかこの場所にてビジネスができるように工夫しようとしています。FAX、独自のBBSホスト局、外部のコンピュータ通信サービス、宅配便などを利用して情報や物の遅れができるだけ少ないようにしています。また、根本的に私たちは、売上を倍にするとか、規模を拡大させていこうといった考えは持っていませんし、持っているはここに居続けられません。景気が低迷したからそう考えた訳ではありません。規模の拡大より、質の向上を目指すべきだと考えていたのです。

私たちの中心的なスタッフのほとんどが三十代で、同じ年代の子供をもっています。私たちの父親世代が、『とにかく、仕事が優先!』という時代だっただけに、私たちは『ファミリーパパとはいわないまでも、俺たちのおやじよりはもう少し、家庭での時間を取らなければ』と考えているのです。

一時、「サテライト オフィス」とか「在宅勤務」というのが話題になりました。しかし、ここ神戸のはしっこにいれば少なくとも、その必要性は感じません。通勤地獄の東京ならわかりますが、働いている人みんながそれを望んでいる訳ではなかったと思います。それより、根本的に『住職接近』、『融通のきく仲間』を実現させたいのです。

◇ 新しい生活スタイルでガイアを目指す

つまり、仕事とプライベート、家庭と職場、ともに遊離することなくうまく両立させたいと考えているんです。

また、そう考えると子供と過ごす時のことを、『どんなところで、何をして過ごそうか?』と考えるわけです。そうすると、今まで仕事優先で『とにかく通勤に便利なところじゃないと……』というのではなくなくなってくるんじゃない

でしょうか。何もかも『まず便利な』というのではなく、『適当に便利であればいい。』そして、もっと自然と接することを子供に経験させてやるほうがいいと私たちは考えています。つまり、『自然と便利さが、両方適当にあってほしい』、まさに『共生／Sharing』してほしいと思うわけです。

『ガイア』理論⁷⁾という言葉をご存じでしょうか？これは、イギリスの科学者ラブロック氏によって提唱された『地球は一つの生命体』という説に付けられたギリシャ神話の地球女神「ガイア」の名なのです。これは、宗教的なものでなく、『生命体と同様の循環システムを持つ』という点で、物理学や化学の見地からも同様の提唱をされている方もいます。

人間が一つの生命体の中で、その命の仕組である「循環」という有機的システムを妨げずに生きていくことが必要なのです。つまり、それが先にも触れた『共生／Sharing』ということに一致するわけです。

4 エコシティーの実現

『自然に帰れ!』といった自然回帰的なエコロジー運動もあるようですが、電気や車の快適さを知った私たちが、それらを捨てて原始時代に戻るわけはありませんよね。ですから、できるだけエネルギーを消費しない、自然の循環を壊さない生活をしたらいいと思うんです。みんなが毎朝、通勤電車やマイカーに乗らなくてもいいように職場の近くに住み、しょっちゅう新幹線や飛行機に乗って出張しなくてもいいように、テレビ会議ができるようにする。電気を遠くから引いて来なくてもみんなが各々小さな風車や太陽電池を屋根に上げればいい。天然ガスを遠くから運んでこなくても、みんなが屋根に太陽熱温水機を取り付けられればいい。そんな工夫をしましょう。

イギリスのウェールズ地方のマハレンスという町に、「Centre for Alternative Technology / 略称 CAT」⁸⁾があります。ここでは、単にソフトエネルギーの実験・展示をするだけでなく、ハーブ園や畑を持ち『自然と共生するためのトータルな生活スタイル』を紹介しています。ここを訪れた人達は、CATの展示で遊び、ここに住むスタッフの人達の家を訪れその暮らしぶりを



図12 CAT の概観図

見て、『自然との共生』について考えさせられるのです。

何か、かたい話になってしまいました。が、とにかく私たちが「コンピュータ」「マルチメディア」といった新しいテクノロジーによって切り拓いて行かなければならないのは、新たな「便利さ」や「人間だけの快適さ」ではなく、『自然の循環の中で共生して行くための方法』だと信じています。遠くにあるゴールかもしれませんが、私たちはとにかくそっちを向いてこの新しい技術の恩恵が実あるものになるように、世の中に提案し続けたいと思います。それが、私たちの考える『マルチメディアビジネス』なのです。

参 照

1) 「ヤノ電器」

創業1967年 「C&Eコンピュータ」1986年 神戸市西区大津和 2-7-12

2) 「教育とコンピュータ利用研究会」

1992年設立 全国5ヶ所に支部を設置 会員数 約400名

事務局 電話 078-975-2555

3) 「CD-ROMタイトル」

ゲームなどのソフトウェアを記録したコンピュータ用のCD製品

4) 「Cosmology of KYOTO/京都千年物語」

約400項目の資料が添付しており、登場人物、寺社仏閣、ゲーム上の出来事について詳しく調べることができる。

日本語と英語のバイリンガル。94年2月より販売開始

5) 「KOBE Virtual Excursion」

神戸のイメージを伝える「ムービー」という部分と、約100項目のデータベースが含まれる。

ヤノ電器から発売されている MO ディスクに書き込まれている。

6) 「POEM」

91年から神戸で開催。約400～500名の教員や企業が参加。

「教育」をテーマにした展示・講演会だが、「パーティー」として参加者の交流を第一の目的としている。

7) 「リバー オークス パブリック スクール」

カナダ オンタリオ州オークビルに所在。

約650名の6才～14才の児童が学ぶ公立学校。

8) 『ガイア』理論

NASA の依頼で火星の生命について調査していたイギリスの科学者

J.E. ラブロック氏によって1979年に唱えられた。

ノーベル化学賞を受けた I. プリゴジーン氏らも同様の提唱をしている。

参考文献

・『ウッディーライフ No.56』 山と溪谷社 1993

・『FOR BEGINNERSシリーズ ガイア』 おおえまさのり著 現代書館 1991

アメリカにおけるマルチメディアの動向と評価

鈴木 蘭 子

(ニューヨーク・行政研究所 (IPA) 研究員)

1. はじめに

今アメリカでは、クリントン政権が情報スーパーハイウェイの構築による情報革命を起こそうとしている。これは1950年代にインターステート・ハイウェイが建設された時のように生活の形態を変え、ビジネスを変え、人の流れを変えるようなものであろうか。また、アメリカの世界市場におけるリーダー格としての地位を維持するに足ることであろうか。あるいは本当に、ビジネスの形態が変わり、遠隔医療が身近に行なわれ、データベースを皆が使う時代が来て、経済的、社会的、政治的、文化的な波及効果が起こり得るのであろうか。こうした視点から、アメリカにおけるマルチメディアの動向とその評価について論じることにする。

2. アメリカにおけるマルチメディアの動向

——情報スーパーハイウェイ構想に熱心なクリントン政権

アメリカでは最近、NII (The National Information Infrastructure 全国情報インフラ)、情報スーパーハイウェイといった言葉を頻繁に目にするが、これがマルチメディアを支えるインフラである。そのNIIとはどのようなものか、そのねらい、それに対する人々や民間企業等からの反応はどうか等をここで紹介する。

1) NII 行動アジェンダの概要

1993年にクリントン政権が成立して以来 NII の構築は、ゴア副大統領が積

極的に取り組み、米国の経済成長政策の主要部分を担うとして注目を浴びている。そして、民間企業や市民団体との話し合いを通して構想をまとめ、1993年9月に発表されたものがNII 行動アジェンダ(The National Information Infrastructure: Agenda for Action)である。

NII 行動アジェンダの冒頭、「NIIの展望」と題する章を「電話、テレビ、ビデオカメラ、パソコンを組み合わせたワークステーションを思い浮かべてみよう。何時、何処でも我が子の姿を見て話せるし、スポーツのゲームのリプレーをその場で見ることも出来る。……食料品から衣服、家具まで何でも欲しいものの街で一番安い値段を調べることも出来る。」と書き出し、コミュニケーション・ネットワーク、コンピューター、データ・ベース等を通して、先進的なNIIの構築を進め、暮らしの形態、働く形態、コミュニケーションの形態に情報革命が起こると予想している。

NIIの構築に成功すれば、例えば、テレコミュニティングによる在宅勤務が可能になり、自宅から職場への距離に拘わらず何処にでも住める、地理的要因、身体的要因、距離他の理由の如何に拘わらず全ての生徒が、最高の学校や教師の授業を受けられる、また、何時、何処でも必要な時に、オン・ラインシステムを通して医療サービスを受けられる等の様々な利点を挙げている。

民間では既に情報インフラの開発を進めているが、それを更に進めるにあたって政府は、「民間企業が情報インフラを全ての国民に適正価格で提供するように働き掛ける」という方針である。この実現の為にはこの政策を軸に、民間企業、大学、一般市民、議会、州・地方政府が提携して推進すべきであるとしている。その為に次の9つのガイドラインが設けられている。

- ① 税制および規制に関する政策を通して、民間企業の投資を誘発する。
- ② 「ユニバーサル・サービス」(万人に行き渡るサービス)の概念を広め、全ての国民が適正価格で情報源にアクセス出来るようにする。これは、情報化時代の雇用の問題にも関わる重要な点である。
- ③ テクノロジーの革新、応用を促すように、政府の研究プログラムや助成金を民間に委託、提供し利用価値を最大にするよう務める。

- ④ インターアクティブ(双方向通信可能)で滞りのない、利用者中心の NII 構築を進め、この目標を阻むような規制を取り除く責任が政府にある。
- ⑤ 情報が侵害されない信頼性のあるネットワークを創り出す。
- ⑥ ラジオ周波数範囲の管理を改善する。
- ⑦ 国内・外における知的所有権を保護する。
- ⑧ 諸省庁および諸外国との調整を行なう。
- ⑨ 連邦、州、地方政府が協力し、ネットワークを通して政府関連の情報を提供・交換し、政府の事務処理能力を高める。

この NII 実現の為に、議会および民間と協力して政策の提案やイニシアティブを取るように連邦政府の高官から成る情報基盤特別部会 (IITF: Information Infrastructure Task Force) が設けられている。当部会には「テレコミュニケーションに関する政策」「情報に関する政策」「NII適用」の3つの委員会がある。¹⁾

また、民間の代表として米国 NII諮問委員会 (United States Advisory Council on the National Information Infrastructure)を構成した。これは民間の積極的な参加を確認し、NIIの構築の展開に関する助言を求めるものである。

この他、民間技術協議会からも意見を求め、情報基盤特別部会 (IITF) とその委員会が米国 NII諮問委員会の助言も合わせて、法的な問題の取り組み、具体的な方策の提示をして行くことによりNII実現を確実なものとするようにしている。²⁾

2) NII構築のねらい

それでは、NII構築の意義を米国政府はどのように位置づけているのだろうか。

NII行動アジェンダの中で米国政府は「情報」を産業、製造業、経済、国の安全保障にとって重要な経済資源と認識している。また、アメリカの労働力の約3分の2は情報に関わる職業に就いていることから、今後、世界経済の中で

国際競争力を養う為には情報を如何に創出、利用、管理して行くかが重要となる。それがまた、明日の米国経済を支え、アメリカ国民全体の生活水準の向上に繋がるとしている。そして、この重要な経済資源の基盤となるのがNIIである。

NIIは、従来のように音声、データ、映像の送信、保存、処理、表示に留まらず、カメラ、スキャナー、キーボード、電話、ファックス、コンピューター、スイッチ、コンパクト・ディスク、ビデオ、オーディオ・テープ、ケーブル、回線、サテライト、光ファイバー、モニター、プリンターなどを駆使し様々な伝達様式を可能にする。これらを通して情報化時代の土台を築き、国民、産業、図書館、その他にもテクノロジーの有効利用を可能にすることを目標としている。³⁾

3) 民間企業および一般からの反応

NIIの構想が打ち出される前の段階では、NIIの構築を政府主導型にしたいとの意向をクリントン政権側は示していた。政府側の懸念は、民間企業がリスクの高い事業への投資をしない可能性と、もし投資したとしてもビジネスや専門家のほんの一部のエリートにのみサービスが提供され、国民全体に行き渡らないのではないかということであった。これに対し、AT&Tのような長距離電話会社は、自社の経営に影響するというような理由からNIIの構築は民間企業に任せるべきと主張し、⁴⁾市民グループは具体策に関する疑問を様々出した。⁵⁾一方、地域の電話、コンピューター、ネットワーク関係の各社は、政府主導型であると地域のネットワークの整備が早く進められる為、政府側の意見に賛成であった。⁶⁾こうした民間や国民との話し合いを通して、クリントン政権は国の方針を固めた訳である。

但し極めて一般の人々の間では、ニューヨークタイムズ誌(1994年10月27日付)によるとNIIや情報インフラは「騒ぎ立てられた、漠として良く分らないもの」という印象が強いようである。

4) NIIの今後の課題

一見万能に見えるこのNII構想にも、様々な問題点や課題がある。例えば、インターネットは情報の送・受信に重要であり、現在約1千万人以上の利用者がおり一説には年々その数が倍になっている⁷⁾と言う。だが、実際に利用してみると情報の送信に時間がかかり過ぎ、使い難いという欠点がある。この問題の解決の為には先ず、既存の銅製の電話線を光ファイバーケーブルに変えて大量なデータを迅速に送信出来るようにする必要がある。長距離電話については既に銅線から置換済みであるが、各地域の電話線についてはこれからである⁸⁾。また、使い難さに関しては用途を簡略化する為のソフトもあるが、余分にコストがかかるなどしてまだ予想された程には普及していない^{9) 10)}。

またNII実行の為の財源に関しては、現在のところはテクノロジーの開発には政府が出資しているが、今後は誰がネットワークの構築に出資し、誰がどのような形態でそれを所有、管理、規制して行くか等¹¹⁾の難題も控えている。

3. アメリカにおけるマルチメディアを活用した地域振興、住民サービスの実例

1) 連邦政府におけるマルチメディア活用の実態

<連邦政府における政府の情報のデータベース化>

連邦政府の複数の機関では、政府の情報をネットワークを通じて一般に公開するように検討している。現在、そのデータベース化が進められており、将来的には、商務省の全国技術情報サービス (NTIS: National Technical Information Service) が既存のものを改良し、フェド・ワールドと呼ばれる電子掲示板を通して、100の連邦政府の掲示板および情報センターと一般とを結ぶことになる。これが予定通りに実現すれば、連邦政府と関連機関が研究・開発した科学、技術、ビジネス関係の情報を、フェド・ワールドを通して得られるようになる¹²⁾。

<市民意見箱としてのインターネットの活用>

1993年6月、クリントン大統領はインターネットに市民との対話の場を持つ

為に、大統領宛の市民の意見箱の宛先 (President@WhiteHouse.GOV) を設けた。副大統領の宛先は (Vice.President@WhiteHouse.GOV) である。これは、連邦政府全体のリストラの一環として行われているものである。システムとしては、ホワイト・ハウス宛てにメッセージを電子メールで送ると、自動的に受信通知が電子メールで来て、返事その後郵送されることもあるというものである。全てのメッセージにスタッフが目を通し、その報告を毎週大統領並びに副大統領にする。現在、通信室 (Office of Correspondence) ではこのシステムの意義、機器及び人材の必要性等について検討中である。この他、米国会議でも宛先 (Congress@HR.HOUSE.GOV) を設けて電子コミュニケーションを試行中である。¹³⁾

2) カリフォルニア州のシリコンバレーにおけるインターネットによる地域振興

カリフォルニア州のシリコンバレーでは、産・官・学が情報インフラの構築に向けて協力している。その為に、スマート・バレー INC. という非営利団体が情報インフラの開発および適正利用を助けている。具体的には、机上ビデオ会議で実際に出向かずにビデオを通じた会議、衣服のデザインを仕立て先に素早く送ったり、コンピューターのチップの構造をスーパーコンピューターに送信といった利用がされている。この他、情報インフラの構築による電子情報交換サービスや、テレコミュニケーティング等の普及も見込まれている。電子情報交換サービスとは、例えば、ネットワークを通じて部品のカタログの送信、マルチメディア・メールの送・受信、支払い、エンジニアリングの共同開発等が行えるものである。これにより、従来に比べて非常に短期間で新商品のデザイン、製造、販売が出来るようになる為、製造、供給の間の繋がりを強化するばかりでなく、効率的な共同開発を促進するのにも役立つであろうと期待されている。¹⁴⁾

テレコミュニケーティングとは、会社もしくは公的機関で働く人が、コンピューターを始めとしたマルチメディアを使い、在宅勤務をして収入を得ることを言う。典型的なテレコミュニケーティングの形態は、大部分の仕事は通常のオフィス

で行ない、週の内の1日か2日は家で仕事をするというものである。¹⁵⁾

現在、米国政府は盛んにこのテレコミュティングを全米で進めている。これにより期待出来る効果は、大気汚染の緩和、通勤ラッシュの緩和、勤務形態の変化、地方分散など様々である。シリコンバレーを含むサンフランシスコ・ベイエリアでは、就業者の約3% (1992年)がテレコミュティングを実施している。現在これは急速に増加しつつあるが、同年の国の調査では米国全体で1.6%であったので、この地域では国の平均よりも高い実施率となっている。¹⁶⁾

3) ニューヨーク市役所における情報スーパーハイウェイ

ニューヨーク市役所は、全米の市役所の中でも情報スーパーハイウェイに対して積極的である。ジュリアーニ市長は、民間企業が既に使っている電子メール、ボイスメール、ファックス等の利用方法を市にも導入し、電話の経費の節減、最新のテクノロジーを適用した市役所の生産性の向上を図ろうとしている。

また、ジュリアーニ政権は予算削減に伴ない市役所全体のリストラを行なっているが、その一環として情報スーパーハイウェイ関係の部局を一つにまとめて情報テクノロジー・テレコミュニケーション局 (Department of Information Technology and Telecommunications) と呼ぶことにしている。¹⁷⁾

ボイスメール・システムは、1995年に市役所内に設置される予定であり、これにより市民サービスが向上すると見込んでいる。ボイスメールは留守番電話のようなもので、担当者が不在または電話中の時に各人に伝言が残せるシステムである。こうしたシステムは、既に民間の企業では幅広く導入されており、今回のニューヨーク市の導入計画は民間の波に遅れて追いかける形である。

またファックスについても、1995年から市民が不動産競売の情報から、税金査定に関する書類や入札書類に至るまでの様々な書類を取り寄せられるファックス・オン・ディマンドのシステムも導入する予定である。これが実現すれば、従来は何週間もかけて郵送されていた書類が迅速に手に入るようになる。

また市役所はインターネットに加入し、シティネットと呼ばれるネットワークで市の全ての機関を直結する予定である。このシティネットは、データの相

互交換を可能にするもので、1992年からこのシティネットを通して目下、28の市関連機関の約1万人の職員を電子メールで繋いでいる。

この他、一部の市機関に対して携帯電話の追加導入を検討している。現在は、救急医療サービス機関、地方検事室、教育委員会等が携帯電話を利用している。¹⁸⁾

4) ニューヨーク市立科学・産業・ビジネス図書館

ニューヨーク市では、SIBL (Science, Industry and Business Library 科学・産業・ビジネス図書館) を1995年までに1億ドルをかけて建設、運営する予定である。100のネットワークに接続されたワークステーションと、その他トレーニング用に30のワークステーションを設置し、インターネットのデータベース、電子雑誌、電子掲示板の門戸となる。

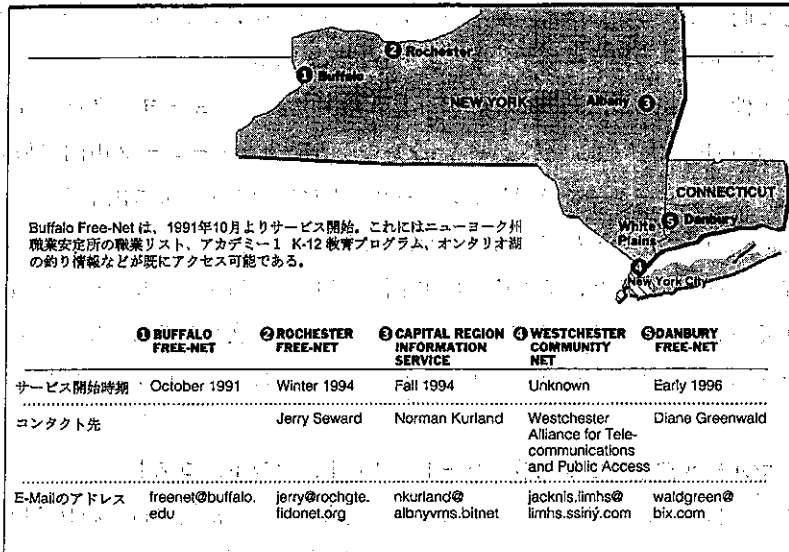
この図書館は、ニューヨークで中・小のビジネスを営む人々の重要な情報源ともなり、ニューヨーク市の経済にも良い影響を与えると期待されている。例えば、マンハッタンの何処でレストラン業を営むのが好ましいか、今イタリアの靴の流行はどうか、市・州の規制や市の許可の制度はどうなっているか等、ビジネスを営みまた始めるに当たって必要な情報が得られる。¹⁹⁾

5) ニューヨーク州ウエストチェスター郡のケーブル・テレビを通じた郡役所の会議への市民参加

ニューヨーク州ウエストチェスター郡では、試験的にローカル・ケーブル・テレビを通じた町の会議への市民参加を試みている。これは、各家庭にケーブル・テレビを通じて町の会議を放映し、市民が電話でその会議に対して質問したり、意見を述べたりして参加出来るという仕組みである。

現在の所、役所では町の議員が何等かの理由で議会に出席出来ない場合の票決をこうしたシステムで行なう際の合法性などを検討している。但し、まだ試験段階の為、改良の余地は多々あると関係者は語っている。²⁰⁾

図1 ニューヨーク州におけるローカル・コンピューター・ネットワーク



資料：1994年8月4日付けニューヨークタイムズ

6) ニューヨーク州内のコミュニティ・レベルでのフリーネット

コミュニティ・レベルでのフリーネットは、全米各地で促進されつつある。ニューヨーク州近辺では、バッファローには既に設置されており、ロチェスター、オルバニー、ホワイト・プレーンズ、コネチカット州ダンベリーには、ネットワークが設置されることになっている。(図1参照)

フリーネットとは、地域のニュースや集会等に関する情報が得られる地域のネットワークである。アクセスの仕方は、自宅のコンピューターからインターネットを通してフリーネットに入るというものである。費用は、インターネットの利用時間分の短距離通話料金だけでその他は無料である。フリーネットは、学校、図書館等の公共機関からも利用出来るように接続してある。連邦政府はこうしたコミュニティ・ネットワークの開発に、1994年だけでも2,600万ドルの助成金を寄与しており、これに対して千件以上の応募があった。1995年には1億ドルの助成金が提供される。フリーネットの運営はこのような

助成金や寄付金その他に依存しており、コンピューター、モデム、電話、人件費等を賄っている。しかし、基本的な維持費がかなりかかる為、フリーネットの無料提供をどの程度保証すべきかという課題もある。

この他、ニューヨーク市の社会サービス機関であるニューヨーク近隣住宅(Neighborhood Houses of New York)のように、ニューヨーク市内の仮設住宅にコンピューターを設置しインターネットに無料でアクセス出来るようにする計画のスポンサーになっている非営利団体もある。²¹⁾

インターネットとは、そもそも1970年代に米国防総省がコンピューター通信による研究者のデータ交換の為に始めたものが拡大、変身して来たものであり、フリーネットのように地域レベルでも使われるようになった点が興味深い。

4. マルチメディア日米比較：ハード、ネット、ソフト、コスト

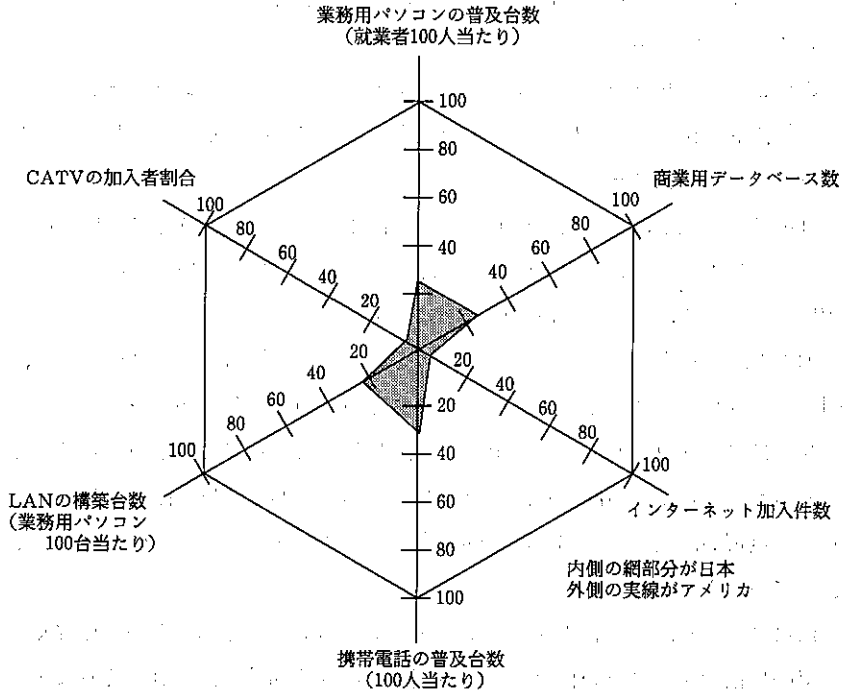
近年、日本ではマルチメディアに関する論議がかなり活発に行なわれているようであるが、ここではマルチメディアの基礎的な状況をアメリカと具体的に比較してみたい。

マルチメディアは3分野から構成される。第一に、端末装置関連の「ハード」の分野である。第二は、光ファイバーその他の通信手段を介した「ネットワーク」の部分である。第三は、情報サービスやそれを使い易くする為の「ソフト」の部分である。これら3分野における比較は図2に見られる通りで、日米間の数字に約4倍以上(インターネットは30倍以上)の格差がある。この他に、全ての国民に普及させる為の「コスト」の問題もある。²²⁾(図2参照)

アメリカの普及率が日本を遥かに上回る背景には、先ず、アメリカには国土の広さに基づく遠隔地間の伝達手段の開発の必要性の根強さが挙げられる。ロサンゼルスとニューヨークの4,000Km間(東京・大阪間500kmの約8倍の距離)の伝達がその例であり、日本における距離感のスケールが違う。

また、もう一つ重要なことは日米の文化基盤の違いである。アメリカはマルチメディアの成長と共に歩んで来た国であると言えるだろう。例えば、幅広い年齢層が既にタイプに馴染みがあり、75歳の婦人がコンピューターを前にして

図2 マルチメディアを支える基盤の日米比較
(アメリカの指標を100とした場合)



	就業者100人当たりの業務用パソコン普及台数	商業用データベース数	インターネット加入件数	100人当たり携帯電話の普及台数	業務用パソコン100台当たりのLAN構築台数	CATV加入割合	オフィスでのコンピュータネットワーク構築総費用※(円)
アメリカ	41.7	3,900	1,180,000	4.4	55.7	60.0%	2,500,000
日本	9.9	900	39,000	1.4	13.4	2.7%	5,000,000
アメリカを100とした場合の日本	23.7	23.1	3.3	31.8	24.1	4.5	200
日本:アメリカ	1:4	1:4	1:30	1:3	1:4	1:22	1:0.5

※15台のパソコンを事務所内でネットワーク化した場合のハード、ソフトの総費用

資料: 1993年11月21日付けニューヨークタイムズ コストについてはIPA調べ

もそれ程違和感を抱かないようなコンピューターを受け入れる態勢が人々に備わっている。そして、マルチメディアの中心となるインターアクティブ性への需要が強い。多種多様な人間が混在しているアメリカでは皆が同じようなことをすることがない。飲み物一つ頼むにも必ず選択肢が複数ある。何事において

も自分の好みを事細かく伝えなければならない。マルチメディアのインターアクティブ性は、こうした独自の注文を常に伝える必要性のあるアメリカの日常生活に応えた要素が強い。

こうしたアメリカの土壌とマルチメディアを支えるコンピューターを始めとする現状や文化基盤の上に、経済不況脱出の重要な手段として建設しようとしているのが「情報スーパーハイウェイ」である。

日本では電気通信審議会が1994年5月に情報通信基盤の在り方についての最終答申案を出した。答申案の内容を細部に渡って見てはいないが、内容的にはNII アジェンダに大変良く似ているという印象を受けた。

国土も、文化も、またマルチメディアを支える基盤等も異なる2つの国が、同じようなマルチメディアの方向を目指すというのは少し違和感を覚える。アメリカはアメリカの必要からNIIを考え出した。果たして、日本のそれはどうであろうか。日本の新聞、雑誌、テレビ、書籍等を通して見る限りでは、アメリカを見習い、追い付き追い越せぬ発想でマルチメディアの方向を決めてしまっているように感じる。

何れにしても、単に日米比較して差があるからその差を縮めるのではなく、結果的に情報インフラの構築により自国が如何なる利益を得られ、それによって如何なる国造りが出来るかに焦点を絞る方が賢明のように思う。

5. 今後の展望

アメリカの広大な国土、多種多様な人種・宗教を背景に、経済不況からの脱出を狙う必然性から国の重要な政策の一つとして生まれた情報スーパーハイウェイであるが、今後どのようにして行くのであろうか。

アメリカ政府は新政権成立を機に「アメリカの経済成長の為にテクノロジー：²³⁾経済力を養う為の新指針」を政府の指針とし、それを受けてテクノロジーを駆使した経済成長の達成を実行する意図でNII構想を出した。恐らく米国政府の予想通り、NIIが構築されればマルチメディアが普及し、人々の生活、ビジネス、政府の在り方が変わるであろう。しかし、そうした変化がそのまま社会に

受け入れられ情報革命や経済成長に繋がる保証はない。増して、マルチメディアの普及が、生活の質の向上に繋がる確証もない。

ニューヨークタイムズ誌（1994年10月30日付）の日曜版のウィーク・レビューの第一面に、アメリカの人々の情報革命に対する不信感を代表するような話が載っていた。『情報革命』という言葉をよく目にする。つい先週も電話会社の会長が「電話会社とケーブル会社の提携で、電話通信に『革命』が起こるだろう」と言っていたが、どうも情報革命の話はつかみどころがなく、宣伝された通りにはなかなかならない。画像の出る電話の話もそうだ。インターネットで人々の生活が変わったのだろうか。インターアクティブだからと言ってマスコミのニュースの質が変わったのだろうか。10年前にはテレビのホームショッピングが20億ドル産業に成長すると言われたが、あの話はどうなったのだろうか。確かに中には、テクノロジーが現在、電話やテレビが普及した時のような革命の時期にあるという専門家もいる。しかし、だからと言ってテクノロジーが結婚の悩みや職場でのめ事を解決してくれるのか。」

何を以て「情報革命」と言うかを考える時、マルチメディアの便利さが即ち革命や成長とは言えないことに気付く。例えば、大量な情報が簡単に入手出来るとしても、依然としてそれを読む主体はユーザーであり、情報を調べる意志を持つ主体もユーザーである。ユーザーにマルチメディアを使いこなす能力、そして人々に役立つ情報を創り出す創造性と豊かさがなければマルチメディアは動かないし、無用の長物に終わってしまうことは過去に見られる通りである。従って今後、そうしたユーザー（人間）の育成が重要となろう。それにより情報の質の向上が進み、人々の漠然とした不信感も薄らぎ、更にはNII並びにマルチメディアを国の成長に結び付けられるのではないか。

一方、アメリカの情報スーパーハイウェイを取り巻くマルチメディア産業は今、正に躍動している。競争をマルチメディア産業に持ち込むことが適正価格の設置とサービスの向上を実現するという米国政府の方針に基づく規制緩和並びに改定に伴ない、1994年に入ってから主要な電話会社とケーブル会社同士が同盟を結んだり、従来のサービスの幅を長距離通話、短距離通話、無線通話、

ケーブル・テレビへと広げる等の大きな動きが相継いで見られる。

米国経済を支えるという大きな役割を担うインフラだけに、マルチメディアを運ぶ情報スーパーハイウェイの構築は今後も期待と難題が混在した展開を続けそうである。

<参考文献・注>

- 1) The National Information Infrastructure: Agenda for Action, Information Task Force, September 15, 1993
- 2) The New York Times, September 15, 1993
- 3) The National Information Infrastructure: Agenda for Action, Information Task Force, September 15, 1993
- 4) The New York Times, March 25, 1993
- 5) The New York Times, January 24, 1993
- 6) Maine Times, July 22, 1994
- 7) The New York Times, November 2, 1994
- 8) The New York Times, January 24, 1993
- 9) The New York Times, December 8, 1993
- 10) The New York Times, November 2, 1994
- 11) The New York Times, October 26, 1993
- 12) The National Information Infrastructure: Agenda for Action, Information Task Force, September 15, 1993
- 13) Government Information, Internet
- 14) The National Information Infrastructure: Agenda for Action, Information Task Force, September 15, 1993
- 15) The New York Telecommuting Project, Mitchell L. Moss and John Carey, New York Metropolitan Transportation Council
- 16) Transportation Implication of Telecommuting, Department of Transportation, 1993
- 17) Budget Summary, The City of New York, Executive Budget Fiscal Year 1995, Rudolph W. Giuliani, Mayor; Office of Management and Budget, Abraham M. Lackman, Director
- 18) Crains New York Business, July 18, 1994
- 19) Crains New York Business, May 9, 1994

アメリカにおけるマルチメディアの動向と評価

- 20) The New York Times, October 7, 1994
- 21) The New York Times, August 4, 1994
- 22) The New York Times, November 21, 1993
- 23) Technology for America's Economic Growth: A New Direction to Build Economic Strength, White House, Office of Press Secretary, February 22, 1993

神戸市における国際マルチメディア文化都市構想

山下 彰 啓

(神戸市企画調整局長)

1. 新たな都市づくり

これまで、神戸市では3次にわたる総合基本計画（マスタープラン）に基づき都市づくりを総合的に進めてきたが、高齢化・国際化・情報化の進展、価値観の多様化、環境問題の顕在化など、社会経済情勢の変化は著しいものがあり、これらの課題に的確に対応するため「基本構想」と「基本計画」「区別計画」からなる、新たなマスタープランの策定を現在進めている。

マスタープランの中でも最上位に位置する「新・神戸市基本構想」は、2025年を目標年次として1993年9月に策定したものであり、その基本理念を「世界とふれあう市民創造都市」とし、その考え方を具体化していくため次のような都市像を提案している。

「第1 ともに築く人間尊重のまち」

「第2 福祉の心が通う生活充実のまち」

「第3 魅力が息づく快適環境のまち」

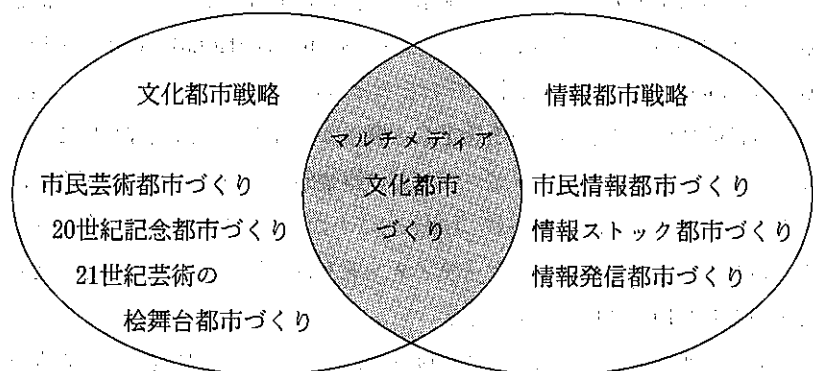
「第4 国際性にあふれる文化交流のまち」

「第5 次代を支える経済躍動のまち」

5つの都市像の中の「国際性にあふれる文化交流のまち」において、将来の神戸を支える基盤として「文化と情報」を位置づけ、そのより専門的な検討を行うため「神戸文化・情報都市構想」の委員会を設置した。委員会では、「文化」と「情報」の2つの視点から「文化都市戦略」と「情報都市戦略」を打ち

神戸市における国際マルチメディア文化都市構想

出し、さらに「文化」と「情報」の融合による「新たな都市づくり」を展開している。ここでは、マルチメディアは従来、別々の概念としてとらえられていた「文化」と「情報」を融合させる手段であると位置づけられている。そしてマルチメディアに代表される最先端の情報技術と高い文化性に裏付けられた新しい生活・産業・芸術を特に「マルチメディア文化」と名付け、マルチメディア文化が息づく街づくりを「新たな都市づくり」として掲げている。



このような研究成果を受けて、マスタープランにおいてマルチメディアを活用した新たな都市づくりが、今後の神戸市における重要なテーマとして位置づけされたのである。

その新たな都市づくりの具体化の方向を探るため、昨年度から学識経験者を含む研究会を庁内に設置し検討を続けてきた。その結果打ち出したものが「神戸国際マルチメディア文化都市構想」であり、以下、そのねらいや内容について簡単にご紹介する。

2. 構想のねらいと意義

神戸は1868年に開港し、それ以降港湾とともに発展してきた街である。その中で、港に関連する産業が発達し、神戸の経済を支えてきた。しかし社会経済

情勢の変化に対応するため、この十数年は多種機能複合型の産業構造の実現に取り組んできた。具体的にはファッション都市あるいはコンベンション都市づくりといったことであり、最近では、それぞれを統括する総合的な都市づくりとして「アーバンリゾート都市づくり」をその目標に掲げている。さらに「アーバンリゾート都市づくり」を強化発展させていくツール（道具）としてマルチメディアの持つ大きな可能性に着目して「マルチメディア文化」をテーマとした、「神戸国際マルチメディア文化都市構想」を打ち出したのである。

「神戸国際マルチメディア文化都市構想」をK I M E C（キメック）構想と略して呼んでいる。これは英語の「Kobe International Multimedia & Entertainment City」の頭文字をそれぞれとったものである。ここでは文化を、ごく日常的に享受できるものと想定し、例えば、読書や美術鑑賞だけでなく、ビデオやゲームそしてショッピングなどの娯楽的なものも含んで解釈をし、エンターテインメントと訳している。「楽しむことができ満足のゆく体験をうみだすもの」といった概念をエンターテインメントという広い意味での「文化」といった表現として使っているのである。

最近のマルチメディアについての動向は、アメリカでの状況を見ると非常にわかりやすい。たとえば、ラスベガスはエンターテインメントの要素をふんだんに盛り込んだホテルやアトラクションなどにより、かつての賭博の街のイメージから脱却し、一転してファミリー向けの観光地となった。このようにマルチメディアとエンターテインメントの分野は、もはや切っても切れないような状況になっている。この例にもみられるようにマルチメディアは、その機能に集客といった側面を大いに有している。神戸市においても、先ほどのマスタープランの中で経済躍動のまちとして、「集客都市づくり」を提唱し大きな目標のひとつに掲げているが、マルチメディアのエンターテインメント性が大いにこの集客都市づくりに有効であると考えている。このように「マルチメディア」は、あくまでもひとつのツールではあるが、それを多様に活用して都市の活性化につなげていきたいと考えている。「神戸国際マルチメディア文化都市」とは、次の4つの営みを展開していく都市であると定義している。

神戸市における国際マルチメディア文化都市構想

- 1つは、文化活動等の「表現」のチャンスと場が提供されていることである。
- 2つは、「創造」するにふさわしい、街に刺激と空間が提供されていることである。
- 3つは、遊び心のある学習、いわゆる「楽習」ができることである。
- 4つは、「集客」のための魅力、企画力があることである。

この「表現」、「創造」、「楽習」、「集客」の4つの行為を演出できる都市が、21世紀の文化・情報都市として発展していく都市であると考えている。それを具体的なイメージとしたのが次の7つのイメージである。

<KIMECの都市イメージ>

①全国、世界規模での発表と商談のための機会（ビジネスチャンス）と場（市場）が用意されている。

②集客と消費の仕掛けとして、人々が常に、来訪、滞在、消費したくなるような演出がなされている。

③グローバルなネットワーキング型の創造環境が整備されていて、国内外への情報発信基地となっている。

④マルチメディア文化産業の人材育成機能としてハード、ソフト両面での支援体制が整備され、グローバルに人材の受け入れがなされている。

⑤一般市民から学生、専門家までが、自由に表現、創造、楽習できるような場や機会が、常に提供されている。

⑥ネットワークによる様々な利便情報の提供等、市民がより豊かな生活を送ることができる環境が用意されている。

⑦地元産業、地域資源を巻き込んだプロジェクトの展開により、「神戸らしさ」の感じられるまちづくりが行われている。

また、このKIMEC構想の意義は、次の4点に集約される。

第1は、国際都市といわれる神戸の先進性にふさわしい神戸独自の文化形成を促進することである。

これまでコンベンションなどによって神戸は産業文化を定着させてきたが、今後「マルチメディア文化」をテーマとすることで、より一層の独自性を表現できる都市になる。

第2は、神戸市のシティ・プロモーション戦略の核として有効であることである。

国際的な都市間競争が激しくなる中での、生き残り策としては、神戸市を国内外に広くPRし、人・物・情報を引きつけることが重要となる。マルチメディアを最大限に活用することによって国際的に価値ある情報発信基地となる。

第3は、これまで推進してきた高度情報化への取り組みに求心力を持たせるのに最適であることである。

神戸市では、これまでからキャブテンシステムやケーブルテレビそしてあじさいネットといった情報化に関する施策を個別に行ってきたが、必ずしも相互の連携が充分であるとはいえず、今後はこれらの求心力となって、従来の事業の活性化や高度情報化が推進できる。

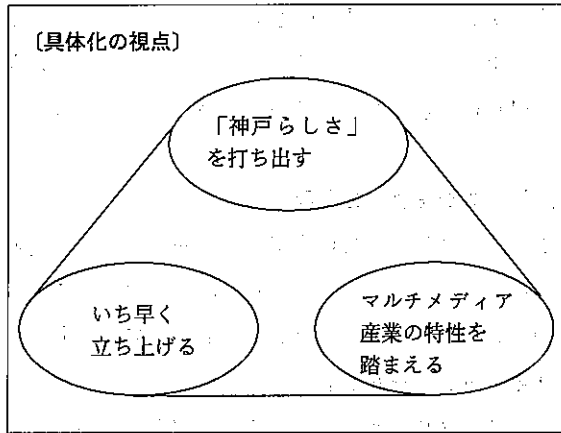
第4は、神戸における産業の活性化策として有効であることである。マルチメディアは、ほとんどの業界、会社で活用可能であり、その利用形態もさまざまである。例えば、建設業などのプレゼンテーションや、印刷業での電子編集(DTP)などであり既存産業の活性化やエンターテイメントを中心とした「集客」の促進およびその関連業界の活性化なども考えられる。

3. 構想実現のために

KIMEC構想を具体化していくうえで、マルチメディアを取り巻く環境を考慮すれば次の3つの視点が重要であると考えている。

第1は「神戸らしさ」を打ち出すという点である。

現在、全国の多くの都市でマルチメディア関連のプロジェクトが進行している。それは、現在のように郵政省や通産省が積極的に事業展開を各自治体に働きかけを行う以前から取り組みを始めていた所やその後検討を始め



た所など様々である。しかし、その内容は「産業誘致を中心に、いずれも似たような計画が多いように見受けられる。やはり「神戸らしさ」（他都市との区別化）を鮮明に打ち出すことが必要であり、そのことにより話題の提供も図れるものと考えている。「神戸らしさ」としては、一般的に評価の高い神戸の持つその「都市イメージ」例えば海と山を併せ持つ景観のすばらしさ、あるいは、外国人の多く居住する国際都市といったイメージをあげることができよう。また、関西国際空港に直結している神戸マリニルルート（海上アクセス）をはじめ鉄道や道路などの各種交通網の発達しているその「ロケーション・アクセス」の良さ、そしてこれまで神戸市が進めてきた六甲アイランドやハーバーランドなどの「都市開発能力」など他にもいくつかの特性を考えられる。このような地域特性や神戸は映画発祥の地であるという歴史を踏まえて、例えば「映像」といった特定のテーマを構想のなかに取り込むことにより他都市との区別化を図ることができると思っている。

第2は、いち早く立ち上げるという点、そして第3はマルチメディア産業の特性を踏まえるという点である。

マルチメディア産業がソフト業界を中心に揺籃期にあり、また、マルチメディアを巡る状況が極めて目まぐるしく変化している現状においては、完全な計画を最初から実行するのではなく、柔軟性のあるプロジェクトをいかに早期に実

施するかが、より重要な問題であるとされている。この点は非常に大切なことと受け止め、常に「出来るところから始める」ということを念頭におきながら K I M E C 構想を推進していきたいと考えている。

4. 核プロジェクトの概要

このように K I M E C 構想は、長期間に渡って実現を図るものであり、一挙に関連プロジェクト全てを立ち上げるのは困難であることから、まず、次の4つのプロジェクトを核プロジェクトとして立ち上げたいと考えている。

・「キメックワールド」

「キメックワールド」は、この構想の象徴的プロジェクトとして位置づけ、ポートアイランド2期において「21世紀の新・日常生活」をテーマとしたテーマタウンをつくりあげようとするものである。現在マルチメディアを取り巻く状況は急激に変化しており、近い将来には、職場や家庭においても暮らしそのものにマルチメディアが浸透していくものと予想されている。そのためここでは、その近未来の新・日常生活を一足はやく疑似体験できる町を、オープンな空間に展開することにより集客と新産業の拠点づくりや消費者と生産者の出会いの場づくりを実現することをねらいとしている。

その機能やイメージとしては、各テーマ別にアミューズメントの施設や、各種マルチメディアに関する機器やサービスのショールームがあるなど、様々な企業が集い、それぞれが最新技術の発表や、新製品の展示会、新システムの実験などを通じてその企業活動が展開でき、また市民や観光客などの来訪者にとってはそこで行われる、教育、生活、文化活動の各種実験やセミナーに参加、体験することにより、マルチメディア文化をよく理解し、学ぶことができるようになるものと考えている。またその実施期間としては、ポートアイランド2期における都市開発と、その土地利用計画と連動した、期間限定型のプロジェクトを想定している。

・「デジタル映像研究所」

これは、K I M E C 構想の中核施設として設置しようとするもので、マルチ

神戸市における国際マルチメディア文化都市構想

メディアの代表的な技術であるデジタル映像について、その技術の研究、開発や映像製作に関係する人材の養成や確保に努め、KIMEC構想全体のプログラムや人材面での支援を考えている。具体的には、国内外のデジタル映像のライブラリー・サービスの窓口となったり、映像製作用の工房を準備して人材育成を行う。またCATVなどのネットワークと結んで、双方向の実験を行うことなどを考えている。そしてポートアイランド2期での展開を検討中である大規模集客施設との連携においても、この研究所は大きな役割を果たすものと考えており、その立地については大規模集客施設とも連携しやすく、またこれからの基盤整備においてマルチメディアを核としたまちづくりが可能なポートアイランド2期以内での立地がふさわしいと考えている。

・「デジタル・ハリウッド・フェスティバル」

デジタル・ハリウッドとは、ハリウッドがよく知られたこれまでの映画産業の中心であったように、新しい次代の映像を中心としたマルチメディアの都となるようにイメージして名前をつけたものであり、このプロジェクトは要するに、マルチメディアに関連する様々なイベントを実施することによって、KIMEC構想を広く内外に向けて情報発信し、人を呼びこむことを目的として展開しようとするものである。

例えば、これからのマルチメディア産業における重要な役割を果たすと考えられるクリエイター達の登竜門として、デジタル映像についての国際的な権威ある賞を、神戸独自に設けて継続的に展開していくことや、広く市民にマルチメディアを体験してもらえるようなマルチメディア文化をテーマとした、大型フェスティバルやセミナーまた国際的な会議の開催などを考えている。

・「デジタル・ネットワーク・サービス」

これは、神戸において先導的に整備されつつある、マルチメディア社会の実現に大きな役割を果たすネットワーク・インフラを活用し、各種実験などを行うことにより、市民参加を促し、かつネットワーク関連の事業を神戸に呼び込もうというものである。

従来から、高度情報化の一貫として取り組んできたものとして、都市型ケー

ブルテレビ（双方向の機能をもつ多チャンネル型のCATV）の整備があげられるが、神戸においても、東西2つの地域に分割して整備をおこなうそれぞれの事業会社が設立され、その体制がようやく整った。具体的な動きとしては、平成6年11月に須磨区で放送を開始し、順次工事を進めながら、数年以内には各区でサービスできるようにする予定である。

また平成4年度から、神戸市がパソコンや電話による情報提供サービスを実施している「あじさいネット」などの拡充をはかっていきたいと考えている。そしてこれらのネットワークを活用して市民の側には、行政やコミュニティ活動への参加の場を提供し、企業にはネットワークを介したショッピングやテストマーケティングによるビジネスの展開場所を提供するようなことも予定している。

他にも、国際化への対応とも関連するが、現在、全世界で急速に発達しているグローバルなネットワークとしてのインターネット（推定で3,000万人が利用）に接続することにより、国際的なビジネス活動や研究に関する情報のやりとりをすることも可能となる。

以上が、KIMEC構想における核プロジェクトの概要であるが、例えば、デジタル映像研究所における人材育成の場が、キメックワールドやフェスティバルであったり、開発したソフトのネットワーク実験の場がケーブルテレビとなるなど、各プロジェクトが人、物、情報のそれぞれの側面で相互に関わり合いを持ちながら進展していくものと想定している。

5. 今後の取り組み

以上のKIMEC構想を単なる構想に終わらせてしまうのではなく、大きな都市活性化の切り札とするためには、行政をはじめ、市民、企業それぞれの構想実現に向けた取り組みが重要となろう。そしてこの構想の理念を少しでも多くの人達に理解をしていただき、その力を結集していかなければならないと考えている。

10数年前にもニューメディアという言葉が流行語となり、官民あげてニュー

メディア社会の実現が喧伝された時期があった。当時の技術は現在ほどの水準ではなく、決してすべての取り組みが成功したとはいえなかった。そのこともあって、今回のマルチメディアについても同様に、その取り組みが一時のブームであるかのようにいわれ、その対応についての慎重論も多く聞かれる。しかし現在は当時と違って、技術の大幅な進歩やさまざまな規制緩和の動きなどによって社会全体がマルチメディアに対して積極的な姿勢へと変化していると言える。

今後、この構想にあるプロジェクトを立ち上げ、実行に移していくためには、官・民の役割分担をどうするのかなど、具体的に解決すべき問題が数多くあることも事実である。そのため、この8月より新たにKIMEC構想の展開を図るための推進委員会を設置し、具体化にあたっての様々な問題点や課題を検討しつつ取り組んでいく体制を整えた。

また、具体化の視点の所でもふれたが、いち早く立ち上げると言う視点、また身近な所からの取り組みも重要になってくるという視点から、庁内でのマルチメディア化についても取り組みを始めており、最後にそのいくつかの取り組みを紹介する。

〔庁内文書のCD-ROM化〕

役所での文書量の多さは有名であるが、多くの情報が1枚のディスクの中に収まるCD-ROMでの文書化を試みた。

・KIMEC構想の報告書(CD-ROM版)の作成

動画や音声そして文章をつかって構想の内容を紹介したもので、楽しくまたわかりやすく理解できるように工夫をしている。また、このCD-ROMの製作には、結果的に関西でのグラフィック・デザイナーや編集者など多くのクリエイター達の参加を得る事にもつながった。今回の経験は、今後各種の構想や計画の報告書のCD-ROMによる作成に生かすことができると思っている。

〔ネットワークを使った情報発信〕

この10月から、世界に向けた神戸からの情報発信の一つの方法として、図書館情報ネットワークを通じて接続をしているインターネット上に、神戸からの

情報提供コーナー（WWWサーバー）を設置した。コーナーでは、神戸市の観光やコンベンションの情報、神戸の自然（動植物）などの神戸市を紹介する情報を提供している。

いづれの取り組みも、自治体では全国的に初めてのことであり、その効果は未知数のところもあつたが、新聞などにも大きくとりあげられ、いち早く行ったことによる話題性と斬新なイメージにより、神戸を十分にPRできたのではないかと思っている。

特にインターネットは、神戸が世界に直接つながるといふ面で大きな意義があり、今後はその発信内容の充実を図るとともに、将来的には地域ぐるみで神戸の情報が発信できるようなシステムづくりを行い、発展させていきたいと考えている。

地域の情報化は、いまに始まった課題ではなく、ずっと以前から提唱されてきた課題ではあるが21世紀を目前にした今、改めてその重要性を認識し、マルチメディア文化をテーマとしたこのKIMEC構想を、今後の神戸の都市戦略として最大限に活かし、市民生活の向上や産業界の発展などあらゆる面での神戸の活性化につなげていきたいと考えている。

4.2 KIMECの構築と「まちづくり」のあり方

これまで述べてきたように、神戸市は、1995年の合併による行政区画の再編を経て、1997年3月に神戸市が誕生した。これによって、神戸市は神戸府時代から神戸府庁所在地として発展してきた神戸市の機能を、1つの行政単位に集約して、神戸市というまちづくりに取り組むことになった。

神戸市の合併による行政区画の再編は、地域間の境界を打破し、神戸市にひとつの顔を持つまちづくりに必要不可欠な要件である。神戸市にひとつの顔を持つまちづくりを実現するためには、神戸市が持つ個性を表現する都市戦略の構築が必要である。この都市戦略構築の最優先課題は、市民生活の向上や産業界の発展などあらゆる面での神戸の活性化につなげていくことである。

神戸市は、1997年の誕生以来、市民生活の向上や産業界の発展などあらゆる面での神戸の活性化につなげていくことに取り組んでいる。その取り組みは、市民生活の向上や産業界の発展などあらゆる面での神戸の活性化につなげていくことである。

1 イギリス地方税の欠陥

イギリス地方税制の致命的欠陥は、戦後にあってもレイト (Rates) という資産保有税のみに依存してきたことである。1976年の「レイフィールド委員会報告」(Frank Layfield Report: Local Government Finance, Report of the Committee of Enquiry, Cmnd, 6453) などが、地方所得税 (local incomes tax) などの導入を答申したが、保革改権とも地方新税の創設に意欲を示さなかった。

第1表 住宅用レイト税率の推移 (単位ペンス)

区 分	ロンドンの区			大都市圏の団体	非大都市圏の団体	イングランド全団体
	内ロンドン	外ロンドン	全区			
1974/75	32.2	38.6	36.1	45.2	39.2	39.7
1975/76	45.5	55.6	51.7	52.4	46.0	48.6
1976/77	48.6	55.6	52.9	56.2	51.9	53.0
1977/78	55.4	58.6	57.4	65.0	60.6	60.8
1978/79	59.4	59.8	59.6	70.8	67.6	66.5
1979/80	69.0	71.3	70.7	83.8	79.7	78.6
1980/81	96.1	91.1	93.1	109.2	99.6	100.1
1981/82	134.9	120.1	125.9	142.6	114.1	122.3
1982/83	148.5	135.4	140.6	165.3	131.8	140.4
1983/84	171.8	148.2	157.5	173.6	139.7	150.2
1984/85	187.0	154.9	167.6	181.1	149.4	159.9
1985/86	188.5	169.2	176.9	206.8	161.0	173.3
1986/87	173.3	167.7	169.9	242.6	191.1	196.7
1987/88	173.7	185.6	180.9	254.4	206.3	210.3
1988/89	176.7	190.7	185.1	268.5	231.4	228.9
1989/90	180.3	219.2	203.7	301.0	249.9	250.1

注1 住宅用税率は軽減措置がとられた後のものである。軽減された率は次のとおりである。

(資料) Department of the Environment Local Government Financial Statistics England and Wales, 1989/90

しかし、第1表にみられるように地方自治体は増加する財政需要とインフレのため、Rates の引き上げを年率10～50%という高率でつづけた。この地方自治体の財政行動は自主財源として Rates だけの弱い財政基盤に立つかぎり、不可避的選択であった。

第1表にみられるように Rates の税率は、10年で約4倍、インナーロンドンでは5.3倍と驚異的な上昇ぶりとなっている。ことにロンドンの場合、第2表にみられるようにサッチャー政権の誕生直後の1980～1981年にかけて31.7パーセント、35.2パーセントと大幅に税率を引き上げた。そのため、サッチャー首相にとっては、都市、ことにインナーロンドンの労働党支配の特別区(borough) 憎しの感を抱かせた。

第2表 住宅レイト税率引上率

区分	ロンドン	大都市圏	非大都市圏	全イングランド
1975	43.2	15.9	17.3	22.4
1976	2.3	7.3	12.8	9.1
1977	8.5	11.6	16.8	14.7
1978	3.8	8.9	11.6	9.4
1979	18.6	18.4	17.9	18.2
1980	31.7	30.3	25.0	27.4
1981	35.2	30.6	14.6	22.2
1982	11.7	15.9	15.5	15.0
1983	12.0	5.0	6.0	7.0
1984	6.0	5.5	6.9	6.5
1985	5.5	12.9	7.8	8.4
1986	-4.0	17.3	18.7	13.5
1987	6.5	4.9	8.0	6.9
1988	2.3	5.5	12.2	8.8
1989	10.0	12.1	8.0	9.3

しかし、1989年までトレンドを長期化させると、ロンドンが特に税率引き上げが高かったのではない。保守系の地盤である非大都市圏の方が16年間では6.375倍とインナーロンドンの5.599倍を上回っている。

また、このような Rates の税率の引き上げ率はインフレとの相関性がきわ都市政策 No.78

めて強く、1975年にロンドンでは43.2パーセントの大幅引き上げとなっているが、この年の消費者物価上昇率は24.3パーセントと高い率を記録している。その後、安定していったが、1979年17.6パーセント、1980年12.0パーセントと再び騰貴し、財政支出を押し上げる要因となった。

すなわち1980年、1981年のロンドンの Rates の税率アップはたしかに物価上昇率をはかるかに上回る引き上げ率である。しかし、Rates の上昇率が物価上昇率を上回るのは、1976年の場合も同じである。しかも、この時は労働党政権下であった。

このことは都市自治体にとって財政運営上、物価上昇分を転嫁さすには自主財源たる Rates しかなく、結果として全財政の不足分を Rates 引き上げで補う制度的仕組みとなっている。したがってロンドン Borough の大幅な引き上げは、政権党の保革に関係なく行われており、1980～1981年の大幅引き上げにしてもサッチャー政権への敵対的行為としてある種の策謀をもって行われたのではない。

もっともサッチャー首相にとっては物価上昇の如何を問わず、引き上げ自体がけしからぬ行為であり、批判の対象となった。しかし、1980年、1981年はロンドン以外の地域にあっても、自治体はかなりの税率アップを行っており、ロンドン Borough の労働党が、政治的思惑で引き上げたとは断定できない。むしろ純粋に財政的必要性に駆られて税率の引き上げを決定したと推定できる。基本的原因は Rates Gap であり、保革ともに早晚、解決すべき地方財政上の課題であった。

そのため、まず労働党政府は1966年のレート援助交付金 (Rate Support Grant: RSG) の創設以来、交付金の増加によって、この Rates の欠陥を補充し、さらに Rates 引き上げによる低所得の負担を緩和するため、住宅費援助・減免などの目的による税の還付を拡充していった。しかし、財政膨張が体質化した地方財政は拡大の一途をたどっていった。

このような傾向は1979年、インフレ終息を掲げて政権の座についたサッチャー首相にとって、“許されざる行為”と映った。福祉のため財政膨張を不可避と

する労働党支配の都市自治体と、財政抑制をめぐるサッチャー政権とは真正面から衝突した。

サッチャー首相はロンドンなどの労働党支配の特別区 (Borough) が、Rates 制とレイト援助交付金 (Rate Support Grant) のもつ欠点を巧みに操りながら、財政規模をひたすら拡大した方針に、何んとしても抑制さす執念をたぎらした。さらに労働党支配の自治体が政府の財政的制裁をくぐり抜け、市民的歓心をつなぎ止め、政党勢力の浸透を図っていく狡猾なやり方に対して、一種の義憤を感じたのは無理からぬ理由があった。

それは Rates の負担が労働党支持層である低所得者層に転嫁されにくいという理由があった。そのため、労働党支配の自治体が Rates の税率引き上げによって財政需要を充足させ、自からの福祉生活型行政を堅持し、あわせて労働党支配を強固にしていこうとする戦略を容易に選択できたのである。

その最大の理由は、第3表にみられるように非住宅用レイト (non-domestic rates) が、インナーロンドン地区の税収のうち4分の3を占めていたため、住宅用レイト (domestic rates) の負担は4分の1で済んだ。したがって労働党支配の自治体が安易に税率引き上げに傾斜したのも事実であった。

このようにしてイージーな労働党地方議会の行動等に対して、サッチャー首相は「こうして社会主義の地方議会は地方企業から搾られるだけ搾りとることができた。しかし、企業は問題の地方議会に対して課税の上限を設定するよう中央政府に働きかけるか、その地域から立ち退く以外に方法¹⁾はなかったのである」と、激しく非難している。

いわゆる都市社会主義 (Municipal Socialism) は、放漫財政によって企業を潰し、雇用を減少させる愚挙であることを自覚していない。このような企業の弱味につけ込むが如き行為は、断固として粉碎するという方針をサッチャー首相をして決意させた背景でもある。

労働党支配の自治体が Rates の税率引き上げに走ったあと1つの理由は、住民の3分の1しか Rates の全額を支払っておらず、3分の1は減免・還付の対象となり、残りの3分の1は全く負担していないという事実であった。

第3表 レイト内訳 (1981年4月1日) (単位百万ポンド %)

区分	グレーターロンドン		都市圏		非都市圏		全体	
	インナー	アウトター	インダランド	ウェールズ	インダランド	ウェールズ	インダランド	ウェールズ
納税者数	1,302,973	2,018,917	5,011,290	1,242,269	12,714,451	1,242,269	22,289,900	
	%	%	%	%	%	%	%	%
住宅	295,613	456,724	699,079	130,195	2,048,942	130,195	3,630,553	48.8
商店	90,821	70,599	126,623	21,347	297,970	21,347	607,360	8.1
オフィス	432,660	44,045	53,106	5,198	102,142	5,198	637,151	8.6
商業	84,806	66,601	120,327	20,376	321,136	20,376	613,246	8.2
工場	34,000	84,072	201,559	426,870	426,870	426,870	787,183	10.6
公益施設	45,380	30,343	75,136	230,758	230,758	26,107	407,724	5.5
余暇施設	10,217	6,391	17,888	38,516	38,516	4,297	77,309	1.0
教育施設	21,814	19,712	58,647	132,232	132,232	11,927	244,332	3.3
その他	123,668	44,377	61,950	191,451	191,451	14,930	436,376	5.9
合計	1,138,979	822,864	1,414,315	3,790,017	3,790,017	275,059	7,441,234	100.0

資料 Cifea Rating Statistics 1981 / 82 4p

したがってサッチャー首相にとって企業、高所得者層、のみを対象とするロンドン Borough を初めとする労働党支配の自治体が攻撃の標的となった。

しかし、労働党サイドに立てばロンドン Borough などの財政が膨らんでいったのは、インフレに加えて、滞留する低所得者対策、深刻化するインナーシティ問題などのため、財政支出は背に腹はかえられぬという苦渋の選択でもあった。

もっとも先にふれたように Rates は引き上げがしやすい条件にあり、労働党支配の地方自治体がこのような租税構造にツケ込んだことは否定できないが、アウターロンドでは住宅用レイトが2分の1をこえているのに、やはり財政を膨張させていることから、膨張の原因が非住宅レイトを狙って行われたのではない。

また、低所得者への税の還付、減免が、労働党の人気取り政策、バラマキ福祉の一環として行われたと憶測されている。しかし、低所得に対する Rates の減税や家賃補助は、法律によって制度的保障された政策保障であり、労働党がこの政策に便乗したとしても、批判の対象とするのは政策的偏見にもとづくものである。しかも、いわゆる自治体裁量で行う減免を加えた軽減額をみても、第4表のようにその率はインナーロンドンで10.5パーセントと高いが、一般・空屋減免など政策選択の余地のない分を除くと1～2パーセントである。一般政策減免にしてもロンドン Borough は数値として高いようであるが、他の自治体との差は2～3パーセントであって、低所得者の構成比などと考えると、インナーロンドの Borough が、特に野放図な減免政策の乱用を行ったとは断定できないのではなからうか。

「このような減免・還付政策に対する評価は、その価値観の相違によって百八十度転換する。サッチャー首相にとっては数値以前の問題として、アンチ労働党・Rates という先入観が、骨の髄までしみ込んでいた。このことはサッチャー首相が、「私はそれまでずっと固定資産税を毛嫌いしていた。いかなる固定資産税も本質においては自らの土地・家屋の資産価値の上昇に課せられる税である。固定資産税は明らかに不公平であり保守主義に逆行していた。私は自分の選挙区はもちろん、イギリス中の未亡人など一人暮らしの人々から受け

第4表 レイト収入に占める減免額 (1981年度)

単位 百万ポンド %

区分	グレーターロンドン				都市圏		非都市圏				全体	
	インナー		アウトター		金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
	金額	百分比	金額	百分比								
一般減免	54,770	4.2	17,565	2.0	35,729	2.2	53,374	1.3	7,641	2.0	169,079	2.0
空屋減免	46,917	3.6	22,422	2.6	46,119	2.8	94,070	2.2	9,085	2.4	218,613	2.6
災害付者	13,878	1.1	23,599	2.7	52,638	3.2	120,876	2.9	8,425	2.2	219,406	2.6
福祉減免	2,026	0.1	-1,856	0.2	3,914	0.2	10,571	0.2	949	0.2	19,316	0.2
福祉減免	13,633	1.0	3,891	0.5	8,790	0.5	20,347	0.5	1,238	0.3	47,899	0.6
裁量	866	0.1	471	0.1	704	0.0	4,215	0.1	664	0.2	6,920	0.1
その他軽減	1,041	0.1	136	0.0	2,195	0.1	2,519	0.1	790	0.2	6,621	0.1
公益施設	654	0.0	696	0.1	1,843	0.1	4,140	0.1	1,566	0.4	8,899	0.1
不申告減免	3,492	0.3	1,998	0.2	2,450	0.2	2,822	0.1	531	0.1	11,293	0.1
一時払軽減	36	0.0	139	0.0	1,036	0.1	415	0.0	78	0.0	1,704	0.0
合計	137,313	10.5	72,882	8.4	155,726	9.4	314,931	7.5	31,127	8.1	711,979	8.4

資料 Cifea Rating Statistics 1981 / 82 4p

取った手紙で、固定資産税に対する不満を異口同音に聞いていた。こうした人々は何人もの息子が働いている隣の大家族に比べ自治体から受けるサービスはずっと少ないのに、収入にかかわらず同じ固定資産税を支払わなければならなかった²⁾という極端な Rates への偏見をもっていたことによっても知ることができる。

このような地方税 (Rates) に対する極右にも近いサッチャー政権下で、Rates の存続が許されるはずがなかった。1979年のサッチャー首相の登場によって事態は一変した。労働党政権下において保守党の影の環境相として内政を担当していたサッチャー女史は、早くから均一負担による住民税の信奉者であった。

したがって首相に就任すると、時を移さず実現への布石を打っていった。まず労働政権下のレイフィールド委員会報告 (1976年) が示した地方所得税、地方売上税といった地方税強化案を一蹴してしまった。

サッチャー首相の理由は、「地方所得税 (L I T) は国政レベルで所得税を引き下げようとしていたわれわれの努力に水を差すものだったし、労働党支配の自治体から才能と活力ある人々をさらに追い出す強力な武器を彼らに与えることになっただろう。売上税はイギリスほどの小さい国では不合理な歪みを生み出す原因になっただろう。自治体ごとに物価が違えば放漫財政の自治体の買い物客は、ほんの数分先にある隣の健全財政の自治体へ買い物に行く³⁾」という単純な内容だった。

要するに地方所得税 (Local Incomes Tax) は中央政府の所得減税という基本方針に反するというが、比例的地方所得税は必ずしも高・中所得者に不利でなく、経済活力や勤労意欲を損うことはない。また、消費税もアメリカのように地方独立税として税率を勝手に決めるのではなく、譲与税的に全国的な国税消費税から与えるという方法も可能であり、現に日本では行われることになった。

サッチャー首相は地方税制に対してそのような複眼的思考にもとづく幅のある選択余地が生ずる柔軟性は当初からなかった。サッチャー首相にとって Rates 制限, Rates 廃止による中所得層・企業家の救済, そして地方財政の

抑制は、就任時からの既定の路線であった。

1980年、1982年、1984年とつづく地方財政法（Local Government Act）によるレイト援助交付金（RSG）の削減、課税制限（Rates Capping）という措置は当然、起るべきして起った地方財政への権力的干渉・介入であった。

そして、これら一連の政策の仕上げが1990年の Rates の廃止・Poll Tax（Community Charge）の導入であった。ここにイギリス地方税は Rates の脱却という念願を達成したが、皮肉にも、より逆進性の高い人頭税（poll tax）の登場となった。そのため地方税制は未曾有の混乱に陥り、遂にサッチャー首相の退陣の原因ともなった。

しかも Poll Tax は、わずか3年の短命税制で、1993年には資産課税を基調として人頭税的色彩を少しばかり残したカウンスルタックス（Council Tax）にとって代われた。イギリス地方税制は Rates とほぼ同じ資産税という旧来の税制へと逆戻りしたのみでなく、Rates の欠陥もそのまま踏襲してしまった。

Rates の廃止、Poll Tax の創設、Council Tax への転換、この目ぐるましい変化による地方行政の混乱という犠牲を払って、イギリスの地方自治は何を失い、そして何を得たのか、そして日本の地方自治はそこから何を学びとるべきなのか。

<注>

- 1) マーガレット・サッチャー著、石塚雅彦訳『サッチャー回顧録下』、239頁。
- 2) サッチャー前掲書、237頁。
- 3) サッチャー前掲書、243頁。

2 Rates の限界

これまでみてきたようにイギリスの地方自治は、Rates という単税主義に閉じ込められていたが故に、あまりにも大きき矛盾を制度として抱え込む破目になった。その点、戦後、日本の市町村自治はシャープ勧告によって、固定資産税を基本税としながら、市町村民税によって補完するという複税主義でスター

トした幸運は、シャープ博士にいくら感謝しても感謝し過ぎることはないであろう。

そして法人分も加わった市町村民税は、その後、大きく伸び市町村財政の危機を救った。市町村民税と固定資産税との比率は、昭和30年代では2対3であったが、今や完全に逆転し3対2となり、市町村の主たる税目として確固たる地位を占めるまでになっている。

この事実をみても、イギリスの地方財政の自主財源が Rates に限定されていたことは、悲劇的将来を運命づける原因となった。資産税である Rates で地方財政をまかなっていこうとすると、応益・応能の原則のいずれの面にあっても、資産税の欠点が露呈してしまう。

この欠陥による病弊は1960年代においても、最早、放置できない深刻な状況となっていた。もっとも国全体としては国税も含め所得・消費・資産税としてはバランスがとれているので、Rates のみを攻撃するのは的外れといえる。

しかし、地方自治体を統治団体とみても、サービスの対価として住民の負担を考えるならば、単税としての Rates は不公平さを内蔵している。しかも課税技術の限界から基礎・所得控除といった負担能力に対応した課税方式を導入することは不可能であり、この点からも Rates の欠陥は増幅された。

Rates の欠点として第1は、逆進性にあったことは周知の事実で、そのため1966年以來、還付金制度や各種手当を Rates と連動して適用していった。

第2の欠点が、世帯間の不公平である。このことは Rates が資産税である以上、当然、起ってくる欠点で、同一家屋に居住者が多いほど相対的に Rates の負担は軽くなる。その卑近な事例が、独身者と共働き夫婦とも同じ資産価値の住居にあれば、同じ負担となる。

さらに同一所得者が必ずしも同一価値の家屋に居住していないので、所得という担税力の視点からみるとやはり不公平は免れない。

第3が、地域間の不公平である。日本の地方税は何処に住んでいても、課税評価額が同じであれば同一負担であるが、イギリスではかなりの差がある。

第5表にもみられるようにイースト・ミッドランドとノーザンでは、資産1

イギリスの都市行政Ⅳ—イギリスの地方税制—

ポンド当りの税率をみると、Northern では144ペンス、East Midlands では104ペンスと1.38倍と4割近い差がある。

第5表 地域別居住用住宅レイト税率等 (1981/82)

区 分	居住用住宅 平均税率 A	居住用住宅 平均課税評 価額 B	居住用住宅 1戸当たり 還付前平均 納税額 C	人口1人当 たり年間平 均所得額 D	C/D	
イ ン グ ラ ン ド	北 部 地 域	144 ^{ペンス}	141 ^{ポンド}	204 ^{ポンド}	3,302 ^{ポンド}	6.18
	ヨークシャー及び ハンバーサイド地域	129	135	175	3,334	5.25
	北 西 部 地 域	129	171	221	3,403	6.49
	東ミッドランド地域	104	168	174	3,441	5.06
	西ミッドランド地域	120	202	242	3,428	7.06
	東アングリア地域	112	185	207	3,398	6.09
	ロンドン地域	124	284	353	4,440	7.95
	南 東 部 地 域 (ロンドンを除く。)	112	232	259	3,863	6.70
	南 西 部 地 域 イングランド平均	110	181	199	3,523	5.65
イ ン グ ラ ン ド 平 均	119	200	239	3,658	6.53	
ウ ェ ー ル ズ	125	122	153	3,208	4.77	
スコットランド	106	235	250	3,440	7.27	

注 C/Dは追加。

(資料) Department of the Environment *Alternatives To Domestic Rates*, p11

もっともロンドンの場合、税率は特に高いということもなく124ペンスであるが、1戸当りの資産が高いため平均納税額は353ポンドとヨークシャーの175ポンドに比して2.02倍となっている。しかし、この差は資産価値を反映した当然の結果であり地域格差とはいえない。なお所得水準で割り戻すと、ロンドンは7.95パーセント、ヨークシャーは5.25パーセントと、ロンドンの方が高く支払能力からみると累進課税となっており、地域的公平な課税負担となっている。

全般的傾向として人口1人当り平均所得額の高い地域は、居住用住宅1戸当りの平均納税額(還付前)は高く、所得との相関係がかなり存在する。たとえ

ばロンドン、南東部地域などは所得水準も高いが、納税額も高い。この点、レイトも地域の資産価値を反映しているので、所得もそれに応じて高い所得水準となっているのが普通で、大体は所得額とレイトは対応しているといえるのであろう。

問題はイギリスの場合、日本と比較しても国庫からかなりの巨額の財政調整資金が地方財政制度に注入されているにもかかわらず、Rates の地域格差の是正、Rates の税率格差の抑制に全くといってよい程、機能していないことである。

日本の制度との対比からいえば、地方自治にとって課税自主権は、その核心であるが、財政調整制度が存在する以上、財政力格差是正は財政調整に依存すべきである。したがって課税自主権の活用は地方自治の核心であるといっても、それに明確なサービスとの対応というケースにおいてのみ許される伝家の宝刀で、例外的権利行使に自制されるべきである。

しかし、イギリスでは、これまでみてきたようにサービスに連動して、各自自治体は税率を変更し収入を獲得するという財政運営のシステムが定着してしまっていた。すなわち、はじめに支出ありきで「入るを量って、出ざるを制する」という財政原則は無視されてきた。ひるがえして考えてみるとサービスに応じて税率をあげるといっても、サービスにその税収入が充当されるのか、人件費などに浪費されてしまうのかわからない。しかも一般的サービスの場合、税率をあげるのかサービス水準を削減するのかの選択は十分に検討されるべきである。

アメリカのように税率・サービスが住民投票によって完全に連動し、直接民主制によって決定される場合は財政・政治原則からみても疑問はない。しかし、イギリスの場合、地方議会の支配政党が一方的に決定するシステムが稼働しているが、政治の原則が財政の原則を上回まわる傾向をどうしても帯びやすい。

したがって中央政権と地方政権とが政党を異にする場合、財政運営をめぐって対決型に陥りやすい。しかも肝心の財政調整制度であるレイト援助交付金(RSG)が、課税権の行使を牽制する機能を果していない。すなわち折角の

RS Gシステムも透明でかつ社会的合意をえた制度として、国・地方の間で定着していないのではなからうか。

個々の自治体の帳尻を地方税率の調整によって行うことは、どうしても地域間のアンバランスが生じ、ひいては財政調整制度自体の効果までも去勢されかねないのである。

第4が、地方税の原則である応益の原則、負担分任の原則からみて、Ratesの現状は決して満足すべき負担状況ではなかった。

1つは、市民のうち Rates を全額支払っているのは3分の1であり、一部を支払っている者を加えても半分程度である。しかし、このように減免者が多いのは、Rates の課税事務を通して、生活保護的社会保障が織り込まれているというシステムの結果ともいえ、自治体が勝手に減免枠を揚げ過ぎたともいえない。

2つは、法人負担分が約5割を占めており、住民サービスに対する受益と負担の関係が歪められているとの指摘がある。しかしこの点、法人といえども“企業市民”であり、一般市民と同じように Rates の負担はすべきであり、しかも担税力からいえば市民以上に負担能力を秘めている。

むしろロンドンなど大都市圏であっては交通、都市計画など法人企業が受ける都市サービスからの受益は個人を上回っているともいえ、非住宅用 Rates に対する不均一超過課税が行われてもやむえない実態である。

日本の場合、東京都をはじめほとんどの大都市圏の都道府県・都市で法人所得に対して、地方税の不均一超過課税が行われている。そして東京都が固定資産税の不均一超過課税を法人資産について実施しようとしたが、技術的・政治的な理由から断念のやむなきにいたった。

したがって極論すれば非住宅用 Rates に対して住宅用 Rates よりも高い税率を適用する不均一超過課税を賦課しても、都市政策というより高い政策ベースから判断するとき、そのような課税選択も十二分に社会的妥当性を有するのである。

3つが、地方行政のサービスも道路・公園・住宅といった環境改善的投資、

施設維持的サービスといった資産サービスから、福祉・教育・余暇といった対人サービスへの変質していった。そのため Rates 負担とサービスとの関連は、ますます乖離していった。

この点、日本にあっても同じであるが、このような批判はない。それは地方税として住民税が存在することと、資産税は本来、みなし課税であり、極端な所得と資産の乖離がある場合、資産売却などによって自己防衛手段を個人が講じて、不合理が自然解消される。すなわち資産を所有している限り支払能力があるとみなされる社会的合意が浸透している。

このような推移をみえてくると、イギリスは早くから地方自治が発達したにもかかわらず、Rates という伝統的システムに固執して、改革を怠ったツケが、今日、地方財政制度と窮地に追い込んでいったといえる。

Rates の欠点が誇大に吹聴されているが、それらは地方税として Rates の単税主義をとっている以上、中央政府、市民・法人とも耐え忍ぶべき欠点であり、しかも致命的な社会的不公平という域には達していない。Rates, Poll Tax, Council Tax とみたととき、Rates がもっとも社会的公平な地方税であったといえ、何のための改革であったのか、地方税制にとっては不幸なかつ不本意な結果としかいいようがないのである。

3 地方税制改革論争

Rates Gap を解消するためには、何らかの地方税制改革が不可欠との認識では、早くから保革とも一致していた。問題はどのような改革を行うかであった。

Rates に対する改革、そして Rates に代る地方税源の検討は数次にわたって行われた。近年の事例では1966年の地方財政白書 (Local Government Finance)、1971年グリーン・ペーパー「地方財政の将来像」 (The Future Shape of Local Government Finance)、1976年レイフィールド (Layfield) 委員会の報告が発表された。

これらの白書・報告書は Rates の欠点・限界につき共通の認識に立って

たが、その是正につき新地方税によるか、一般補助金方式によるか、すなわち地方責任型か中央責任型かで大きく揺れ動いた。

しかし、1960年後半から1980年にかけての地方財政制度改革は、中央責任型の一般補助金方式の強化であった。そのためますます Rates の矛盾は拡大していき、遂に1990年の Poll Tax へと到るのである。

1971年の白書 (The Future Shape of Local Government Finance Cmnd. 4741) は全般的に地方新税については消極的であった。地方所得税について、所得に見合った支払という適格性 (Suitability)、経済成長に応じた伸長性という経済効果 (Economic Effects) という長所を認め、かつ、外国の地方所得税が国税付加税方式で徴税コスト・事務を簡便に処理されていることを紹介している。

にもかかわらず個人情報¹⁾が国税庁から地方自治体に流出する。国税庁は所得税の個人住所を掌握していない。地方税で過年度徴収となり混乱は不可避である。キャピタルゲインの発生地の決定が困難であるなどの様々の理由を列挙して、地方所得税を暗黙のうちに否定と結論を誘導している。

1974年の総選挙で保守党は Rates の廃止を唱えて戦ったが、労働党が勝った。しかし、Rates の改革は急務であり、1976年、先にみたフランク卿 (Sir Frank Layfield) を委員長とする「地方公共団体財政調査委員会」が設定され、有名な「レイフィールド報告」がだされた。

そして Rates に代る地方税として地方所得税、地方売上税などが提案されたが、政治混乱から本格的に議論されることなく歴史的報告書に止まってしまった。レイフィールド委員会は地方自治の責任性と財政基盤の確立という点からみても、地方所得税の導入がのぞましいと報告している。

地方所得税を源泉方式で徴収したとしても、負担分任の原則が崩れる訳ではない。ことに地方所得税につき「貧しい地域の犠牲において富める地域が有利になるという懸念があるが、そのような心配は根拠がないと考える。それは財源再配分においてレイトと同じように地方所得税にあっても補助金制度によって保障されたのぞましい手法があると確信している」¹⁾とのべている。

ただ地方所得税を Rates に代る唯一の地方税とは考えておらず「地方所得税の導入は Rates と補助金という組合を継続させ、追加的収入として²⁾」と考えている。

要するに Rates が内包する欠点をカバーする補足的財源と考えていた。しかも地方所得税導入にともなう、国税との関係、負担の変化、地域格差の拡大などすべて地方財政全体の Rates 補助金、交付金などで調整していけば克服不可能でないと答申している。

日本の地方税の視点からみても、イギリスにおける地方所得税の導入にともなうコスト、事務の繁雑さは、イギリスの伝統ある地方自治を支えたための名誉ある負担として甘受すべき選択であった。したがってレイフィールド委員会の報告はきわめて現実的妥当的改革であったが、遂に保革とも決断することはなかった。

ついで保守党政権下の1981年、保守党政府は、「住宅用資産に対するレイトの代替策について」(Alternatives to Domestic Rates Cmnd, 8449)と題する検討結果を公表した。これは、住宅用資産に係るレイトを廃止し、それに代わりうる代替税案として、地方売上税、地方所得税、人頭税、国税への付加税 (Assigned Tax) 等を提示したのである。

先の報告は地方所得税について「住宅資産 Rates に比して地方所得税は租税負担をより広く分担させ、個人の租税義務をその支払能力とより密着に結びつけることができるであろう。そして地方所得税導入の最も簡単な方法は、現行の国税たる所得税と合体することである。しかし、このことはすでに複雑化したシステムに過大な追加的業務を付加することであり、国税庁に追加業務のための職員のみでなく専門家も要求する結果となる³⁾」と課税事務の繁雑さ課税コストの大きさの面から地方所得税に否定的な判定を下している。

地方消費税と同じく課税コストの面から地方税としての導入には反対であるとされている。

先の報告は Poll Tax については、その実現性、行政コストなどの利点をもっている。すなわち「Poll Tax は幅広い支持があり、全ての階層の地方政

府に適應できる。実施への困難性、低所得者へ課税の影響を最小限にしなが
 先にふれたのぞましい利点を活用することができる⁴⁾』と、その導入に前向きの
 評価を下している。

しかし、Poll Tax は地方自治体独自で納税者に実態調査をしなければなら
 ないという課税事務が発生し、所得税の付加税方式による地方所得税と同程度
 の事務の繁雑さがある。しかも地方所得税よりも税としての伸長性、公平性に
 劣るという欠点を帯びている。

サッチャー政権は、このような Poll Tax の欠点を知っていたためでもな
 いが、負担激増からくる政治的反発を勘案して導入時期の先送りを図った。す
 なわち Poll Tax は従来、無税であった同居者に負担さすため、負担は単純
 にいえば半減さす必要があったが、それは不可能であった。

サッチャー首相自身が「環境省の数字によれば、一足飛びにコミュニティ・
 チャージへ移行してしまえば税制改革によって多くの犠牲者が出るのは明らか
 だった。こうした税制改革がどれだけ厳しいものになるかは、ひとえに課税額
 そのものにかかっていた。85～86年の段階では、平均課税額は200ポンドを下
 回るといわれていた。しかし私は、たとえこの額であっても移行期には大きな
 困難が生まれ、解決策が必要となることを十分に認識していた。」とのべてい
 る。すなわち均等負担が裏面にでて政治的反発が起るのを恐れたのである。

1983年には「Rates」(Proposals for rate limitation and reform of the
 rating system Cmnd.9008)では、Rates の制限と存続を訴える一方で、
 「都市自治体の効率化」(Streamline the Cities, 1983. Cmnd 9063)を出し
 て、地方行政の合理化のために競争的入札制度や一階層制度などに精力を傾注
 していった。

Rates から Poll Tax への移行は、サッチャー首相が1979年以前の影の環境
 相時代からの自論であったが、1983年『Rates』では、住宅用 Rates
 (Domestic Rates) の他の地方税への改革は合意がえられなかったとして、
 Rates の課税制限という当時の財政抑制へと政策重点を絞り込んでいる。

再選されたサッチャー政権は1976年には『地方自治体の代価』(Paying for

Local Government Cmnd. 9714) を発表し、Rates 廃止に代る Poll Tax の具体的方向・内容・作業を示し、実施への強い意欲を秘めたまま 3 選をめざした。

<注>

- 1) Frank Layfield, *Local Government Finance-Report of the Committee of Inquiry*, May 1976, Cmnd 6453, p. 264.
- 2) Frank Layfield op. cit., p. 285. Department of Enviornment,
- 3) *Dop Alternatives To Domestic Rates*, December 1981, Cmnd 8449, p.35.
- 4) Ibid, p. 39.

4 Poll Tax 論争

Poll Tax 導入の理由は様々考えられる。政治的には労働党支配の自治体勢力弱体化、財政的には財政膨張の阻止にあったが、サッチャー首相が Poll Tax に執念を燃やしたのは、独自の分析に立っていた。それは Rates の支払が 3 人に 1 人であり、しかも法人 Rates が半分を占めるため、市民の大半は費用負担の痛みがわからない。

このような状況を改善する秘策がコミュニティ・チャージであった。すなわち「人々に地方財政の真のコストをわからせるコミュニティ・チャージにほかならなかった。これによって、自治体に効率と支出抑制を求める圧力が最大限に働くはずだった」と、負担が自治体行政への関心に転化すると図式が描かれていた。しかも野放図な財政膨張をつづける労働党支配の自治体へ市民の憤りが向けられる筈という確信に立脚していた。

サッチャー首相のコミュニティ・チャージに込める期待は「同一負担、同一サービス」という地方行政の画一化・均質化によって、地方自治体の課税自主権の活用を実質的に封じ込めることにあった。そのため非住宅用 Rates を譲与税化することによって外堀を埋め、コミュニティ・チャージによって内堀をも埋め、労働党支配の自治体の勝手な振舞いの息の根を止める狙いであった。

このような改革によれば「もはや課税対象が自治体ごとに違うことはなくなるし、『資源平準化』の必要もなくなるわけである。確かに自治体によってよ

り大きな財政需要を抱えているところもあった。しかしこれは、中央政府からの補助金を増やすことで穴埋めできる。これで史上はじめて、全国すべての地方議会が同水準の地方課税で同水準のサービスを提供できる可能性が出てきた²⁾と、地方財政の究極の像に到達できるとしている。

保守党政策 PR 誌「POLITICS TODAY」(No 16. 22nd September 1988)は、Poll Tax 導入の理由として「Rates は地方政府の責任を崩している。イングランド、ウェールズの35百万人のうち17百万人は Rates を支払っていない。しかも12百万人のみが Rates の全額を支払っているのみである。残りは Rates の一部のみを支払っている。あるインナーロンドンの行政区では4人の有権者のうち1人のみが Rates の支払者である。Rates は明らかに過激主義者を鼓舞している。すなわち勘定を支払う必要が全くないと認識の下に、浪費的議会が選挙民の大多数をますます過剰支出へと駆りたてる安心感を抱かせている³⁾」と、現在の Rates の不合理さと労働党の政治的陰謀を結びつけて批判している。

さらに「Rates は未亡人のような、1人住いの年金生活者であっても隣人の賃金労働者の家族と同額支払を求めている。Rates は支払能力を全く考慮に入れていない。平均以上の賃借価格住宅に居住する41%の家族は、平均以下の所得収入しかない。一方、平均賃借価格以下の住宅に住んでいる40%の家庭は、平均以上の所得収入をえている⁴⁾」と、Rates の支払額と支払能力の不一致を問題視している。このような歪められた公平感は、サッチャー首相の心情をそのまま反映したものである。

人頭税についての政府当局の合理的公正的であるとの理由の要点は「1 地方団体の収入の半分は中央政府からの補助金である。2 地方収入の4分の1は法人である。3 約1千万人の成人(営業者を含む)は、全く免除されているか、80%近い還付(rvebates)を受けている。このような理由からコミュニティチャージは、低所得であっても支払能力を有すると一般的に認められている⁴⁾」と、説明されている。

要するに、たしかに累進制の個人所得税の発達によって、能力に応じて支払

第6表 全英各国世帯の実質所得と税負担の関係

世帯所得(ポンド/週)	全英各国世帯の実質所得と税負担の関係										全世帯平均	
	0-50	50-75	75-100	100-150	150-200	200-250	250-300	300-350	350-400	400-500		500+
税額												
名目税額(ポンド/週)	4.21	4.63	4.94	5.26	5.76	6.34	6.98	7.70	8.42	9.57	12.00	5.68
実質税額(ポンド/週)	1.26	2.17	3.37	4.84	5.61	6.27	6.91	7.64	8.38	9.49	11.93	4.81
実質所得に対する割合												
名目税負担(%)	10.1	7.5	5.7	4.2	3.3	2.8	2.6	2.4	2.3	2.2	1.9	3.6
実質税負担(%)	3.0	3.5	3.9	3.9	3.2	2.8	2.5	2.4	2.3	2.2	1.9	3.0

資料: Department of the Environment, Paying for Local Government p105

第6表 全英各国世帯の実質所得と税負担の関係

世帯所得(ポンド/週)	全英各国世帯の実質所得と税負担の関係										全世帯平均	
	0-50	50-75	75-100	100-150	150-200	200-250	250-300	300-350	350-400	400-500		500+
平均課税評価額	141.14	155.01	166.16	178.27	196.58	216.06	238.44	264.11	289.63	327.41	409.95	192.86
平均課税評価額 / 平均実所得	6.52	4.83	3.69	2.74	2.18	1.87	1.68	1.58	1.50	1.44	1.23	2.33

資料: Department of the Environment, Paying for Local Government p105

べしという応能原則は広く受け入れられているが、一方、受益者が支払うべしとする応益原則もある。そしてサービスは財産の保有者も受けているが、今日では教育・福祉などにみられるようにより個人的な地方サービスが受益の対象であると、さらにその根拠を力説していった。

これまでみてきたように Rates の欠点は逆進性にあった。この点をさらに詳しくみると、第6表のようになる。名目税額の最低最高の比は2.85倍であり、税還付金制度や住宅給付金制度による低所得者への軽減措置を算入した実質税負担率でみると9.47倍とかなりの格差となっている。

しかし、これを所得に対する実質租税負担率でみると、名目では最低最高は逆に5.32倍と低所得者がはるかに重課税となっており、また実質でも1.58倍とやはり低所得者が重い結果となっている。このような傾向は第6表の「課税評価額と所得との関係」でみても同じで低所得者が5.08倍となる。

すなわち低所得者層は概して評価額の小さい狭小住宅に住み、高所得者層はその逆であることがうかがえる。したがって Rates といえども応能の原則を反映しているので、比例税的課税ではその負担能力・支払能力との関係では逆進とならざるをえないのである。

なおイギリスの場合はこれまでみてきたように逆進性を減免・還付という方法で緩和してきた。しかし、税ことに Rates という資産税の点からいえば、日本のように小規模宅地の4分の1軽減課税方式といった方がすっきりし、かつ、事務手続も簡単ですぐれているといえる。

このような逆進性を Rates と Poll Tax とで対比したのが、第7表である。名目所得ベースで Rates の場合は最低最高の比は2.25倍で、Poll Tax の場合は、わずか1.16倍となってしまう。還付金などを算入した実質所得ベースでみても、Rates では8.30倍が、Poll Tax では4.23倍になってしまう。すなわち Poll Tax の方が高所得の負担がより軽くなり、逆進性が強化される税制になる。

このような逆進性の拡大につき、政府は国税も合算して考えるべきこと。また、財政責化の明確化 (Accountability) は受益と負担の関係によって初めて

第7表 レイト・ポールタック世帯収入別関係

(週当り)

(全英国：1986)

区分	50 以下	50— 75	75— 100	100— 150	150— 200	200— 250	250— 300	300— 350	350— 400	400— 450	500+	平均
名目												
Rates	6.07	6.17	6.72	7.32	7.95	8.31	8.72	9.27	9.95	10.54	13.64	7.40
Poll tax	6.00	6.36	7.27	8.03	8.12	8.01	7.59	7.36	7.09	7.42	7.00	7.41
実質												
Rates	1.64	3.04	5.94	7.18	7.90	8.29	8.71	9.27	9.95	10.50	13.62	6.37
Poll tax	1.63	3.13	6.31	7.64	7.91	7.89	7.52	7.31	7.03	7.34	6.89	6.25
差	0.01	0.09	0.37	0.46	0.01	0.40	-1.19	-1.96	-2.92	-3.16	-6.73	-0.12

DoE 国会提出資料, 1988. 1. 25

(資料) John Gibson

The Politics and Economics of the POLL TAX Mrs Thatcher's Downfall p88

成立するので、ある程度の逆進性は受忍すべきことを繰返し力説した。

さらに究極的に標率以上の支出団体に対しては、住民コントロールによって基準税額を抑制すべきで、標準行政に必要な不足財源はRSGで完全に補填されていると、政府は住民に訴えた。

Poll Tax の導入によって、納税者は1,200万人から3,600万人へと増加すると予測された。納税者の負担変化も全世帯のうち51%が税負担軽減となり、週2ポンド以上の負担増となるのは全世帯のうちわずか15%に止まると試算していた。

問題はその15%以下ではなかろうか。第8表にみるように単身世帯の大半はPoll Tax で減税となり、2人世帯も負担軽減措置が導入されれば負担の激増の回避が期待できる。しかし、3人以上の世帯は負担の倍増が回避であるのみでなく、その多くが低所得者が過密住居しており、Poll Tax の歪みが直撃することになる。しかもこの矛盾は還付・手当制度によって回復不可能であろう。

第8表 世帯の構成人数

区 分	England	Scotland	Wales	合 計
単身(成人)世帯	4,425	475	225	5,125
2人(成人)世帯	10,875	1,150	650	12,675
3人(成人)以上の世帯	2,350	275	150	2,775
全世帯数	17,650	1,900	1,025	20,575

(グリーン・ペーパーより)

(資料) Department of Environment *Paying for Local Government* p92

このように poll tax をめぐる受益論争以外に技術面からも poll tax の導入には批判が投げかけられた。

第1に、税務事務が膨大になるということ、納税者登録、移動の追跡、支払の確保、還付・減免手続など、第2に、プライバシーの侵害となる。共棲の有無、心身障害者か否か、受刑中かどうかなど、第3に、課税を免れるため選挙人名簿の登載をのがれようとするなどである。⁶⁾

このようなさまざまな理由が列挙されたのは、住民登録制度のないイギリスにあって、全市民を完全に捕捉することは、かなりの労力とトラブルが予測されたからである。

Poll Tax との関連で見落してはならないのは、同じ年に導入された非住宅 Rates の譲与税化である。これは企業に対する地方税の応益原則の適用を放棄したのであり、行政サービス・費用負担を住民にのみ適用するといういわば片手落の改革であった。

<注>

- 1) サッチャー前掲書246頁。
- 2) サッチャー前掲書242頁。
- 3, 4) Conservative Reserch Department, *POLITICS TODAY-Local Government Finance*, No16, 22nd September 1988. p. 327.
- 5) Tony Byrne *Local Government in Britain*, 1992, Penguin Books, p.241.
- 6) cf Ibid, p. 242.

5 Poll Tax の実態

Poll Tax の欠点は当初から予想されていたが、サッチャー政権にはこの欠点こそ長所であり、改革の目的であるとの信念を抱いていたので、混乱に拍車をかけた。

すなわち近代税制にあって税制の平等とは、その支払能力に応じて平等の犠牲を払うということで、累進制でなくとも、少なくとも比例税であるべきという最低限度の原則が普遍的に合意されていた。しかし、Poll Tax は比例制よりもより逆進性の強い均等割であったので、その逆進性は極度にまで高まった。当然、先にみたように Rates よりもひどい低所得者への負担となった。

もともと Poll Tax といえども18歳以上の成人が全て平等に負担させられたのではないが、免税対象者は外交官とその扶養家族、重度精神障害者、刑務所に入っている者、修道士・修道女等で、学生は80%の割引を受け、低所得者も最高80%まで割引される。しかし、いずれにせよ減免者は限られていた。

Poll Tax は Rates の内包する最大の欠陥である逆進性につき、机上計算であっても緩和するどころか、ますます拡大すると算定されていた。第9表の試算では、平均の Rates 1世帯当り450ポンドとし、新税の Poll Tax を1人当り250ポンドとすると、旧 Rates 112ポンドの階層では全員が損、すなわち負担増となり、所得900ポンドでは4人家族のみが100ポンドの損となる。

Poll Tax は理論的にも低所得者層への負担増であることが予測されたが、

第9表 レイトとポールタックスの世帯別負担変化

(単位ポンド)

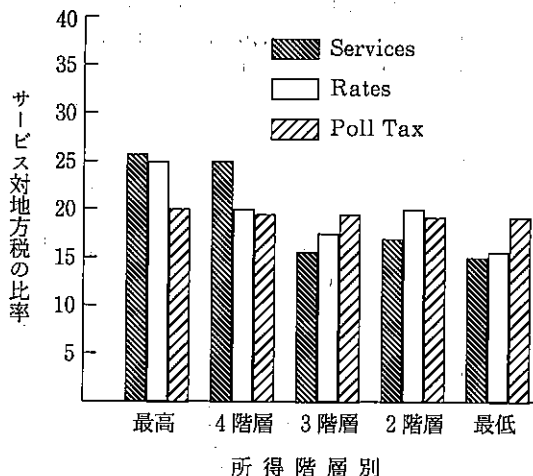
レイト	112	225	450	675	900
世帯人数					
1	-138	-25	+200	+425	+650
2	-388	-275	-50	+175	+400
3	-638	-525	-300	+25	+150
4	-888	-775	-550	-325	-100

注 1988年ベースで試算

資料 John Stewart and Gerry Stoker ed, *The Future of Local Government* p19

チェシャー県 (Cheshire County Council) が行った家庭所得調査でも、対サービスとの関連でみたとき、第1図のように高所得者層に有利な結果となっている。

第1図 家計所得別サービス・地方税配分



Glen Bramley, Julian Grand and William Low *How Far is the poll tax a community charge?* Policy and politics vol 17 No 3 1989 p199

このような高所得層に有利な税負担配分は、新しい税としての Community Charge になっても、その傾向はますます増幅されることになった。

もっともこのような逆進性の強化は、サッチャー首相はすでに織り込み済であって、ある意味では Poll Tax の長所とさえみなしていた。ただその水準がどうなるかであった。

すなわち導入に当って「高い税額で新税制全体の評判を落してはならないこと」¹⁾だと、水準が高いと中間層の反撃を政府が受けることに真剣に憂慮した。そのため激変緩和措置として「セフティネット制度」とか、巨額の地方財政援助資金を準備さすとかの万全の配慮をなした。

政府はその財政対策による抑制効果を過信して、平均1人当たり278ポンドと

推計した。しかし、現実には第10表にみられるように平均1人当たり355.59ポンドと、政府推計値を28%上回ることになった。

第10表 1990年度地域別団体別コミュニティチャージ平均課税額

(単位ポンド)

	ロンドン	都市圏	イングランド南東部	ウェールズ南東部	イングランドウェールズ
最 高	149.59	276.00	170.06	170.06	149.59
最 低	572.89	425.00	281.17	281.17	572.89
0~175	1	—	—	—	1
150~175	—	—	—	1	1
176~200	1	—	—	7	8
200~225	—	—	—	12	12
226~250	—	—	2	9	11
251~275	—	—	2	6	8
276~300	9	4	38	2	53
301~325	1	4	44	—	49
326~350	4	7	58	—	69
351~375	1	6	52	—	59
376~400	5	9	54	—	68
401~425	2	5	25	—	32
426~450	3	1	16	—	20
451~475	—	—	3	—	3
476~500	3	—	3	—	6
501~525	—	—	—	—	0
526~550	2	—	—	—	2
551~	1	—	—	—	1
課税団体合計	33	36	297	37	403
平均課税額	368.84	365.66	359.85	232.43	355.59

資料 Cifa Finance and General Statistics 1990/ 91 p5

また地域別の Rates と Poll Tax の変化をみると、第11表のように郡部の方が負担増となる傾向を示している。もっともロンドンでは例外で2人世帯では28パーセントの増加となっているが、南部の都市圏である South East、South West などは2人世帯では Poll Tax は減となっている。このことは均等割に近い Poll Tax の場合、どうしても担税力の低い地域では負担増と

ならざるをえないのであろう。

第11表 レイト・ポールタックス地域別世帯負担変化

(単位ポンド・%)

	レイト世帯当り A	ポールタックス 2人世帯当り B	変化率 B/A
North	390	512	+31
Yorkshire & Humberside	354	466	+32
North West	426	446	+ 5
East Midlands	398	412	+ 4
West Midlands	442	366	-17
East Anglia	382	344	-10
Greater London	546	696	+28
South East	479	368	-23
South West	389	372	- 4

国会提出資料

(資料) John Gibson *The Politics and Economics of the POLL TAX*
Mrs Thatcher's Downfall p56

さらに事態を紛糾させたのは、1つは、セーフティネット (Safty net) という激変緩和措置であった。これは Rates 水準の低い地域から高い地域へ調整財源を支払う地方自治体相互間の財源調整システムであった。通常、政府が行う垂直的調整に代る水平的調整で、異例の措置であった。

しかも政治的には保守色の強い非大都市圏から労働党支配の多いロンドンなどの大都市圏へ、補填財源が動くことになる。そのため保守系地方議員の保守党脱退が²⁾つづいた。

事態紛糾の激化を誘ったあと1つの要因は、1985年の改革でも残った非大都市圏の県・市町村という二層制からくる地方税システムの空隙を突くような形で異常事態が発生した。

それは県 (county) の税は市と一緒に徴収することになっているが、県からの税徴収分 (receipt) が高くても、そのまま市税にかぶせてしまうので、市 (district) が抑制しても、県が拡大をつづける限り、Poll Tax の総額は大きくならざるをえないという不合理さである。

このような財政対策のミス、課税実態の不合理さのため、政治的に地方保守党議員の Poll Tax への反発を掻き立てる結果となり、サッチャー政権の基盤を揺るがす誘因となった。

Poll Tax はサッチャー首相の対労働党対策、いいかえれば地方税財政対策の究極の到達点であった。Capping もそのための布石であり、市民運動による支出制限、労働党支配自治体への反発もすべて Poll Tax が起爆剤となり推進エネルギーとなり噴火する手筈だった。

しかし、現実にはサッチャー首相自身が懸念したように、Poll Tax の水準が高くなり政府へ鋒先が向けられた。すなわち「コミュニティ・チャージが上昇しても非難は中央政府ではなく自治体に向けられるとわれわれは考えていた。しかし、実際はそうではなかった。人々は政府を非難し、さらに多くの保守党支配の地方議会の出支額についても政府を非難したのである。高額なコミュニティ・チャージの影響は中所得者層、つまり『良心的中産階級』と呼ばれる人々を直撃した³⁾」という、全く反対が結果となった。

すなわち Poll Tax によって窮地に立たされたのは政府であり、自治体ではなかった。Poll Tax の実施と同時に非住宅用 Rates (NDR) の譲与税化が決った。このため第12表にみるようにロンドン Borough などの自治体は自己財源の激減に見舞われた。住宅用 Rates (DR) の Poll Tax 化とのダブルパンチとなった。

このため政府は第12表にみるように激変緩和措置のための財政援助というカンフル注射を注入していた。この結果、トータルとして分析すれば、Poll Tax の水準は上昇することにはならなかったが、高所得者層の減収分を埋めるためには平均的 Poll Tax の水準を切り上げざるをえなかったのである。しかもロンドン Borough などにあっては非居住用 Rates (NDR) の譲与税化に

第12表 ポールタックスと政府補助

(単位 百万ポンド)

区 分	1989	1990	1991	1992
RSG	24,200	27,847	33,568	39,803
NDR	—	10,426	14,010	13,260
小 計	24,200	38,273	47,578	53,063
Rates or Poll Tax	20,499	13,758	8,249	7,983
合 計	44,699	52,031	55,827	61,046

(資料) Central Statistics office
United Kingdom National Accounts 1993 p68

よる財源喪失は、平準化という名分が政府にはあったにせよ、個々の自治体には短期的には減収であった。そのため政府も財政援助を拡大せざるをえない破目になった。しかし、第12表にみるように1990年という Poll Tax 元年には、この援助は決定的な効果のみならず、1991.1992年度になってようやく Rates の抑制効果をみたが、時すでに遅かった。

Poll Tax が廃止になったときサッチャー改革の大半は水泡に帰したに等しかった。サッチャー首相は「内閣や保守党が断固たる勇気をもっていただろう。私はこの難題を乗り切ることができただろう。コミュニティ・チャージはさまざまな修正を重ねた結果、ようやく軌道に乗りかけた矢先に廃止されてしまったのである。もっと時間さえかければ、この税は地方自治体運営において広範な影響を及ぼす有益な改革の一つになっていたことだろう。コミュニティ・チャージは、イギリスに責任ある効率的な自治体をつくる最後のチャンスだった⁴⁾と、無念の感情を露わにしている。

<注>

- 1) サッチャー前掲書 p251
- 2) Poll Tax をめぐる政治的紛糾の実態については竹下謙「英国地方税制の改革と地方自治」『都市問題』平成3年3月～11月参照。

- 3) サッチャー前掲書256頁。
- 4) サッチャー前掲書235頁。

6 Council Tax の現況

Poll Tax はわずか3年の短命地方税であった。実質的には1年もその存在を公認されなかった。1991年メージャー首相は新税への移行を表明し、Poll Tax の混乱を収めるため付加価値税率を2.5%引き上げるとを宣言し、Poll Tax の負担を1人140ポンド軽減するとした。

新税はカウンスル税 (Council Tax) といわれ、人頭税的要素が加味されているが、財産税であり、Rates への復帰である。

第1に、課税の基準はあくまで資産評価である。第13表のようにA～Hまで8段階に評価額を区分している。その格差はAとHでみられるように3倍となっている。

第13表 ロンドンバーネット区の1994年度実績

(単位 ポンド)

評価段階	評価区分	Band D との対比	負担額
A	～ 40,000	6/9	379.59
B	40,001～ 52,000	7/9	442.87
C	52,001～ 68,000	8/9	506.13
D	68,001～ 88,000	9/9	569.40
E	88,001～120,000	11/9	695.94
F	120,001～160,000	13/9	822.47
G	160,001～320,000	15/9	949.00
H	320,000～	18/9	1,138.80

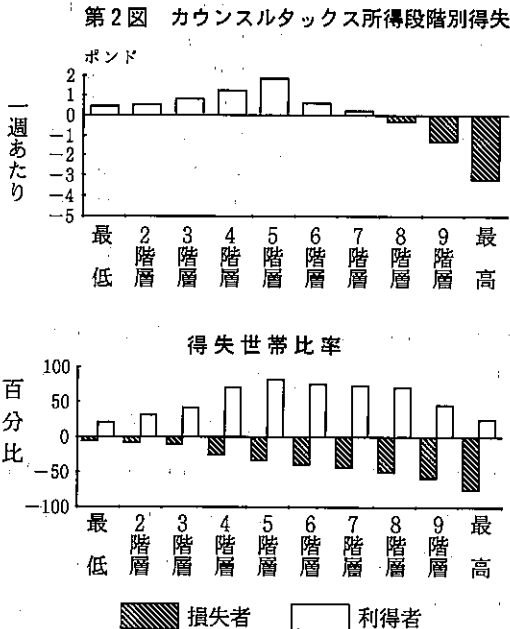
(資料) BARNET London Borough *The Council Tax in Barnet your charge in 1994/95* p16

第2に、人頭税的要素は1人暮らしの場合4分の1の減税措置がみられ、2人の場合よりも有利になっている。しかし、人頭税的には2分の1課税と単純計算ではなるが、4分の3課税であり、3人以上でも2人と同じで、人頭税的要素はかなり薄らいだものとなっている。

第3に、資産評価によって区分制を導入したので、資産を厳密に評価する必要がなくなった。しかし、最高・最低の差が3倍ということは Poll Tax よりはよいが Rates よりは、その逆進性は高いといえる。

すなわち所得資産の如何にかかわらず3倍を限度とする倍率は、地方税における応益原則を応能原則をより強く反映させた結果といえる。

Council Tax が Poll Tax に比して、累進性をどの程度まで緩和するかについては、第2図のように推計されており、10段階区分でみると、高所得者層に不利で週約3.5ポンドの損失となっている。



(出所) John Hills and Holly Sutherland *The Proposed Council Tax Fiscal Studies* Vol 12 No 4 1991, p17

また各自治体の租税負担格差はなくなったかをみると、第14表にみられるように地域別ではウェールズを別とすると約3割程度に止まっている。地域別の格差を1980年度でみると平均課税額はインナーロンドン284ポンド、アウターロンドン249ポンド、都市圏178ポンド、イングランド非都市圏191ポンド、ウェー

ルズ非都市圏127ポンド、全平均194ポンドと6割の差があった。

第14表 地域別カウンスルタックス課税状況

(単位 ポンド)

地 域 名	平均 Band D 課税額	平均課税額
London	557.66	521.40
South East (excl. London)	528.78	493.62
East Anglia	506.83	412.76
East Midlands	561.94	429.52
North	650.11	458.29
North West	640.97	477.08
South West	555.27	479.64
West Midlands	580.73	452.11
Yorks. & Humbs.	594.74	433.76
All England	568.98	472.28
All Wales	328.03	262.84
England & Wales	555.34	460.02

(資料) Cipfa *Financial and General Statistics* p7

Rates を廃止し Council Tax になったので、8段階制の課税段階の導入などで、各自治体とも思い切った税率設定ができなくなったのは事実である。

しかし、第15表などロンドンなどの内部での格差をみるとかなりの差が依然としてみられるのである。1979年度の Westminster の70.88に対して Haringey の131.50の差は86.8パーセントであった。1993年度でみると、やはりウエストミンスターの295.00に対して Greenwich の783.12は165パーセントで開きがある。Westminster は保守党の牙城であり、都心区という点から例外とすると、Wandsworth の448.63と Greenwich の783.12の差は74.6パーセントとかなりの差である。自治体間相互の格差は1970年代と現在とで縮小していないことになる。

このような状況からみて Rates と Council Tax とでは、第1に評価の8段階区分制によって、高評価の資産に対する頭打ちが行われ、Rates に比して Council Tax の方が、高所得者、すなわち高資産家に有利な税制である。

第15表 グレターロンドン特別区地方税負担

(単位 ポンド)

特 区 名	1979年度	1993年度
INNER LONDON BOROUGHs	94.31	564.72
Camden	112.67	717.66
Greenwich	84.00	783.12
Hackney	103.50	698.54
Hammersmith & Fulham	86.50	548.74
Islington	117.92	697.12
Kensington & Chelsea	70.00	495.98
Lambeth	125.40	629.84
Lewisham	104.50	515.99
Southwark	118.00	623.94
Tower Hamlets	105.50	533.31
Wandsworth	78.30	448.63
Westminster	70.88	295.00
OUTER LONDON BOROUGHs	91.16	553.98
Barking & Dagenham	99.50	504.00
Barnet	79.00	549.52
Bexley	101.48	515.00
Brent	109.50	597.60
Bromley	75.50	510.00
Croydon	61.50	515.00
Ealing	94.00	570.00
Enfield	88.50	587.50
Haringey	131.50	726.55
Harrow	101.50	553.00
Havering	96.00	535.00
Hillingdon	90.20	525.00
Hounslow	99.70	612.99
Kingston-upon-Thames	82.50	522.93
Merton	83.50	498.57
Newham	115.50	599.00
Redbridge	75.50	525.00
Richmond-upon-Thames	84.50	540.79
Sutton	78.00	520.74
Waltham Forest	120.50	589.50

注 1980年度はレイト平均課税額 1993年度は Band D 課税額
 (資料) Cipfa *Financial General & Rating Statistics 1980~1981* pA10
Financial General Statistics 1993~1994 pB2

要するに逆進性はより高まった。

第2に、第15表にみるように自治体の税率決定権は留保され、1979年度と1993年度の住民1人当たりの税負担の各特別区(Borough)のバラツキは大きくは

変化していない。このことは各自自治体の負担格差是正、課税自主権の規制をめざしたサッチャー政権の目的が徒労に帰したことを示唆している。

この点、1979年度のロンドン地区の Rates の平均負担の格差と比較してみると、その差は縮まっていない。サッチャー政権がめざした同一税率、同一サービスという目標は達成されなかったのではなかろうか。

サッチャー政権による地方財政政策は、功罪ともに大きかった。CCTの導入など地方行政サービスの効率化への刺激を与え、従来とかくの悪評のあった地方自治体に行政サービス供給団体としての自覚をもたらした。このような功績に比して、Poll Tax をはじめとする地方自治への侵害や低所得者に対する苛酷なまでの負担は、厳しい批判を浴びた。

1994年5月、都市自治体の地方選挙が行われたが、保守党は第16表のように歴史的な大敗北を喫した。一方、労働党も苦い勝利で現状維持に止まった。そして自由党がその勢力を大きく伸ばし、第2党に躍進した。

第16表 政党別地方選挙結果

(単位 団体、人)

区 分	支配自治体		当選議員	
	団体数	増減	議員数	増減
労働党	93	+ 4	2,769	+ 88
自由党	19	+ 9	1,098	+388
保守党	15	-18	888	-429
独立党	6	- 1	217	- 37
その他	-	-	153	- 10
支配政党なし	65	+ 6	-	-
合 計	198	-	5,125	-

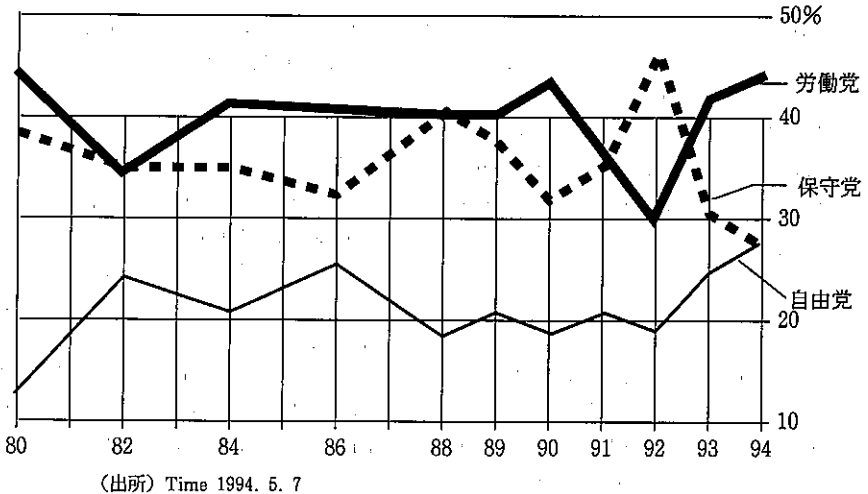
(資料) Time 1994. 5. 7

ことにロンドンにおける政党の地殻変動は大きかった。第15表にみられるように保守党は8つの地区で支配政党としての地位を失った結果、支配 Boroughs は5になった一方、労働党は3つの支配区を失ったが、新たに3つの区の支配政党となったので、支配区は17を維持した。自由党は支配区を増減

は1で、改選前の3という現状維持に止まった。

地方選挙の動向をみると、第3図のように国政選挙におけるサッチャー政権の継続そのものが小選挙区制のマジックといわれたが、地方選挙では常に第2党であった。そしてポールタックスの廃止などで人気を回復したかにみえたが、その後、保守党の全般的人気凋落に歩調を合わせるかのように急落していき、遂に自由党の後塵を拝するような事態にまでいたっている。

第3図 政党別地方選挙得票比率推移



Poll Tax はサッチャー政権のもっとも強力な政治基盤を築いた3選時に、いわば満を持して行われた。それだけに反対勢力を排除して行われたが、Poll Tax が実施され、その欠陥症状が露呈するようになると、政治的反動が保革を問わず噴出した。

Poll Tax への改革はイギリス地方自治にとって不毛の論争と無益の混乱を招いただけであった。地方自治を育てるのは厳しい制裁措置が必要であったとしても、それは地方自主権を剥奪するとか、市民福祉に反するような方向でなされてはならないことを、この Poll Tax をめぐるイギリス地方税改革劇は、尽きせぬ教訓として日本は学ぶべきであろう。

潮流

地方消費税

国際人口・開発会議

第24次地方制度調査会答申及び地方6団体の

地方分権推進委員会報告書「新時代の地方自治」

関西文化学術研究都市

大阪府知事交際費情報公開訴訟最高裁判決

地方消費税

1 概略

今回の第131臨時国会において成立した「地方税法等の一部を改正する法律」により、新たに「地方消費税」が地方税（都道府県税）として創設された。これは、国、地方を通じた抜本的な税制改革の一環として行われたもので、普通税としての都道府県税の新設は昭和29年以来40年ぶりのことである。

2 今回の抜本的税制改革

地方消費税の創設を含め今回行われた抜本的な税制改革は、少子・高齢社会が到来する21世紀を見据え、勤労世代に負担が偏ることなく社会の構成員が広く負担を分かちあえるような、所得・資産・消費のバランスのとれた課税をめざして行われたもので、具体的には、①中堅所得者層を中心とした所得課税の減税と、②消費税の税率の引き上げ等による消費課税の充実を中心とし、昨今の景気等への配慮から、所得課税の減税を消費税の税率引き上げに2年先行して行おうとするものである（①は7年度分）から、②は9年度から実施）。

一方、平成5年6月の衆参両議院での地方分権の推進に関する決議や、同じく平成5年10月の第3次臨時行政改革推進審議会の最終答申で地方分権の推進と地方自治の確立を政府に求めたことなど、国・地方の

関係を見直し地方分権を推進することは時代の大きな要請となっており、このような観点から、地方団体の安定した財源の拡充を図るため、消費税の税率引き上げにあわせて、今回地方消費税が創設されることになったのである。

3 地方消費税創設の経緯

消費課税に係る間接税については、昭和53年度の大平内閣の一般消費税構想、昭和61年度の中曾根内閣の売上税構想があったが、どちらも日の目を見ることはなく、その後竹下内閣のときの平成元年度に現行の消費税が創設されたのは周知のとおりである。その間、地方消費税については、大平内閣が試みた一般消費税構想において地方団体への配分額の一部を地方消費税とすることとされたものの、売上税構想と現行消費税の創設の際には、納税者の事務負担などなお解決すべき問題があるということで導入が見送られている。

しかしながら、平成5年の政府税制調査会における消費税制の見直しの議論の中で地方消費税導入論が浮上してきたのを皮切りに、同10月、地方6団体が地方消費税導入に関する緊急要望を政府税制調査会や関係省庁に対して行うなど、地方消費税導入に関する議論が盛んになってきた。これを受けて、同11月政府税制調査会は、「今後の税制のあり方についての答申」（中期答

申)の中で、「地方消費税を含めた地方税源の問題は、…地方自治の本旨とも深く関わる重要な問題であり…今後、消費税のあり方の見直しと併行し、検討を加えることが必要である」との考えを示した。ただ、その後、地方消費税の導入を図る自治省と、現行消費譲与税制度で十分とする大蔵省との対立もあり、平成6年6月の「税制改革についての答申」では結論は出なかったが、平成6年9月連立与党の税制改革大綱に地方消費税の創設が盛り込まれ、今回の改正に至ったものである。

4 地方消費税の仕組み

地方消費税は、都道府県税として構成され、国の消費税額の25%を税率としている(今回の改正で消費税が3%から4%に引き上げられるので、消費税率換算では1%となる。したがって、消費税と地方消費税を合わせた負担は5%である)。賦課徴収は、課税団体である都道府県が国に委託し、納税者は、国内取引であれば税務署に、輸入取引であれば税関に、それぞれ消費税と併せて申告納付すればよいこととされている。このように、国の消費税額を課税標準とし、消費税と併せて申告納付すればよいとされたことで、地方分権の要請に適うとともに、納税者の事務負担の増が最小限に抑えられた結果となっている。国は、このようにして納付された地方消費税を都道府県に払い込み、都道府県は、消費に関する基準に基づき各都道府県間で清算した後、その2分の1を市町村に交付することとされている。施行日は、消費税の税率引き上げと同時期の平成9年4月1日である。なお、特別地方消費税(旧料理飲食等消費税)の扱いについてはまだ結論は出されておら

ず、今後そのあり方について検討されることになる。

5 税制改革に伴う地方税財政措置

現行の消費税制度での地方団体への財源の配分は、消費税収の20%を消費譲与税(うち11分の6が都道府県、11分の5が市町村)として、また残りの80%のうちの24%を地方交付税として地方に配分するという方法で行われている。これに対して、今回の改正では、地方消費税の創設に併せて、消費譲与税が廃止されることとされた。しかし、所得課税の減税に伴う減収や消費税率引き上げによる消費税の負担増等により、地方消費税の税収だけでは地方団体の財源が不足することとなるので、消費税に係る地方交付税率を消費税の収入額の29.5%に引き上げることとされた。これにより、地方財政の運営に支障が生じないように、必要な税財源の確保がなされている。

6 おわりに

地方団体では、厚生省の高齢者保健福祉推進10か年戦略(ゴールドプラン)にみられるように、今後とも、景気変動にかかわらず定期的に支出を要する社会福祉関連経費の増加が見込まれている。このためにも、安定した税財源の確保は緊急の課題となっており、今回、国からの譲与税という形ではなく、地方独立税として地方消費税が創設されたことは、地方全体としてみると、地方分権の推進及び地方財政基盤の充実強化に向けて一歩前進したものとといえるだろう。(とくに、景気変動の影響の大きい法人課税に偏り、直間比率9:1という都道府県税にとって、そのメリットは大きいといえる。)また、消費額の1%が地方団体に帰属するので、受益(流通の各段階での地方

団体の行政サービス)と負担の関係がより明白になり、納税者との結びつきが強化されたと考えられる。ただ、都道府県と市町村との間では、都道府県は増収になるが市町村は減収になるとの自治省の試算結果が出ており、今後、個人県民税を個人市民税に振り替えるなど、市町村の減収補填についての検討が残されているところである。

国際人口・開発会議

1. 世界人口会議の意義

地球規模の人口問題について話し合う国際人口・開発会議が1994年9月5日から13日までエジプトのカイロで開催された。政府間協議としてはブカレスト(1974年)、メキシコ(1984年)に続き、第3回目になる。

180カ国以上の政府代表団、国際組織、非政府組織が参加し、今後20年間の「行動計画」が採択された。

これまでの世界人口会議を振り返ると、ブカレストでは初の「行動計画」が策定され、人口急増に対する出生率目標が示された。しかし、人口問題の存在そのものを認めない国も少なくなく、まだ人口問題の解決について「開発重視派」と「人口政策重視派」の対立がみられた。次のメキシコでは人口問題の解決のためには人口政策も開発政策も重要との認識が一般化した。今回のカイロでは人口問題と持続的な経済成長、持続可能な開発の統合が主題におかれ、人口増加抑制策について論議された。

2. 行動計画の内容

1994年の地球人口は56億6千万人で、昨年比べて9千4百万人増加している。国連では、1998年には60億人に達し、2025年には85億人、2050年には100億人に達し、そ

の人口増加の9割が途上国に集中すると推計している。「行動計画」では、この未曾有の人口増加と貧困、不経済な消費による環境の悪化などが地球上の脅威として位置づけられている。

全体の基調としてはこれまでのマクロ的な国家主導の家族計画を押しつけることを反省しミクロ的視点が重視され、女性の自己決定権の確立が人口の安定をもたらすと考えている。主な内容は以下のとおりである。なお、ローマ教皇庁などは特定の章や用語について保留を表明したが全体の採択には反対せず、会議の総意として採択されることになった。

(1) 性と生殖に関する健康/権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)

今回の行動計画の中心的位置を占める概念である。リプロダクティブ・ヘルスとは人間の生殖活動に関連する全ての側面で、肉体的・心理的・社会的に完全に健全な状態であることである。これは、安全で満足な性生活を営みつつ、いつ、何人の子供を持つかを決める自由を有することを意味する。そのために高度な情報、医療サービスを確実にし、すべてのカップルと個人が自分達の子供の数と出産間隔並びに出産時期を自由にかつ責任を持って決められるようにすることをいう。これまで家族計画がマクロ的な人口増加抑制目標達成の手段でしか位置づけられていなかったが、この概念によってカップルや個人というミクロの目標実現の手段として位置づけられるようになった。

(2) 女性のエンパワメント(地位向上)

教育、雇用、保健などの面における女性の地位向上が生殖活動や他の分野での意思

決定能力を高め、人口計画の長期的な成功には不可欠であるとしている。実際途上国の出生率の高い地域では女性の地位が低く、家族計画普及の妨げとなっていると認識されている。また、UNFPA（国際連合人口活動基金）事務局長N. サディック女史が女性中心アプローチの有効性について強い信念を持っていること、男女平等が歴史的にみて大きな潮流となっていることも、これが行動計画の焦点のひとつとなった要因になっている。

(3) 人工妊娠中絶について

妊娠中絶は家族計画の手段としては促進せず、望まない妊娠を防ぐことを最優先課題とし、中絶の必要をなくするあらゆる措置を講じなければならぬとした。妊娠中絶をめぐることは、ローマ教皇庁、カソリック諸国などプロ・ライフ派（中絶反対派）は宗教的、倫理的理由から女性の権利として認めておらず、今回の会議では妊娠中絶をリプロダクティブ・ライツの実現手段とすることに反対との態度を取り続けた。一方、人口分野の世界的援助国アメリカは、プロ・ライフ派のレーガン政権からプロ・チョイス派（中絶賛成派）のクリントン政権に代わり「安全な中絶」を容認する発言が行われ、議論が紛糾した。最終的な行動計画では中絶を各国政府が固有の法律や人権の基準に照らして決めることとし、法に反しない場合は安全なものでなければならないという表現に落ち着いた。

(4) 数値目標について

出生率についての目標設定はなされず、平均寿命を2015年までに75歳以上にし、乳幼児死亡率、妊産婦死亡率を大幅に低減させることとした。

(5) 資金計画について

2015年に73億人（国連の低位推計）に人口増加を抑えるための資金計画として2000年に170億ドル、2015年に217億ドルが必要であると試算し、その3分の2を当該国の自己負担、残りを国際協力で賄うこととした。

(6) 非政府組織（NGO）との関係強化

人口・開発問題に効果的に対処するにはNGOとの関係強化が必要であるとしている。NGOには行動計画案の作成段階から参加と発言の機会が与えられており、行動計画の内容に影響を与えている。

3. 課題と展望

今回の会議は国連環境開発会議（1992年）との相互関連から、「人口」、「開発」、「環境」の3要素は不可分の認識に立ったものの「開発」について具体的な議論が深められなかった。「開発」は「環境」を破壊するものであるが経済成長をもたらす人間の生活の質を向上させるものである。持続可能な経済成長について、先進国側は人口増加抑制の必要性、持続可能な開発、環境保全を重視している。一方、途上国側は生活の質の向上を究極目標とし、持続的経済成長（開発の権利）及び貧困の撲滅、また持続可能な開発にとっては先進国の生産・消費パターンの変更こそが不可欠と主張しており、環境問題の責任を人口爆発が生じている第三世界に押しつけられることに対して反発を持っている。また、「人口の都市集中問題」などについての議論はなく、新たな課題である「国際的な人口移動」についてはあまり議論されず「子どもの権利条約」を下敷きにした妥協案に落ち着いている。

これらの課題が残されたものの、女性の視点や地位向上の重要性を再確認する文言が行動計画のあらゆる章に取り入れられ、今回の行動計画のセールスポイントとなった。これらの内容が特に第三世界の女性にとっての意味は大きく、今後の家族計画普及の指導理念となることが期待される。1995年9月には「世界女性会議」の開催が予定されており、こうした考え方が引き継がれていくであろう。

第24次地方制度調査会答申及び地方6団体の地方分権推進委員会報告書「新時代の地方自治」

1 経緯

地方分権論議には長い歴史があるが、平成5年6月には衆参両院で地方分権の推進に関する国会決議がなされた。また、同年10月27日の臨時行政改革推進審議会（第3次行革審）の最終答申で、地方分権の推進に関し、国・地方の関係等の改革に関する大綱方針（いわゆる地方分権の大綱方針）の策定や地方分権推進に関する基本的な法律（いわゆる地方分権推進基本法）の制定が提言された。

これを受けて、平成6年1月政府に行政改革推進本部が設置された。また閣議において、規制緩和の推進、地方分権の推進、行政手続の適正化等を盛り込んだ「今後における行政改革の推進方策について」の決定を見た。首相を本部長とする行政改革推進本部は、設置以来、細川-羽田-村山と、政権の変動があったものの、その地方分権部会は、5月の末に初会合をもち、6年11月中には地方分権の大綱方針案を政府に提出するスケジュールを確認した。さらに7

月にも村山本部長は、部会（首相、官房長官、総務庁長官、蔵相など7閣僚と民間からの石弘光一橋大学教授ら8専門委員が出席）において、地方分権の推進に強い決意を表明し、大綱方針骨格の年内取りまとめに向け、政府としての地方分権推進体制を整えるよう指示した。

平成6年11月18日、地方分権部会は民間専門委員による意見書を首相に提出した。これは、国の権限の一つ一つの移譲ではなく、まちづくり、保健・福祉等の行政分野ごとの権限移管の方式導入を提唱しており、省庁再編に係わる内容に諸閣僚の反対意見が出ていると伝えられる。

2 第24次地方制度調査会の設置

平成6年4月、首相の諮問機関の第24次地方制度調査会が設置された。

地方制度調査会は自治省の管轄で、今次は地方分権の審議を行う場となっているが、会長には関西経済連合会の前会長宇野収氏が就任し、民間経済団体を巻き込んで広く勢力の結集を図ろうという自治省の強い意向があったと言われる。

地制調は、その専門小委員会（首藤堯委員長）が、7月14日から熊本、兵庫、富山、福島の各県で地方懇談会を開催し、地方における意見の聴取などを経て審議を重ねてきた。

政府にあっては、行政改革推進本部と地方制度調査会が平行して、地方分権の審議を重ねていく形が見られることとなった。

3 第24次地方制度調査会の答申

平成6年10月5日、第24次地方制度調査会では首相に中間報告書を渡し、さらに11月22日に答申（地方分権の推進に関する答申及び市町村の自主的な合併の推進に関する

答申)を行なった。

地方分権の推進に関する答申の内容は、

(1) 地方分権推進の基本理念

①個性を生かした地域づくりのため、分権型行政システムへの転換、②現在広く定着している市町村と都道府県という二層制を当面前提として地方分権を推進、③住民に身近な行政は身近な地方自治体にならなければならないべきとの基本とそのための地方分権の推進の必要

(2) 国と自治体の役割分担の基本的考え方

①国は国家の存立にかかわる政策(外交、防衛、通貨、司法など)、全国的な統一が望ましい基本ルールの制定(公正取引の確保、生活保護基準、労働基準など)、全国的規模の視点が不可欠の施策(公的年金、宇宙開発、交通基盤など)を重点的にを行い、その役割を限定的なものとする、②地方自治体は国が行う事務以外の内政に関する広範な事務を処理する

(3) 地方への権限移譲等の推進

①地域に関する行政は基本的に市町村と都道府県の責任で完結出来るよう事務配分の見直しを行い、必要な権限移譲を行なう、②国の関与などは必要最小限に整理、③機関委任については、その概念を廃止し、現行の機関委任事務は地方自治体の事務とする

(4) 地方税財政基盤の整備

①地方分権のために自主財源としての地方税を充実強化し地方財源の充実を図る、②地方行政運営の自主性を妨げている補助金の抜本的整理合理化

(5) 地方行政体制の整備・確立

①市町村の自主的な合併への支援、②組

織・機構の見直し、職員の能力開発、人材育成

(6) 今後の推進方策

①地方分権推進法の速やかな制定。推進法を時限立法とし、21世紀までの5年程度での具体的成果を目標とする、②法制定後早急に推進機関として独立の事務局をもつ地方分権推進委員会を設置、指針を策定し、実施状況を監視し、意見提出権を持たせる、③具体的な地方分権推進計画の作成期限を明示した作成指針を早期に内閣へ勧告する、というものである。

4 地方6団体の意見具申

地制調など政府の動きに対して、地方公共団体のサイドにあっては、平成6年春頃から諸自治体の分権推進に関する主張が研究会や委員会の報告等の形で公表されるようになった。なかでも、全国知事会(会長・鈴木俊一東京都知事)など地方6団体(注：指定都市事務局はメンバー外)でつくる地方分権推進委員会(高原須美子委員長)は、政府の予定する大綱方針に地方の意見を反映させるために、9月16日地方分権推進要綱と「新時代の地方自治」と題した報告書をまとめ、地方自治法に基づく国への意見具申を行なった。

この報告書は、中央集権的な行政の結果、首都圏への一極集中、地方の過疎化・経済の空洞化が生じたとし、地方団体の自立を訴える。またシャープ勧告の「市町村優先」の考え方を原則としつつも、現行の都道府県・市町村制のいわゆる2層制を地方自治制度の前提とし、当面の分権推進として、都道府県に重点を置いた国と地方の役割分担の抜本的見直しが現実的であるとする。

要綱では、国が処理すべき事務を、天皇・

皇室、外交・防衛、司法、全国総合開発計画など16項目に制限している。この点は、上述の地制調答申で、国の行政権、立法権への配慮から国の事務を例示列挙したに止めているのに比べ、進んだものとなっている。その他、機関委任事務・地方事務官制度の廃止、地方の財政自主権確立・分権に伴う財源保障や地方分権推進計画の作成、独立行政委員会としての地方分権委員会の設置などをうたい、分権推進の効果を期待している。

要綱(案)は、地方分権推進法を一年程度をめどに制定することを明記している。

5 今後の課題

以上のような現在の地方分権の動きは、政府主導の性格が強いと言われている。

周知の如く、第2次大戦の敗戦後、日本の政治体制の大変革があり、自由主義民主主義の思想を背景とした地方自治制度が憲法上明記された。しかし、その運営において漸次の改革を見つものなお中央集権的であり、また官僚主義的、経済効率優先主義であると言われてきた。

地方の側からは権限移譲や財源移譲が繰返主張されてきた。とりわけ、戦前からの数次に亘る「特別市運動」は大都市における府県制の二重行政、二重監督を廃した合理的地方制度を目指したものであったが、昭和31年の地方自治法改正で実定法の根拠を失い、現行の大都市特例としての政令による指定都市制度に止まった。

平成5年4月の第23次地方制度調査会で答申され、平成6年6月地方自治法の改正によって制度化された「中核市」「自治体の広域連合」は、地方分権の一里塚と評価されようが、地域主義や自主的な個性ある

まちづくりの運動に呼応したこのような中小規模の都市等にかかわる地方制度改革と平行して、大都市制度の問題について真摯に議論される必要が残されているのではなからうか。

今後、政府の大綱方針が待たれるが、都道府県制中心の権限・財源移譲(それはなお国家中央集権主義の色彩が強い)を乗り越えた、「市町村中心」の地方分権推進が強く望まれる。

その際、地方の財源強化は特に強調されるべきであり、地方税、地方交付税制度のあり方の検討や市町村の側の能力、意識の向上が必須である。

なお、市町村など基礎的自治体や狭域的地方自治に着目した地方制度を議論する際、一方において、広域行政のあり方(道州制論、連邦制論などを含む)が重要であろう。

■ 関西文化学術研究都市

1. 経緯・意義

京都・大阪・奈良の3府県にまたがる関西文化学術研究都市が9月23日に街開きを迎えた。全体面積15,000ha、想定人口38万人、21世紀初頭の完成を目指す計画で、関西国際空港、明石海峡大橋と並ぶ関西の3大ナショナルプロジェクトの一つである。

同都市は、昭和53年、奥田東京大学名誉教授が座長となる「関西学術研究都市調査懇談会」の新都市構想を踏まえ、その調査を盛り込んだ「近畿圏基本整備計画」が内閣総理大臣決定されたことに始まる。その後、国土庁は、57年パイロットプランを発表し、候補地として京阪奈良丘陵地帯を選定し、58年3月には、3府県知事、関経連、学識経験者等を代表委員とする建設推進協

議会が発足した。60年9月には、関係11省庁からなる国の連絡会議が設置され、61年6月、都市建設の促進を目的とする官民の出捐による財団「関西文化学術研究都市推進機構」が設立、63年に入り、住宅都市整備公団の「関西文化学術研究都市整備局」も発足し、本格的に事業が進められてきた。

この都市建設の基本方針によると、その意義として我が国が今後国際社会の一員として人類の平和と繁栄に一層貢献するための基礎科学の充実強化、創造的な学術研究の振興を図り、あわせて日本固有の文化の継承とともに世界の異なる文化との交流・融合を図ることにより、21世紀へ向けての新しい文化を創造する必要がある、このような要請にこたえるため、近畿圏において培われてきた豊かな文化・学術・研究の蓄積を生かし、歴史・文化・自然環境に恵まれた京阪奈丘陵において、21世紀に向けた創造的かつ国際的、学際的な文化・学術・研究の新たな展開の拠点づくりを目指すものとしている。そのため、都市建設の目標として、①文化学術研究施設等の整備、②産業の振興、③居住環境の整備、④都市機能の総合的整備、⑤広域的な交通施設、情報・通信基盤施設の整備が掲げられている。

2. 都市の構成・特徴

同都市は、12の文化学術研究地区と周辺地区により構成され、前者は面積3,300ha、想定人口は18万人で、文化学術研究施設を整備するとともに、公共公益的施設、住宅施設、その他の施設を整備すべき地区とされ、後者は面積11,700ha、想定人口20万人、前者以外の地区で、前者の整備に関連して必要な施設を整備し、及び環境を保全すべき地区としている。

都市開発の特徴としては、第1に、一点集中、集積型開発でなく、文化学術研究地区を12箇所にクラスター状に分散配置し、既成市街地との調和を図るとともに環境の保全に配慮し、全体として有機的に結ぶ多核心連携型の開発方式をとっていること。第2は、整備のための条件が整った文化学術研究地区から逐次都市全体としての整合性に留意しながら計画的、段階的に整備が進められ、弾力的な対応がしやすいこと。第3には、学術、産業及び行政の各分野の協力を基調とし、民間活力を最大限に活用して進められていること等である。

文化学術研究地区の立地状況は、田辺地区に昭和61年から同志社大学、同女子大学が開校し、精華・西木津地区では、国際化・情報化で脚光を浴びる自動通訳電話などの開発を進める(株)国際電気通信基礎技術研究所(ATR)や、人類の未来と幸福のために何を研究すべきかを研究することを基本理念とし、同都市の建設理念を体現するとも言われる(株)国際高等研究所、環境調和型の産業技術の研究開発を進める(財)地球環境産業技術研究機構(RITE)などの中核研究施設がオープンするとともに、文化学術研究交流施設としてのけいはんなプラザも完成している。その他、氷室・津田地区のイオン工学センターや、高山地区の奈良先端科学技術大学院大学、平城・相楽地区には、民間企業13社の研究所によるハイタッチリサーチパークが開設している。

3. 課題と展望

関西文化学術研究都市は、難波、飛鳥、奈良、京都等日本の文化発祥の中心軸上に位置し、我が国の国際社会への貢献と産業構造の改善を通じた関西経済の復権の希望

を担って構想から16年、着工から9年、1兆円を超える投資がなされ街開きを迎えた。21世紀の完成までには、さらに3兆円を要する計画となっている。同都市に対するマスコミの評価と課題を要約すると、特別法に基づくナショナルプロジェクトとして「つくば」との対比の中で、同都市の整備が民間主導で進められていること、自然環境や既成の都市との調和を配慮した分散型の都市整備、「文化」の重視など、科学技術の振興を中心とした高度工業社会型の「つくば」に対し、ポスト産業社会となる知識社会へ向けての展望について評価をしながらも、今だ整備途上であることから全国的な知名度の低さ、関係自治体の連携、交通体系の未整備、「文化」の内容が抽象的であること等を今後の課題としている。

今後我が国が目指すべき文化と科学技術の調和の探求を図るべくユニークな研究施設、交流施設の集積が進みつつあるが、狙いが壮大なだけに、我が国の新しいパラダイムを構築すべき文化面での研究をなす人材の養成、研究機関のネットワークなどソフトな仕組みをいかに築くかが大きな課題となろうが、バブル経済の崩壊に伴う長期不況の中で、地価の下落、民間企業の投資意欲の低下、産官学の協力で設立された研究機関への産業界の支援の限界等困難な状況が21世紀へ向けて大きく立ちはだかっている。しかし、同都市の目指す理念は、我が国の産業の空洞化対策として最も有効な手段であることを認識し、今後、国においても、国立国会図書館の関西館の設立や、国立総合芸術センター、文化財総合機構や、生活基盤の整備に全力をあげて取り組む必要がある。また、現在、マルチメディア

社会へ向けての開発・実験がなされているが、これを通じ、バイオ研究の進む千里地区や、播磨科学公園都市、大阪、神戸等の既存の研究機関との連携を深め関西の持つ知恵と工夫を結集するとともに、同地域が世界との交流に向け、内なる国際化を真に進めていくことが必要となろう。

大阪府知事交際費情報公開訴訟最高裁判決

大阪府知事の交際費の公開を大阪府公文書公開等条例に基づき請求し、拒否された住民が非公開決定の取り消しを求めた訴訟の上告審判決が平成6年1月27日、最高裁第一小法廷で言い渡された。この判決は同日に最高裁から出された栃木県知事交際費情報公開訴訟の上告審判決とあわせて、首長交際費をめぐる最高裁初の判断として注目された。

判決は、行政事務への支障のおそれとプライバシー保護を理由に、「実際の相手方が識別され得る情報は原則として条例の規定により、非公開にできる文書に該当する」と述べ、府側に全面公開を命じた二審・大阪高裁の判決を破棄し、同高裁に審理を差し戻した。

(事実の概要)

大阪府の住民等である原告が、大阪府公文書公開等条例(本件条例)に基づき、昭和60年1月から3月までに支出した大阪府知事の交際費についての公文書の公開を請求した。知事は、請求に対応する公文書の一部を公開したが、債権者の請求書、領収書等の執行の内容を明らかにした文書については、同条例の8条1号(営業者の事業に関する情報等)、4号(調整等の事務に

関する情報等), 5号(交渉, 渉外等の事務に関する情報等), 9条1号(個人のプライバシーに関する情報等)の非公開事由に該当するとして, 非公開決定処分をしたため, 原告が処分の取り消しを求めて提訴したものである。

(一審判決)

一審は平成元年3月, 大阪地裁で行われた。判決では, まず, 本件条例所定の非公開事由の解釈手法につき, 同条例は憲法21条等に基づく「知る権利」の尊重と, 15条の参政権の実質的確保の理念に則り, それを府政において実現するために制定されたものとしている。同条例の趣旨, 目的, 理念に照らせば, 非公開事由に該当するか否かの判断は, 個人のプライバシーの保護には最大限の努力を払いつつも, 条文の趣旨に即し, 厳格に解釈されなければならないとした。ことに主として府の行政執行上の利益の保護を図って制定された同条例8条4号, 5号等の解釈に当たっては, そこで保護されるべき利益が正当なものか否か, また公開によって生ずるおそれのある支障が具体的かつ客観的なものか, あるいは行政機関の主観によるおそれか, また文書を公開することによって支障が生ずるとしても, 逆にそれによる有用性, 公益性はないか, それを非公開にする弊害はないか等を総合的に検討すべきであるとしている。

そして, 判決では非公開事由の意義とその適用範囲についての詳細な検討を行ったうえで, 結論として本件文書は, 非公開事由のいずれにも該当しないとして, 非公開決定処分を取り消した。

(二審判決)

二審の大阪高裁は平成2年10月, 一部一

審判決を引用しながら, 同様の判断を示し, 府知事側の控訴を棄却した。

判決では, 本件条例8条4号, 5号の該当性(府の事務に著しい支障を及ぼすおそれがあるか否か)について, 本件文書のうち懇談に関する支出内容が記録された文書につき, 懇談内容が全く記録されず, その記載から推知される事項は限定的かつ抽象的なものであることから, 公開されてもその事務の公正かつ適切な執行に著しい支障を及ぼすおそれはないとしている。また, 懇談以外の儀礼的な接遇, 交際等はその内容, 程度を明らかにすることにより, 相手方が非協力的になるなどの事態が想定されるが, 府の政治的, 経済的, 社会的な地位を考慮すると, そのような事態が交渉等事務の公正かつ適切な執行に著しい支障を及ぼすとは考えられないと判断している。

同条例9条1号の該当性(個人のプライバシーの不当な公表に当たるか)については, 相手方にとって純粋に私生活の事柄であるとはいえ, また知事との交際の事実が社会通念上相手方にとって公開を欲しない事柄であるともいえないとしており, 以上により本件文書には非公開事由に該当する情報の記録はなく, 非公開決定処分を違法であるとした。

(最高裁判決)

判決では, 本件条例8条4号, 5号の該当性について, 文書の公開によって相手方の氏名, 支出内容が明らかになると, ①会合への出席を避けたり, 他と比較して不満や不快の念を抱く相手方が出て, 信頼関係を損ない, 交際事務の目的が達成できなくなるおそれがある②知事が必要な交際費の支出を差し控えたり, 画一的なものとする

ことを余儀なくされる等知事の交際事務を適切に行うことに著しい支障を及ぼすおそれがあるとした。したがって、本文書のうち交際の相手方が識別され得るものは、相手方の氏名等の公表、披露が当然予定されている場合等を除き、8条4号、5号により、公開しないことができる文書に該当すると認定した。

また、9条1号の該当性について判決では、知事の交際は、それが知事の職務とされるものであっても、私人である相手方にとっては、私的な出来事であり、具体的な費用、金額等までは一般に他人に知られたくないと思ふものであるとし、私人である相手方が識別できるような文書は原則として、同号により公開してはならない文書に該当すると判断した。

(判決の意義等)

情報公開制度は、行政機関が保有する行政情報を、住民の請求に応じて開示する制度であり、近年、多くの自治体で条例化するに至っている。情報公開条例は、地方行政における住民自治を実質化するために必要な住民の「知る権利」を具体的に保障したものと見える。

情報公開制度においては、①住民の情報公開を求める権利の保障と②行政事務の円滑な執行③個人や法人のプライバシー等の権利保護との関係を適切に調整することが求められている。

今回の最高裁判決は、「行政事務の円滑な執行」について、知事の交際あるいは交際費の支出の持つ性質を踏まえて、①公開によってその相手方が識別され得るものか否か、②相手方の氏名等の公表、披露が当然予定されている等、公開しても支障がな

いものといえるか否か、という情報公開の基準を示している。また「プライバシーの保護」の点についても、相手方の氏名が識別され得るものは、原則として公開してはならないとの判断を示しており、公開の基準としては厳格なものといえよう。

首長の交際費の公開については全面公開を実施している自治体もあるなど、自治体により対応が分かれており、今回の判決は重要な意味をもつものである。判決に対しては、住民の知る権利を制限しすぎだとの批判も強い。地方自治の本旨たる住民自治の実現に向けて、地方自治体の情報公開制度は不可欠の要素であるが、自治体が情報公開制度を具体的にどのように運用するかは大きな課題といえる。

神戸市企画調整局

- 1 芸術文化・情報をめぐる動向と都市づくり 〈省略〉
- 2 神戸の芸術文化・情報をめぐる現状と21世紀への課題 〈省略〉
- 3 文化・情報都市構想

(1) 文化・情報都市構想と都市戦略

情報とは人間にとって、意味のある信号(群)であり、芸術文化も当然情報の一種であるが、情報処理、情報通信が未発達で精緻で微妙な情報を扱えるほどの能力がなかったこれまでの時代には、都市の基盤づくりとして、文化戦略と情報戦略を別々に展開してきた。

ところがコンピュータと通信の技術の発達によって、精緻で微妙な情報を扱うようになると、芸術文化の複製・伝達はもとより、芸術文化の創造も情報技術によって可能になってきた。

例えば創作された絵画や彫刻をきわめて精巧な映像として、回線を通じて遠隔地とやりとりすることができたり、コンピュータを使っていままでも表現できなかったような映像や音楽が創作できる可能性が生まれた。

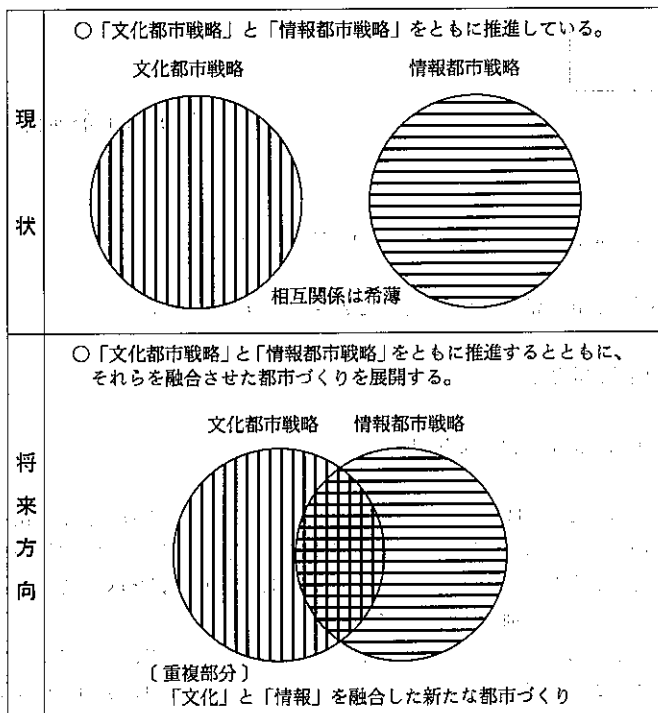
また後に述べるように、映像を中心とするすぐれたマルチメディア情報ソフトなどを産業として制作するようになると、芸術作品ではなくとも芸術的センスが非常に必要となる。

そこで従来、社会的あるいは産業的に別個に扱われてきた芸術文化と情報は、今日なお独自の分野でありながら、すでに関連する部分があり、将来はマルチメディアによってその関連する部分が非常に大きくかつ重要になると思われる。

この構想では、現状の都市の基盤を強化するものとして、「文化都市戦略」と「情報都市戦略」についてそれぞれ考えた上で、将来に対応して、両者の交わるところに、新たな都市づくりの考え方があると想定し、それぞれに戦略の

方針と具体策を構想することにした。

文化都市戦略・情報都市戦略の現状と将来方向



(2) 基本的考え方

「文化都市戦略」と「情報都市戦略」の両方に通じる基本的な考え方として、次のような都市の在り方を求める。

○ 市民が豊かに文化・情報に親しむ都市

21世紀が文化の時代・情報の時代であるのであれば、文化と情報の創造の担い手は都市の主人公である市民であり、その市民がより豊かに文化や情報を享受できるようにするのが本構想の基本的考え方である。ただ単に受動的に文化や情報を受け取れるばかりでなく、市民自らが文化を創造し、情報を発信する

主体になれるような都市にする。

○ ストックを尊重し活用する都市

人間の頭脳はすぐれた記憶装置であるが、保存に限界がある。しかしモノや文字、あるいはデータベースの形で外部に蓄積された文化や情報は、社会の外部記憶装置として、軍事、外交、産業に大きなパワーを発揮する。都市の文化・情報ストックの存在は、有形の都市景観も、無形の伝統芸能も、図書館やデータベースも、その都市の市民のアイデンティティ、誇りの素として、またその都市の産業のシーズ（種）として、非常に重要である。

イタリアが現代デザインの分野で世界的な活躍をしている現象には、古い遺跡や建築物、美術作品を尊重しているという背景がある。米国が情報産業の分野で圧倒的な力をもっている背景には、公共図書館や博物館などを活用するストックの文化やハリウッド映画産業の作品の蓄積がある。しかし日本では、例えば明治初期の排仏毀積にみられるように、社会に変化があると、その都度それ以前のストックを廃棄する傾向が強かった。そのため各都市独自の文化・情報のストックが形成されにくく、個性のない街が増加した。

しかし今後は、各都市がそれぞれの個性をもつためにストックを尊重し活用することを追求することが重要になってくる。そこでの構想にあっては神戸のもっている文化ストック、例えば20世紀の遺産を再認識し、尊重し、活用すると同時に、情報のストックというものの価値を認識し、新たにデータベースや都市の映像記録などを創造し蓄積していく都市にする。

○ 国際的に文化・情報を発信する都市

高い水準の芸術文化や情報を活発に発信する都市は、国際的に尊重され、優れた人材がおのずと集まり、創造的なものが生み出され、その都市で産み出した物には付加価値がつく。パリやニューヨークがその典型である。しかし創造的なものを生み出しても、それを発信しなければ、次の創造への良い循環は起こらない。この点においても、日本はこれまでたいへん不得意であった。

神戸を、世界中から注目されるような、高い水準の芸術文化を生み出す都市、ユニークな情報ストックをもつ都市、芸術性の高い映像情報を生産する都市にするには、文化・情報面で国際的な発信性を具える必要がある。現在すでに創造しているものを次々に発信していくうちに、人材も集まり、より水準の高い創造が可能となっていくのである。

○ 芸術文化と情報化を基礎に産業が生き生きと発展する都市

現代はポスト工業化社会とよばれ、あるいは「感性の時代」、「感性産業の時代」と言われ、製品の機能だけではなく、製品の美的価値、デザインセンスが問われる時代に入っている。デザインや生産の過程で、コンピュータが果たす役割も大きくなってきている。企業にとって、立地都市の芸術文化や情報化の水準は、商品企画やデザインのセンスを磨く上で、あるいは人材の確保の上で、無視出来ない非常に重要な要素になってきている。いわば芸術文化と情報化の発展をインフラとして、既存の産業や新しい産業が育ち、雇用の安定と経済の振興が確保された、生き生きと発展する都市になるのである。

したがって今後の世界で神戸が、産業が生き生きと発展する都市となるためには、その基盤として、高い芸術文化と情報化による魅力を備えなければならない。そのためにも芸術文化と情報化が高度に発展した都市にすることが必要である。

4. 文化都市戦略 〈省略〉

5. 情報都市戦略

(1). 目的

コンピュータを中心とする情報処理技術や、通信衛星や光ファイバーを中心とする情報通信技術などの飛躍的な発展は、産業、生活、学術、芸術など社会のさまざまな分野の活動を効率化、高質化、国際化させている。今後の都市戦略を考えると、その情報技術の発展を都市の発展にいかにつ活用していくかは、非常に重要である。情報技術の発展を本格的につ活用していくためには、大容量の光ファイバー網など情報通信の基盤整備が必要となるが、それ以前からその時点での情報技術の発展を積極的に活用して情報化を推し進め、大容量の光ファイバー網の早期整備を促す必要がある。

そして情報化の推進によって神戸を、

- ・産業の情報化と情報産業の育成に積極的な都市、
- ・生活の道具として、自己表現の道具として、市民が情報を積極的に活用する都市、
- ・学術・芸術面でも研究者やアーティストが研究の道具として、芸術表現の道具として情報を積極的に活用する都市、

にすることが、この戦略の目的である。

(2) 基本の方針

ア 基本的考え方

① 高度情報化社会の都市基盤整備のあり方

近代において各都市は、自動車道路、高速鉄道、上下水道などハード中心の都市基盤に対して莫大なエネルギーと知恵と財力を注ぎこんできた。きたるべき高度情報化社会においては、コンピュータの普及や、情報網の整備、データベースの構築、市民の情報能力の向上を高めるシステムなどのソフト中心の都市基盤は、市民の日常生活やビジネスに必須の、かつての都市基盤に匹敵する重要な都市の基盤であり、その整備を怠る都市は都市間競争でとり残され、住民に見放されるといっても過言ではない。その認識をもってこの情報都市戦略を進めなければならない。

② 市民を基本に

情報都市戦略というと、コンピュータや光ファイバー網の整備など、ハード面を先行させた戦略を思い浮かべる人が多いかもしれないが、この戦略では情報の中身と使い勝手の強化を基本に、戦略を考えていくことにする。情報技術や装置の発達を活用しながらも、それに振りまわされることなく、常に情報の中身や市民にとっての使い勝手の方を重視し、豊かな市民生活と都市の活力のためにはどのような情報が必要かを確かめながら戦略を進めていくことにする。

とくに情報は与えられるものではなくて、市民自ら発信すべきものという認識をもって、市民自身が表現者になれるような情報システムを形成する。

③ 情報収集・データベース化などストックの重視

情報の蓄積のある国や都市に、新しい産業が興り、外から優秀な人材が集まってくる。その結果、さらに新しい情報発信が可能になる。他方、情報を他国や他都市に依存する国や都市は、その情報の提供を拒絶される可能性もあり、不利である。情報の蓄積はまさにパワーである。

そのためまず自分たちの都市の情報を自ら蓄積する必要がある。さらに他国、他都市が喜んで利用したくなる情報の蓄積ができれば、その分野のノウハウの蓄積もでき、人材や実物資料もおのずと集積してきて、結局は都市にとっての貴重な財産になる。

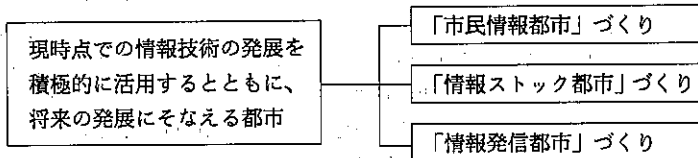
情報のストックに励み、データベースを構築する必要がある。

④ 情報発信力の強い都市に

情報発信力の強い都市の条件は、「発信するに値するオリジナルの中身、内容（コンテンツ）をもっているということ」「他地域でつくられた内容を咀嚼・編集して仕立て直し発信する能力をもっているということ」「その中身を発信する強力な手段、メディアを自前でもっているということ」「他の主体が所有する手段、メディアをうまく活用する能力をもっているということ」「上記の条件を実現する人材を有しているということ」である。

神戸がそうした情報発信力の強い都市になるためには、他都市でも得られる情報ではなく得意の分野で神戸らしい雰囲気と味のある情報の創造や編集を行うこと、データベースなど情報のストックを行うこと、世界にむかって発信できるよう、活字媒体から衛星放送、コンピュータネットワークにいたるまで、あらゆるメディア、手段を自前で所有するか、もしくは他の所有になるメディア、手段を有効に活用する、などを積極的に行う必要がある。

イ 具体的施策の三本柱



① 「市民情報都市」づくり

情報・通信技術の発展による利便を、市民が積極的に活用して、市民がだれでも情報の利用をでき、また積極的に情報発信できるように、次のような戦略をもつ。

○市民の情報利用能力の向上

今後の情報化社会のなかで、情報・通信技術の発展によるその利便を活用して情報を受け取ったり、情報を発信する能力の必要性はかつての「読み書き能

力」に例えられるほどである。しかし情報・通信技術は近年非常に急速な発展をし、現在なお発展をつづけているものであるため、以前よりは使い易く改善されてきたとていうものの、中年以上の世代でその能力を有するものはなお稀であるし、若い世代でもすべてがその能力を身につけているわけではない。

したがって、市民が情報・通信技術の発展による利便を積極的に活用して情報を利用でき、また積極的に情報発信できるようにするためには、現在の市民および将来の市民にたいして情報利用能力の向上のための手立てを講じなければならない。

○ 市民の情報利用環境の整備

今日の情報・通信技術を活用すれば、市民の生活がかなり便利になりうることが知られており、各都市では市政、生活、スポーツ・文化施設・イベント、生涯学習などに関する情報サービスや、電子メールや電子掲示板の機能を利用した広聴活動に利用を試みだしたところである。将来は行政が個人あてに必要な情報を提供し、双方向で対話しながら手続きや打ち合せをするようになるであろう。

こうした状況を実現するためには、都市としてデータベースを整えたり、パソコン通信のネットワークを構築したり、市民の情報利用環境の整備を積極的に進めていく必要がある。

その際、市民の個人情報の秘密保持には格別の配慮を払うのはもちろんであるし、構築される情報ネットワークは、東京発・東京経由の情報に偏らない、地域生活に密着した情報を提供できるようにするのももちろんである。

それと同時に、神戸市内に閉ざされた情報ネットワークではなく、周辺市町村ともつないで、広域的なものにすることも必要であり、また神戸から世界的・全国的なネットワークに容易にアクセスできるようなシステムである必要がある。

② 「情報ストック都市」づくり

他国・他都市が蓄積した情報ストックを利用するだけでなく、積極的に情報のストック化を図っていき、ストックを大切にすると認知され、敬意を払われるような都市を目指さなければならない。ストックすべき情報は大きくわけて2種類ある。

○ ローカルでベーシックな情報

神戸市に関する都市情報、すなわち人口や世帯数の増減、通勤通学の状況、主要駅の乗降客数、住宅の状況、工業出荷額などの統計数字が過去の推移とともに、つねに最新の数値がストックされていれば、あるいは市政ニュースのよ様な情報がさまざまなキー・ワードで検索できるようストックされていれば、仕事でそうした情報を必要とする人々にも、研究や学習で必要とする人々にも、ちょっと知りたいだけの人々にとっても有用である。

こうした情報は、神戸市が努力しなければ、他のいかなる機関も代わりにストックしてくれないものである。神戸市がやるしかないのである。

○ グローバルで専門的な情報

外国や東京の情報ストックを一方的に利用するだけではいけない。神戸市が得意とし、世界的に利用されるようなテーマのデータベースを構築し、世界的・全国的な利用に供することも必要である。世界的に利用されるようなテーマのデータベースをもつことが、神戸の魅力、神戸の誇りともなり、そのテーマに関連するモノやヒトも自然に集まってくるという効果もある。

しかし、いうまでもなく情報ストックづくりは一朝一夕にはできない、時間がかかる事業である。早くから取り組み、時間をかけて着実に蓄積を図る必要がある。継続と蓄積が、データベースの価値である。

データベースのテーマとしては、デザイン、ファッションなどが適当である。それについては、博物館をつくってモノを集め研究しようとしているところであり、相乗効果が期待できる。

③ 「情報発信都市」づくり

世界の注目を集める企業活動や芸術活動が行われていれば、それを伝えるメディアはおのずと集まってくる。とはいっても、そういう都市は世界に数えるほどしかなく、東京でさえ、世界中の新聞社が特派員を置くようになったのは最近のことである。それ以外の都市はみずから情報発信の努力を行わないと、都市の実力程度にさえ評価も認知もしてもらえない。

したがって神戸が都市として世界にむけて強力な情報発信ができるよう、次のような考え方で、都市活動を強化する必要がある。

○ 神戸オリジナルあるいは神戸編集の情報の制作

神戸市が発信するに値するオリジナルの内容をもつこと、あるいは他地域で

つくられた内容を咀嚼・編集して仕立て直し発信する能力をもつことが大切である。そのためには、水準の高い芸術文化、学術、産業活動の展開が必要である。先へのべた芸術文化戦略の成功が、情報戦略のシーズとなる。学術や産業活動においても、つねに他都市に先駆けた新しいことを打ち出すことが期待される。

神戸オリジナルの内容ではなくても、神戸で編集されたものが発信することも好ましい。雑誌、書籍、CD、ビデオなどの編集産業が神戸でもっと盛んになるよう応援する必要がある。

○ 神戸からの直接情報発信

すでにある程度は行われていることであるが、神戸の都市活動を紹介するメディアを印刷物、ビデオテープなどのかたちで、国内外の影響力の強い機関や個人に直接送り続けることが必要である。通信衛星を利用して、定期的に神戸の映像情報を流すことも考えられる。

神戸の都市活動の紹介に際しては、神戸市が前面に出るよりも、神戸に関係する個々の市民・芸術家・研究者・企業家の活動を前面に出して、その活動の舞台となっている都市が神戸である点を強調する。

○ ネットワークを利用した情報発信

印刷物やビデオテープ、放送などのメディアの外にコンピュータ・ネットワークを利用した情報発信があり、今後重要になってくる。データベースのようにアクセスされるのを待つという方法と、神戸の情報を送ってほしいとあらかじめ依頼のあった人々の電子メールボックスに送信しておく、という方法がある。

このコンピュータ・ネットワークを利用した情報発信のために、神戸市に関する基本的な情報、統計、神戸市が計画している都市整備の事業、イベント、観光情報、神戸で活躍している人物の紹介などを、日本語と英語で準備し、国内の外国人や海外からのアクセスにも対応する。

(3) 具体的方策

ア 「市民情報都市」づくり関連

○ 「(仮称)メディア博物館」の設立

つい半年前の専門知識が今日の常識になるくらい、高度情報化は非常に急速

に進行している。大人も子どもも、誰もが最新の情報化関連の知識を、具体的に機器に触れながら得ることができる場が必要である。そのために「(仮称)メディア博物館」を設立する。ここでは将来の本格的マルチメディア化も考慮して、コンピュータの知識だけでなく、写真、ビデオなど映像情報のつくり方、扱い方についても教育する。

○ 教育におけるコンピュータの高度利用

学校教育においてクラスごとに行う一斉授業とは別に、コンピュータのもつインタラクティブな個別学習システムに着目し、それを高度に利用することによって、児童・生徒一人ひとりの個性を生かした教育を行う。

そのための指導者の養成と個別学習ソフトの開発を積極的に支援する。

○ 市政と市民を結ぶ情報化事業

市政広報広聴に旧来のメディアだけでなく、新しいメディアも積極的に活用する。神戸市に関する最新の基本的統計数値や市議会議事録、各分野の行政計画などに、市民だれもが容易にアクセスできるようなオンライン情報サービスシステムを構築する。

パソコン通信の市民普及を図り、市民が自らの意見を一般に訴える掲示板の機能や、市政への意見を書き込める機能をもったネットワーク「神戸フォーラム」をつくる。市政への意見にたいしては、市長や関係部局から適切な返信を行う。

このパソコンネットに加入していれば、神戸の近隣の自治体のネットや、神戸周辺の大学のネットにも間接アクセスができるようにする。

行政サービスの情報伝達を、現在のような市民新聞による一斉方式や、日時を一方的に決めて呼び出す一方向型から、該当者にパーソナルに伝達し、しかも都合をたずねて日時を決める双方向型・対話型の通知・予約のシステムにし、行政サービスをよりきめ細かな親切なものにする。

○ 余暇活動・生涯学習情報提供システムの構築

現在行われている公営テニスコート・ゴルフ場の予約システムに加えて、地域の学校開放の情報、会員を募っている地域のスポーツクラブ、趣味のサークルの情報などの情報システムを用意し、市民の余暇活動を支援するとともに、情報を活用する効用についての認識の向上を図る。

またどこで、どんな生涯学習プログラムが提供されているか、それにまだ席の空きがあるかなど生涯学習情報の情報提供のシステムを整備し、市民が利用しやすくする。

将来はオンラインの情報システムを通じて、幼児から高齢者まで誰もが、各家庭でいながらにして、それぞれの興味に応じて、それぞれの都合で、それぞれのペースで、楽しく学習できるような、生涯学習のための情報システムを構築する。

イ 「情報ストック都市」づくり関連

○ 市政電子アーカイブ（公文書館）システムの構築

神戸市に関する過去の基本的統計数値や市議会議事録、各分野の過去の行政計画などに、市民だれもが容易にアクセスできるようなオンライン情報サービスシステムを構築する。前述の「市政情報データベース」を消去しないでそのまま将来にわたって蓄積していけばよい。

電子化する以前の市の重要文書についても、遡ってデータとして市政電子アーカイブシステムのなかに加えていき、市民がいつでも過去からの市政の流れを辿ることができるようにする。市民だけでなく、市の立法・行政にとっても有益なシステムとなる。

○ 神戸都市映像の撮影と蓄積

神戸が自分の街を大切に作る都市であり、ストックを大切に作る街であるというイメージをつくるために、また映像記録資料をもとに新たな映像作品をつくり出したり、都市計画のシミュレーションに活用したりという実用的な目的のために、神戸の街の高画質映像を定期的に、同じ手法で撮影し、映像情報財として蓄積する。

○ 神戸を拠点とする世界的データベースの構築

神戸が得意とし、かつ世界が必要とするデータベースのテーマを探し、そのテーマでの世界的データベースを構築する。例えばファッションデータベース、デザインデータベースなどが考えられる。後に述べる神戸発の衛星テレビ放送と連動し、放送したものを次々と検索可能な映像情報データベースとして蓄積していけば、神戸の大きな名物、財産にもなり、それを見るために全国、全世界

界から研究者、デザイナー、学生などが集まることになる。

テーマがデザインやファッションとなるならば、映像情報だけではなく、立体的な作品を収集・保存・展示・研究するミュージアムの活動とも連携するべきであり、その相乗効果により神戸の魅力は一層高くなる。

○ 映像ライブラリーの設置

国内および海外のすぐれた映画・ビデオ映像作品を一定のテーマで収集し市民の鑑賞に供する。従来の図書館にこの機能を付加することでもかまわないが、メディアの特質が違うので、次に述べる「神戸都市映像ライブラリー」とともに、後に述べる「マルチメディア・アート展示施設」などととも、映像館としてまとめることも考えられる。

○ 神戸都市映像ライブラリーの設置

神戸のさまざまな都市活動の写っているあらゆる映像を収集し、項目・年代順に整理・保存し、市民が鑑賞したり、研究者や都市計画家、映像作家などが検索、研究できるよう、装置を整える。

将来は、都市映像を加工して別の作品をつくったり、都市計画のシミュレーションなどへも活用できるようにする。

ウ 「情報発信都市」づくり関連

○ 「神戸ファクトシートシステム」の構築

神戸の都市活動に関する事実について、海外からの問い合わせの多い課題から、ファクトシート（1項目1枚の英文説明文書）をつくり、海外からの郵便や電話による照会やコンピュータ・ネットワークを通じての直接の検索に供するとともに、「神戸ファクトシート」として、あるいは本・事典のかたちで印刷・配布したりする。

○ 神戸都市活動映像の海外放送局送付

神戸のファッション産業、イベントをはじめさまざまな都市活動についてのテレビ映像をつくり、海外の放送局にビデオテープを送り、放映をうながす。

○ 海外テレビ局取材クルーへの積極的協力

神戸を取材しようとする海外テレビ局取材クルー（取材撮影隊）に対しては、彼らの相談相手になり、取材先との斡旋を行うなど積極的に支援協力を行う。

イベントの開催などに際しては、海外テレビ局に取材クルーの派遣を呼び掛けたり、費用を負担して取材を奨励する。

○ 神戸発の衛星テレビ放送の世界発信

神戸を拠点に、世界に向かって定期的に発信する衛星テレビ放送を民間と連携して行う。

ローカルな情報だけではなく、神戸が得意とし、かつ世界が必要とするテーマの専門的な放送とする。分野としては、デザイン、ファッションなどがふさわしい。前に述べたように、放送したものが、映像データベースとして活用されたり、デザイン、ファッションのミュージアムとも連動し、相乗効果があらわれるようになる。

○ 映画ロケなどの誘致・支援

神戸は「絵になる街」であることを活用し、国内外の映画会社の神戸市内ロケを積極的に誘致するとともに撮影に対して支援を行う。

6 文化と情報が融合した新たな都市づくり

(1) 目的

情報技術が進化し、文字だけでなく、音声や映像を統合して、きわめて鮮明に記録・送信でき、しかも双方向的・対話的に再生・通信できるようになった。それが「マルチメディア」ということである。

その結果かつて無味乾燥だと思われていた「情報」が、その「美しさ、楽しさ、快さ」を競うようになった。その「美しさ、楽しさ、快さ」こそ人間を喜ばせる価値そのものであり、機能だけであった「情報」にそうした付加価値が付くことが「文化」である。情報技術の進化が文化に追いついてきたとも言える。しかし、機能だけの情報ならともかく、文化性の高い情報の生産は、どの国、どの都市でも出来るというわけではない。文化力のある都市でなければ、そうした付加価値をもつ情報の発信はできない。逆に文化的な都市であっても、情報発信力がなければそうした情報の発信はできない。そのように進化した情報技術と高い文化性に裏付けられて、神戸が、

- ・生活面では市民がマルチメディアを使って自由に自己表現を楽しむ都市
- ・産業面では他都市とは一味違う質の高いマルチメディアソフトの編集機能をもつ都市、
- ・芸術面ではコンピュータを使った新しい表現様式で作品をつくる芸術家がたくさん輩出する都市、

となるようこの戦略を立案する。

この新しい生活・産業・芸術を特に「マルチメディア文化」と名付け、神戸をそうした意味での「マルチメディア文化が息づく都市」にすることを目標として設定する。

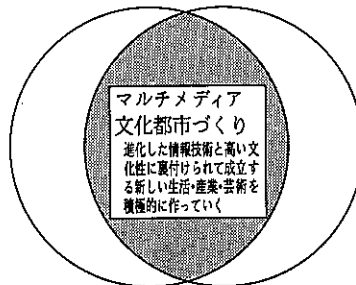
文化都市戦略

情報都市戦略

市民芸術文化都市づくり
市民の創作・自演型文化活動の支援
市民の鑑賞力・批評力の涵養のための諸方策

20世紀記念都市づくり
神戸に残る20世紀の生活文化・産業文化・行政文化のストックの点的面的保存の総合的展開

21世紀ヒノキ舞台づくり
世界水準の現代的芸術文化の育成のためのハード・ソフト・ヒトへのおもいきった投資、コンサートホール・美術展示空間



市民情報都市づくり
市民が情報通信技術発展による便宜を積極的に活用できるように、生活文化・生産学習などの情報サービスを行う

情報ストック都市づくり
神戸の都市情報のストックなど、今後のために積極的に情報のストックを作っていく

情報発信都市づくり
強力な情報発信ができるよう、研究、人材育成、イベント開催、芸術家企業家のための支援を行う

(2) 基本の方針

ア 基本的考え方

① アイデアとセンスの尊重

単なる「報せ」としての情報ではなくて、それ自体「美しい、楽しい、快い」文化的な情報を生み出すためには、アイデアとセンスが決定的に重要である。

アイデアとセンス、そしてそれを生み出した知性と感性に敬意を払い、尊重する態度が求められる。それが、この分野での市民の表現活動を活性化したり新しい産業を育成していく場合の基本となる。

② ヒトの重視

アイデアもセンスも結局すぐれた人材、ヒトによって生み出される。したがって超一流の国際級の人材を戦略の要（かなめ）に確保し、そのもて次の世代の人材を育成・確保することが重要である。

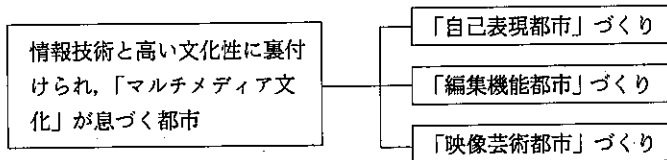
マルチメディア産業関係者を育成するだけでなく、広く市民一般の自らのマルチメディアについての知識、自己表現能力を高め、表現者の裾野を広げておくこともこの戦略にとって重要である。芸術文化の入門者と同様、自分で多少創作もできる人が、よりよい鑑賞者、批評者になれるからである。

③ 研究の重視

アイデアもセンスも競争であるから、常に最先端の動向を把握しておかなければならない。また、マルチメディアはまだ発展途上の技術である。常に現時点で最先端の技術開発の動向を把握しておかなければならない。したがってマルチメディアに関する世界の最先端の動向について研究することが、きわめて重要である。

研究の成果はこの分野に関心のある市民、情報産業関係者に迅速に伝えられなければならない。

イ 具体的戦略の三本柱



① 「自己表現都市」づくり

これまで映像表現はつくる人と見る人とが分離していたが、マルチメディアの発達によって、市民が単に鑑賞者でなく、創作者として映像づくりに参加できるようになる。

この構想では市民が自己表現にマルチメディアをさかんに活用するようになり、そうした裾野のなかから次にのべるマルチメディア編集産業の担い手も出現することを期待して、市民にマルチメディア映像制作の知識と技術を普及したり、作品制作の場や作品発表の場を提供したり、作品の出版を支援したりする。

こうした試みは、それに利用できるパソコンが各社から相次いで出された昨年从今年に条件が整ってきたばかりで、他都市でもほとんどなされていない。それだけに、神戸市が先進的に取り組む意味が大いにある。

② 「編集機能都市」づくり

現在日本のマルチメディアのソフト市場はCD-ROM、C D-Iなどのゲームソフト、デジタルコミック、デジタルアニメなどの娯楽用が大部分を占め、辞書、百科事典などの電子ブック、ナビゲーションシステム、人名辞典などのデータベース、映像つき音楽ソフト、教育ソフトなどは極端に小さい状況である。

新しいメディアが大衆的に普及・発達する際はゲームなどの娯楽が先行しがちであるが、マルチメディアこそ、一人ひとりの興味とベースにあわせて利用できる最もふさわしい「楽習」の手段である。メディアとして成熟してくれば、必ず学習ソフトの市場が伸びてくるものと思われる。

そして神戸をそうした学習ソフトを中心としたマルチメディアの編集産業の集積する都市にすることが考えられる。ふさわしい環境を整えるために、技術

面での支援、設備・器材面での支援、経営環境面での支援を積極的に展開する。

これについては、岐阜県も同様なことを目指しているが、神戸の周辺の関西には、さまざまな学問分野の研究所と碩学、研究資料、そしてコンピュータの専門家が集まっており、環境的には岐阜より有利な条件も存在する。

③ 「映像芸術都市」づくり

神戸を、情報技術と芸術の融合により生み出される、新しいマルチメディア芸術のアーティストの集まる街にする。そのための核施設としてマルチメディアについての研究機関や展示施設を創設したり、鑑賞の場、発表の場をつくらうというものである。

ヨーロッパの各都市では研究所を中心に、同様の努力が盛んに行われているが、日本では大学研究所以外では殆ど行われていない。今、他の都市に先駆けて取り組めば、人材面、ノウハウ面でヨーロッパの諸都市の先進機関からの支援、協力が期待出来る。

(3) 具体的方策

ア 「自己表現都市」づくり関連

○マルチメディア市民講座の実施

市民がみずからの問題意識とセンスに応じて、マルチメディア映像の制作ができるよう、入門的な講座を開講する。

音楽や美術と同様、市民が多少でも自分でマルチメディア作品をつくるようになれば、マルチメディア作品への理解や、鑑賞する批評力もでき、市民全体の意識が高まるものと期待される。また、はじめは趣味ではじめて、それを職業にするような人々もでてくるのが予想される。

後に述べる「マルチメディア貸しスタジオ」を市民も利用できるようにする。

○市民マルチメディア映像祭の開催

市民がつくったマルチメディア映像のコンテストを行う。コンテストには個人史・教材・ドキュメンタリー・自然などの部門賞を設ける。入賞作品の上映批評、表彰などをイベントとして行う。

市域に限らず、国内外からの応募作品を受け入れる。

①市民のマルチメディア映像作品の出版援助

マルチメディアが普及してくると、「自分史」や「マイ・コレクション」をマルチメディアで制作し、少数の自主出版をしたがる人々が増加する。「自己表現都市」としては、そうした動きを極力奨励、援助するようなシステムをつくる。

②「編集機能都市」づくり関連

①マルチメディア研修機関の誘致・創設

マルチメディア編集産業を育成するため、編集者の研修機関を誘致または創設する。国内外の他の研究機関やハリウッド映画産業などと連携して、海外からも講師を招き、マルチメディア映像制作のクリエイター、編集者などの養成講座を開校する。

②マルチメディア貸しスタジオの設置

神戸でマルチメディア文化、マルチメディア産業を育てるインキュベーション(孵卵器)装置として、市民や学生、マルチメディアソフトの編集・出版会社などが廉価で借りることができるマルチメディア編集機器を備えた貸しスタジオを設置し、24時間営業する。24時間という点がポイントである。この場所でマルチメディア市民講座や映像制作のクリエイター、編集者などの養成講座を実施する。

③マルチメディアソフトの編集・出版会社の誘致・育成

現在、マルチメディアソフトの製造と流通の仕組みは次の図ようになっている。(図省略)

この「製造」「一次卸」の部分、神戸の産業として育てるための諸方策を講じる。

従来必ずしも尊重されてこなかったマルチメディアソフトの個人の著作権を尊重し、個人でマルチメディアソフトの出版を行いたいという意欲のある人々の作品を、商品化する会社を積極的に神戸に誘致し、育成する。またマルチメディアソフト制作のための融資制度を設置する。

さらに市自ら神戸の地域学習教材、観光宣伝ツール、市役所の仕事の案内な

ど、多方面のマルチメディアソフトを市内のマルチメディアソフト編集・出版会社に制作発注する。

○ マルチメディアタウンの形成

自然と都会性を兼ね備えたアメニティーの高い環境を用意し、マルチメディアソフトの関連企業、貸しスタジオ、研修機関、研究機関を集積し、相乗効果を上げられるようにする。

ここには自分のマルチメディア作品を出版したい、才能を認められたい若者が全国から集まってくるようにする。

ポートアイランド2期で建設が予定されている大規模集客施設は、マルチメディア文化都市構想にとって、力量を発揮するのに格好の実験のフィールドであり、実力を発揮する場である。したがって連携しながら、事業を進めていく。

ウ 「映像芸術都市」づくり関連

○ マルチメディア研究機関の創設

マルチメディアの世界的な技術動向・産業動向を研究し、その研究成果を刻々と神戸の産業と市民に還元するとともに、そうした研究を背景として神戸マルチメディア文化都市づくりの戦略の実現状況を見守りながら、戦略そのものの見直しをしていく研究機関を創設する。そこには国際級の人材を招聘するとともに、そのもとに自前で専門の研究者を育てていく。

新しい情報技術を活用した新しい芸術文化を開発する事業もこの機関の一事業と位置づける。

○ マルチメディア・アート展示施設の創設

進化した情報技術に支えられた、全く新しいタイプの複合芸術であるマルチメディア・アートの常設ミュージアム「(仮称)メディア博物館」を開設し、世界中からあつめた作品の展示施設、発信拠点施設をつくり、マルチメディア・アートやマルチメディア編集者に刺激をあたえるとともに、市民の鑑賞に供する。

常設展だけではなく、各国の最新のマルチメディア・アートの作品や、新しい傾向や動向の紹介など、さまざまな視点から特集を組んで特別展を企画し、実行する。

○ マルチメディア国際コンテストの開催

すぐれたマルチメディアの作品を集めた国際的なコンテストを開催する。同時にマルチメディア関係者の国際交流シンポジウムやセミナーも開催し全体としてマルチメディア・フェスティバルとする。市民や地域の創作者に刺激を与えとともに、国際的な交流に貢献する。

フェスティバルの開催には市民や地元企業もさまざまな形で参加する。

このコンテストが将来国際的な権威をもつように、当初から募集方法、審査方法、賞金等に特別の配慮行う。

7 実現にむけて 〈省略〉

新刊紹介

五全総へ 関西からのメッセージ 「世界都市」東京の構造転換 カリフォルニアのまちづくり 現代行政の構造 都市という劇場

■ 五全総へ 関西からのメッセージ

昭和62年6月に、多極分散型国土形成を目指した四全総が出され、それに則り、政府は、政府機関の地方への移転推進や、リゾート法の制定、“ふるさと創生事業”を行い、首都機能移転問題関連で、国会が、国会等の移転を決議している。

しかしながら、バブル崩壊と連鎖的に傾斜したリゾート法関連事業をはじめとして、四全総が初期の目的を達成したとは言えず、逆に首都圏一極集中が進んでしまっている状況にある。

関西圏の大規模プロジェクトについては、関西国際空港の開港をはじめ、関西文化学術研究都市の街開き、さらに、明石海峡大橋とその関連プロジェクトも進んでいる。また、新都心の創造では、神戸ハーバーランドや大阪コスモスクエアがあり、さらに、大阪湾岸では、阪神高速湾岸線を軸に様々なプロジェクトが進んでいる。

プロジェクトが進展しているにも関わらず、関西が復権したという話は全く聞こえてこない。それでは、21世紀の関西像をどう描くべきなのかについての考察が必要となる。

本書は、「グローバル社会における関西像研究会」の研究業績をまとめたものであるが、同研究会は、政府が今後策定しようとしている「第五次全国総合開発計画」に

対して関西からの提言を行うこと、および世界の中の関西の進むべき方向を検討することを目的として、1992年に設立されたシンクタンクグループである。

本書の構成は、研究会に参加されている研究者の論文、公開研究会での議論、シンポジウムの記録等からなっている。

ここでは、多くの研究者が多面的なアプローチにより、関西の将来を論じ、五全総への提言を行っているが、論文集の欠点である散漫さを補う工夫をされており、全体を通して読むと、「グローバル社会における関西像研究会」の提案が分かるしくみになっている。

関西を論じるにあたり、根本的な問題として、価値観をどこに置くのかという問題をまず、明解にしなければならないと思われる。生活者の視点、市民にとって本当に望ましい都市とはどのような都市なのか。東京とは異なる、京都、大阪、神戸の独特な個性と魅力、そして関西が何を目指すのか。その地域トータルのグランドデザインがなされ、それを達成するために、五全総に何を期待するのか。

五全総、地域計画関係者のみでなく、関西を愛する多くの市民に読んで貰いたい、シンクタンクグループの積極的な提案書である。

(グローバル社会における関西像研究会 編)
学芸出版社 3,502円)

■「世界都市」東京の構造転換

1980年代を経て、日本の国際化は大きく進展した。それは、国際交流といった次元にとどまるものではなく、例えば外国人労働者の急増にみられるように、日本の社会経済構造そのものが海外と極めて密接に結びつくという意味での国際化の進展であった。1980年代、日本の都市は、このようなグローバル化のなかで地価高騰や活発な都市改造・再開発を繰り返し急速に変容していった。そしてこのような変化が最も顕著に現れたのは大都市、とりわけ東京であったといえる。

本書は、この東京を対象として、現代都市の直面する構造転換を多元的概念としての「世界都市」という枠組みを使って分析したものである。

本書は、「序」および8つの章と「結」から成る。まず「序」で、「世界都市」がグローバル・センターとしての機能を集積した都市や成長戦略として選択された都市モデルとしての側面ばかりでなく、多様な文化や民族を内に抱える多元性と従属性を内在化させた「世界社会の縮図」としての側面も持つことを示し、本書の課題が、この「世界都市」概念によって東京の変動を考察することにあることを明らかにする。

以下、8つの章を簡単に紹介すると、まず第1章「グローバル社会と都市社会の論理」では、都市とその外部の関係という観点から、都市形成の過程について考察し、第2章「東京改造の系譜」では、1980年代に至るまでの東京のリストラクチャリングの歴史を明らかにしている。そのうえで第3章「リストラクチャリングの経済的基盤」では経済構造の再編過程への分析、

第4章「都市構造再編連合の盛衰」、第5章「東京臨海部開発の政治過程」では都市改造政策が具体化されてきた政治過程への分析を通じて、1980年代東京の変動過程を論じている。また、第6章「フレキシブルな空間の生産?」では、世界都市戦略のもとでの東京の空間構造の再編について、第7章「都心社会の変動と『まちづくり』」では、再開発がもたらす地域社会の変化や住民の対応について論じている。さらに、第8章「外国籍住民の増加と東京の再編」では、外国人居住者の増加とそれが東京のリストラクチャリングに果たした役割について検証している。

最後に「結」において、1980年代以降の東京の変動を考察するうえで「世界都市」の表現は有効であることを確認しつつも、東京が向かうさらなる「世界都市化」の実践的意味について考察している。

近年、江戸回顧ものも含め東京論も出尽くした感があるが、社会学的見地からの実証的分析に裏打ちされた本書は、我々に等身大の東京を示してくれるばかりでなく、「世界市民」も視野に入れた普遍性によって、東京のみならず日本の大都市の将来を考えるうえでの一助となる好著といえる。

(町村 敬志 著
東京大学出版会 4,944円)

■ カリフォルニアのまちづくり

—都市計画の最先端地域から学ぶ—
「市民参加」「都市の成長管理」という言葉が、都市計画・まちづくりに関わる者にとってのキーワードとなって久しい。しかし、アメリカ、特に、カリフォルニアでは、この2つのキーワードが、まちづくり

をすすめていく上で、当然のごとく、また、実質的なものとして展開されていることはよく知られている。ただ、本書を読み終えて、この展開が、様々な関係者がいる中で、「軋轢だらけ」になりながら行われているという現実も目の当たりにし、その必要性と併せて、あらためて、その難しさを認識させられる。

カリフォルニア州は、現在、そのGNPが世界第8位に相当するまでに発展し、恵まれた自然風土を背景にアメリカンドリームを具現化した反面、大気汚染・交通混雑の悪化・郊外へのスプロール・住宅の高騰といった、社会経済問題が発生し、その成長の限界が指摘されている。そして、こうした課題を抱えたなかで、カリフォルニアの都市計画は、全米でも先進的な動きを見せている。カリフォルニアの都市計画・環境政策のシステムは、ゼネラルプラン（まちづくりの憲法といわれる）・ゾーニング条例・宅地開発条例や、市民への情報公開を徹底させるためのCEQA（カリフォルニア環境保全法）などの法的規制により、その仕組みが確立されている。このシステムの中では、徹底した民主主義のプロセスが仕組まれている反面、特定の利益団体が組織化され、市民団体が政治力を持つ。そして、各々のまちの将来が、一般公開されて徹底的に議論される。行政をはじめ、開発業者、住宅所有者、市民組織が、それぞれのビジョン或いは利益を追求する中で、結果的には、協調努力しながら、都市計画が進められているのである。

本書では、これらのシステムの実際について、つまり、法的規制手法の解説、都市計画に登場する関係者、そこで展開される

具体的で生々しい現実と課題について論じられている。著者は、ジャーナリストであり、市民参加による都市計画の種々の実践をつぶさに観察したうえでの内容であるため、具体的で迫力がある。

カリフォルニアの都市計画のシステムの徹底さをどう評価するかは、議論のあるところである。しかし、我が国において、本当の豊かさを実現し、生活者重視の政策を進めていこうというトレンドの中、今後、住民の介在するまちづくりを進めていくことは必然のことであり、このカリフォルニアのシステムに大きな刺激を受け、それを充分に意識し、また、参考にすべきであるということに些かの疑いも持たない。是非、一読をすすめた。

（ウィリアムフルトン 著）
花木啓祐・藤井康幸 訳
技報堂出版 4,944円

■ 現代行政の構造

近代国家においては、「行政」、「司法」、「立法」の三権については、組織的に独立し、機能的に相互に牽制しあうことによって、権力の濫用を防止し、もって国民の自由を擁護するたてまえがとられている。我が国においても、日本国憲法の下、立法権は国会に、司法権は裁判所に、行政権は内閣に属すると規定し、国会と内閣との関係については、いわゆる議員内閣制が採用されている。ただ、三権の分立・均衡化は理想ではあるが、近年、その中で「行政」への権限の偏在が顕著になっているとの指摘もなされている。

本書は、この「行政」の機能と制度を中心に、それらの管理的特色に重点を据えな

から行政構造について比較的平易に述べたもので、行政学を初めて学ぶ人のための手引書である。この点に関し、著者は、『……現代行政を理解するのに最小限不可欠な分野と領域に止めざるを得なかった。従って、本書は現代行政についてのいわば総論であって各論でない。……本書は初学者のための著書であるが、今後、更に行政学を専門的に研究する人々のためのある種のガイドブックの役割を果たしたいとも願っている。』とも述べている。

本書は、第1部「行政と行政学の背景」、第2部「行政制度の構造」、第3部「行政過程の展開」、第4部「行政管理の充実」、第5部「行政統制の推進」から構成されている。このうち、第1部は、行政の意義をはじめ、侵害行政、規制行政、給付行政、行政指導等行政活動の分類や官僚制等について、第2部は、「統轄の範囲」「命令単一」「権限と責任の一致」「階層の平準化」「権限の移譲」など組織原則、我が国の公務員制度、地方公共団体、大都市制度、広域行政等について、第3部は、我が国独自の意思決定方法といえる「稟議制度」、行政政策の形成のための要因とその組織構造、長期計画の行政機能（行政の整合性、効率性、指針性、総合性）等について、第4部は、「計画・組織・調整・指揮・人事・報告・予算」という行政管理の機能、調整の機能（段階的調整、自律的調整・監督的調整等）、研修をはじめとする公務員の能力開発、行政事務の管理と合理化、事務改善の具体的展開、事業実績等行政測定の実施と測定結果の活用について、第5部は、憲法上の「知る権利」と情報公開の制度化（請求権者、実施機関と範囲、対象情報、救済措置

等々）、行政相談、行政監察、オンブズマン制度について解説している。

神戸市においても、行政事務の合理化については、「行政需要の変化に対応した行政サービスのあり方」をテーマにした行財政調査委員会の中間報告が発表され、計画行政については、第4次基本計画案・区別計画案などの長期計画の策定等々、本書でいう「行政管理」が日々、様々な部門・部署において具体的に行われており、行政担当者、とりわけ、企画・総務部門の担当者には、必携の書であると思われる。

（本田 弘 著）
（勁草書房 5,150円）

■ 都市という劇場

都市の時代といわれて久しいが、都市なかでも大都市の魅力とは何であろうか。また、都市も成長・発展し、衰退していく生物とすれば、その変化をもたらす要因は何なのだろうか。情報化が進み、国境を超えた人・物・情報の流れがますます顕著になっていくなかで、企業が大都市の中心街を離れ、郊外へ移転していく動きが多く見られるが、はたしてそれは賢明な選択なのだろうか。都市の中心部での職住近接を望むのであれば、われわれは車社会を反省し、公共交通機関のよさを再認識すべきではないのか。われわれが都市で働き、生活していくなかで、より豊かな人間関係やより快適な環境、そして人間らしいライフスタイルを真摯に追求すればするほど、疑問はつきない。

世界には多くの国があり、その発展段階や生活レベルは多様であるとしても、都市あるいは都市生活という視点から考えてみ

れば、そこには大都市共通の特徴や課題があることも容易に想像がつく。

本書は、アメリカの社会学者W. H. ホワイト氏の16年間におよびニューヨークを主とした都市と都市生活者の観察の記録であるが、都市について関心を抱く者に、考えるヒントとなる豊富な事例を提供してくれる。

本書でホワイト氏は、都市の魅力を人と人との出会いの舞台が豊富であることに求め、都市に必要なものは歩行者の混雑であり、歩行者を歩道にとりもどすことが大切であると説き、「街路」の重要性を強調している。そして、このような基本的視点で都市空間のデザインを考える場合、巨大建築物や地下コンコースやショッピングモールやスカイウェイなどが街路の基本的機能を奪い、人々の出会いを拒否し、都市の本来の楽しさを損なっていることを鋭く指摘

している。

企業活動と都市の関係については、「クラブやレストラン、ビルのロビーや街角など都市のインテリジェンス・ネットワークの中心から自らを切り離してしまう企業はエレクトロニクス・ネットワークでは埋めることのできない何かを失ってしまう」というホワイト氏の指摘が印象的である。

ホワイト氏はまた、「都市計画家は、計画なしに天国へ行くよりは計画といっしょに地獄へ墮ちるほうを好むものである。」と皮肉を言っているが、都市の生活者の視点で都市空間のデザインと管理を論じた本書は、建築家や都市計画の専門家よりもむしろ、ひろく一般の市民に一読をすすめた

(W. H. ホワイト 著)
(柿本 照夫 訳)
日本経済新聞社 4,300円)

編 集 後 記

* 今回の特集は、「マルチメディア」をテーマに取り上げ、島崎藤村の『夜明け前』の原文を引用しつつ、歴史的な観点も踏まえたマルチメディア社会の到来について大学共同利用機関・放送教育開発センター浜野助教授に、国内を中心とした産官学のマルチメディアに関する構想やプロジェクトについて神戸大学北村教授と田中教授に、マルチメディアが開く新しい産業社会の展望と課題について日本経済新聞編集局次長兼日経産業新聞編集長の佐藤氏に、B-I S D N利用研究・実験計画による、ネットワーク型マルチメディアサービスの実施例について新世代通信網実験協議会岩戸企画部長に、マルチメディア関連企業のビジネスについてヤノ電器(株)矢野常務取締役、マルチメディアに関して日本に先行しているといわれているアメリカにおけるその動向と評価についてニューヨーク・行政研究所(IPA) 鈴木研究員に、神戸市の目指す「アーバンリゾート都市づくり」を強化発展させていくツール(道具)として打ち出された「神戸国際マルチメディア文化都市構想」について神戸市企画調整局山下局長にそれぞれ執筆いただいた。

* 特別論文として、甲南大学高寄教授に「イギリスの都市行政Ⅳ」としてイギリスの地方税制について執筆いただいた。

都市政策バックナンバー

- 第67号 特集 地域情報化へのビジョン 1992年4月1日発行
- 第68号 特集 国際化と経済振興 1992年7月1日発行
- 第69号 特集 国際的機関と地域振興 1992年10月1日発行
- 第70号 特集 リサイクル社会に向けて 1993年1月1日発行
- 第71号 特集 神戸ハーバーランド 1993年4月1日発行
- 第72号 特集 都市とイメージ 1993年7月1日発行
- 第73号 特集 産業構造の再編成 1993年10月1日発行
- 第74号 特集 地球環境と都市 1994年1月1日発行
- 第75号 特集 高齢者と資産 1994年4月1日発行
- 第76号 特集 都市鉄道と地域開発 1994年7月1日発行
- 第77号 特集 エコポリス 1994年10月1日発行

☆年間予約購読のおすすめ

書店にて入手困難な方は、当研究所へ直接お申込みください。
予約購読の場合、送料は当研究所が負担いたします。

季 刊 都 市 政 策

第78号

印 刷 平成6年12月20日 発 行 平成7年1月1日
発行所 財団法人神戸都市問題研究所 発行人 高 寄 昇 三
〒651 神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号(神戸商工貿易センタービル18F)

振替口座 01130-1-75887 電話 (078) 252-0984

発売元 勁 草 書 房

〒112 東京都文京区後楽2の23の15

振替口座 00150-2-175253 電話 (03) 3814-6861

印 刷 田中印刷出版株式会社

新刊 『地方自治・21世紀への提言』

地方自治の核となる39の課題・施策について、第一人者が、現状・問題点・展望等を整理・提言しています。豊かな地域づくり、これからの自治・自治体を考える上で、ぜひ読んでおきたい内容です。論文を書く上でも参考になります。

土地問題(五十嵐敬喜) 同和对策と差別問題(磯村英一) 第三セクター(出井信夫) 都市政策(大塚祚保) 地域振興(岡崎昌之) 自治体と農業(岡部 守) コミュニティ(奥田道大) 地方財政(金沢史男) 行政手続条例(兼子 仁) 福祉のまちづくり(狩野 徹) 地域づくり(龜地 宏) 税制(北野弘久) アメニティ(木原啓吉) ボランティア(木原孝久) コンベンション(佐久間健治) 高齢者問題(塩原恒文) 人口問題(清水浩昭) 自治体組織(下條美智彦) 生涯学習(瀬沼克彰) 外国人問題(徐龍達) まちづくり(田村 明) クラインガルテン(つばた しゅういち) 自治体職員像(童門冬二) 自治と市民運動(富野暉一郎) 地方議会(長沼 明) 地域防災(中林一樹) 教育・子ども(野本三吉) 高齢者福祉(福永哲也) 住宅行政(早川和男) 地方分権(平松守彦) 障害者福祉(福島 智) 行政サービス(本田 弘) 文化行政(森 啓) 汚職防止(山中一郎) 医療(山本俊一) 環境行政(寄本勝美) 地域の情報化(和田 征) 行財政改革(和田八東) 都市交通問題(渡辺千賀恵・新田保次)

お申し込みは、お近くの書店、あるいは小社営業部へ。

公職研

〒101 東京都千代田区神田神保町2-14 (電話)03-3230-3701 (FAX)03-3230-1170

地方自治を語るみんなの広場!!

〈予告〉

月刊

自治

1995. 1 定価500円(本体485円)

フォーラム

VOL 424

特集：公正で透明な行政めざして

新年のあいさつ……………岩崎 忠夫
 〈総論〉
 今なぜ地方分権か……………成田 頼明
 〈論説〉
 国・地方の関係などの改革に関する大綱方針の概要
 ……自治省行政課
 官によるコントロールから民によるコントロールへ……………阿部 泰隆
 一地方分権化社会創設の課題一
 分権時代の地方財源……………和田 八東

中核市・広域連合のめざすもの……………佐々木信夫
 地方分権を自治体は望んでいるのか……………神谷 秀之
 〈事例〉
 地方六団体の「地方分権の推進に関する意見書」
 ……古川 和夫
 「地方分権の推進」への京都府の取組みについて
 ……泉谷 隆信
 パイロット自治体制度で空き教室を老人福祉施設に転用
 ……岡本 恵司

編集 自治大学校・地方自治研究資料センター
 (〒106) 東京都港区南麻布4-6-2
 電話 03 (3444) 3283

発行所 第一法規出版株式会社
 (〒107) 東京都港区南青山2-11-17
 電話 03 (3404) 2251 振替口座東京3-133197

地方自治ジャーナルブックレット

No.9 ボランティアをはじめる前に

佐野章二 著

定価 800円

——市民公益活動——

* 今、なぜ多くの人がボランティアをしたいと思うのか。ボランティアとその舞台である市民の現場を紹介し、市民公益活動について考える。

No.10 講座・自治体職員的能力

自治体職員能力研究会 編

定価1,000円

* 地方分権論が唱えられ、変わりゆく自治体の役割。そして、現場で働く職員にもまた、能力の委容が望まれている。新しい時代の自治体職員に求められる資質とはいったい何か？ 職員の能力開発の道を照らし出す1冊。

No.11 パブリックアートは幸せか

山岡義典 編著

定価1,200円

* 近年、自治体によるパブリックアート設置事業が日本各地で行われている。しかし、それらパブリックアートは、果たして適度な場所に設置されているのだろうか？ 全国各地の事例を通して考察する

No.12 市民がになう自治体公務

パートタイム公務員論研究会 著

定価1,400円

——パートタイム公務員論序説——

* 週休二日制や深夜労働者の増加など労働形態の変化に伴い、行政に求められるサービスも変わってきた。9時～5時、土・日閉庁の「役所の常識」を通すか「行政サービスの充実」を計るか！？職員必読の1冊。

編集・発行 (株) 公人の友社

〒112 東京都文京区小石川5-26-8 久堅パークサイドビル

電話 03 (3811) 5701・FAX 03 (3811) 5795

宮崎神戸市政の研究

高寄 昇三 著

神戸市政に半世紀にわたって、実践的都市経営を展開した宮崎神戸市政の総合研究のシリーズである。神戸市政のメルクマールともなった企業的都市経営は、批判と賞賛の両極端からの論評があったが、本研究によって、実証的分析、理論的構築にもとづいてその全体像が解明されるであろう。

都市経営は単なる都市行財政の効率化・収益化ではない。都市政策の実現のためのかげがえのない手段として、市民自治、公共経済、都市環境の確立をめざして展開された。この研究によって地方自治、都市建設に全く新しい理念、政策・技術が提示されていくことになり、改めて宮崎神戸市政の真価を知ることになるであろう。

『宮崎神戸市政の研究—企業的都市経営論—』

(第1巻) 平成4年2月刊 6,180円

『宮崎神戸市政の研究—公共デベロッパー論—』

(第2巻) 平成5年1月刊 7,210円

『宮崎神戸市政の研究—行政経営の展開—』

(第3巻) 平成5年8月刊 7,210円

『宮崎神戸市政の研究—都市経営者の実像—』

(第4巻) 平成5年10月刊 6,180円

※ご購入は書店または神戸都市問題研究所へお申し込み下さい。

—— 勁 草 書 房 ——

神戸都市問題研究所出版案内

都市政策論集

- | | | |
|-------|-------------------|----------|
| ☆第1集 | 消費者問題の理論と実践 | 定価 2700円 |
| ☆第2集 | 都市経営の理論と実践 | 定価 2200円 |
| ☆第3集 | コミュニティ行政の理論と実践 | 定価 1700円 |
| ☆第4集 | 都市づくりの理論と実践 | 定価 2600円 |
| ☆第5集 | 広報・広聴の理論と実践 | 定価 2500円 |
| ☆第6集 | 公共料金の理論と実践 | 定価 2200円 |
| ☆第7集 | 経済開発の理論と実践 | 定価 1700円 |
| ☆第8集 | 自治体OAシステムの理論と実践 | 定価 2000円 |
| ☆第9集 | 交通経営の理論と実践 | 定価 2000円 |
| ☆第10集 | 高齢者福祉の理論と実践 | 定価 2200円 |
| ☆第11集 | 海上都市への理論と実践 | 定価 2200円 |
| ☆第12集 | コンベンション都市戦略の理論と実践 | 定価 2500円 |
| ☆第13集 | ファッション都市の理論と実践 | 定価 2500円 |
| ☆第14集 | 外郭団体の理論と実践 | 定価 2500円 |
| ☆第15集 | ウォーターフロント開発の理論と実践 | 定価 2500円 |

都市研究報告

- | | | |
|-------|-------------------------|----------|
| ☆第3号 | 公共投資の効果に関する実証的分析 | 定価 4000円 |
| ☆第5号 | インナーシティ再生の
ための政策ビジョン | 定価 3000円 |
| ☆第6号 | 神戸／海上文化都市への構図 | 定価 3500円 |
| ☆第8号 | 集合住宅管理の課題と展望 | 定価 2000円 |
| ☆第9号 | 地方自治体へのOAシステム導入 | 定価 5000円 |
| ☆第10号 | 民活事業経営システムの実証的分析 | 定価 4000円 |

※ ご購入は書店または神戸都市問題研究所へお申し込み下さい。

季刊 都市政策 第78号 ISBN4-326-96102-3 C3331 P650E

発売元 **勁草書房** 東京都文京区後楽 2 の 23 の 15 定価 650円
振替東京 5-175253 ㊟03-3814-6861 (本体 632円)